

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第74期) 至 2019年3月31日

日本ハム株式会社

E 0 0 3 3 4

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第74期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	38
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	135
第6 【提出会社の株式事務の概要】	149
第7 【提出会社の参考情報】	150
1 【提出会社の親会社等の情報】	150
2 【その他の参考情報】	150
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	151

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第74期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NH Foods Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 佳 秀

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号

【電話番号】 大阪(06) 7525局3042番

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部経理財務部長 長 谷 川 佳 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 東京(03) 4555局8051番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 小 田 信 夫

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第73期	第74期
決算年月	2017年4月1日	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	—	1,258,463	1,234,180
税引前当期利益 (百万円)	—	52,798	30,267
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	37,552	19,561
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	37,630	14,450
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	378,601	417,982	401,014
総資産額 (百万円)	701,801	734,528	741,388
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,590.85	3,888.48	3,896.64
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	352.26	183.21
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	350.00	181.48
親会社所有者帰属持分比率 (%)	53.9	56.9	54.1
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	—	9.43	4.78
株価収益率 (倍)	—	12.38	21.75
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	53,284	30,844
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△48,194	△45,110
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△27,110	2,932
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	80,716	58,290	48,108
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	16,383 (13,296)	17,359 (13,296)	17,444 (13,396)

(注) 1 第74期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は2018年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。移行日に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

回次	米国会計基準			
	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	1,199,956	1,229,324	1,202,293	1,269,201
継続事業からの税金等調整前当期純利益 (百万円)	43,797	35,309	49,112	50,455
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	31,048	21,779	35,004	37,147
包括利益 (百万円)	40,422	8,461	37,959	38,945
株主資本 (百万円)	353,664	356,353	404,126	440,793
総資産額 (百万円)	661,567	682,855	720,276	755,076
1株当たり株主資本 (円)	3,472.37	3,498.71	3,832.95	4,100.70
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	304.86	213.84	343.47	348.46
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	286.22	200.89	322.54	342.07
株主資本比率 (%)	53.5	52.2	56.1	58.4
株主資本利益率 (%)	9.20	6.13	9.21	8.79
株価収益率 (倍)	18.16	23.19	17.40	12.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,681	52,535	65,254	54,626
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△31,517	△49,139	△38,271	△49,006
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△17,187	8,182	△11,439	△27,508
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	57,404	67,321	82,639	60,335
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	15,700 (12,545)	16,488 (12,916)	16,383 (13,296)	17,359 (13,296)

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、第73期まで、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準により作成されており、上記連結経営指標等は、同会計基準に基づき算出しております。なお、「株主資本」の金額は、当社株主に帰属する資本の金額を記載しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 米国財務会計基準審議会基準書第205号「財務諸表の表示」に基づき、第72期連結会計年度に非継続となった事業に関して、過年度の売上高、継続事業からの税金等調整前当期純利益の数値を組替えて記載しております。
- 4 当社は2018年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	784,405	791,426	783,145	802,712	793,357
経常利益	(百万円)	15,498	15,784	19,887	22,934	21,617
当期純利益	(百万円)	11,121	5,322	14,408	20,209	13,783
資本金	(百万円)	24,166	24,166	31,806	36,291	36,294
発行済株式総数	(千株)	204,000	204,000	210,895	214,992	102,959
純資産額	(百万円)	191,370	186,275	212,101	230,683	210,727
総資産額	(百万円)	452,661	470,664	487,598	481,206	486,859
1株当たり純資産額	(円)	1,877.71	1,827.72	2,010.64	2,145.46	2,047.08
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	46.00 (—)	33.00 (—)	52.00 (—)	53.00 (—)	90.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	109.19	52.25	141.39	189.58	129.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	102.13	48.75	132.22	185.81	129.03
自己資本比率	(%)	42.2	39.6	43.5	47.9	43.3
自己資本利益率	(%)	5.90	2.82	7.24	9.13	6.25
株価収益率	(倍)	50.70	94.91	42.28	23.00	30.87
配当性向	(%)	84.2	126.3	73.6	55.9	69.7
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	1,465 (977)	1,396 (962)	1,416 (956)	1,427 (957)	1,431 (972)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	183.1 (130.7)	166.5 (116.5)	203.0 (133.7)	153.8 (154.9)	144.5 (147.1)
最高株価	(円)	2,999	3,235	3,255	4,435 [3,660]	4,830
最低株価	(円)	1,505	2,085	2,231	4,295 [2,142]	3,655

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は2018年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

なお、第73期以前の1株当たり配当額は、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

4 2018年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、第73期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は[]にて記載しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第74期の期首より適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1942年3月	徳島市寺島本町に徳島食肉加工場を創設
1951年12月	資本金150万円をもって徳島ハム株式会社に組織変更
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1962年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
1963年8月	鳥清ハム株式会社(資本金3億円)を吸収合併し、商号を日本ハム株式会社と変更 合併後、資本金7億320万円、本店を大阪市浪速区大国町2丁目7番地に移転
1967年12月	大阪・東京両証券取引所市場第一部に指定
1968年5月	本店を大阪市中央区南本町三丁目6番14号に移転
1976年12月	第1回C.D.R.(大陸預託証券)を発行し、ルクセンブルク証券取引所に上場(2013年1月上場廃止)
1977年3月	アメリカ・ロスアンゼルスにDay-Lee Foods, Inc.(現・連結子会社)を買収
1978年1月	オーストラリア・シドニーにNippon Meat Packers Australia Pty Ltd(2014年5月をもってNH Foods Australia Pty. Ltd.に商号変更、現・連結子会社)を設立
1978年3月	長崎県東彼杵郡川棚町に長崎日本ハム株式会社(2010年10月をもって静岡日本ハム株式会社に吸収合併し、日本ハムファクトリー株式会社に商号変更、現・連結子会社)を設立
1979年4月	三重県桑名郡木曾岬町に日本ハム食品株式会社(現・連結子会社)を設立し、加工食品部門に本格進出
1981年6月	東京都港区のマリンフーズ株式会社(現・連結子会社)の事業を継承し、水産加工部門に進出(現・東京都品川区に移転)
1985年2月	静岡県榛原郡吉田町に静岡日本ハム株式会社(2010年10月をもって長崎日本ハム株式会社を吸収合併し、日本ハムファクトリー株式会社に商号変更、現・連結子会社)を設立
1985年10月	決算期を7月から3月に変更
1986年5月	イギリス・ロンドンにNippon Meat Packers U.K. Ltd.(2014年6月をもってNH Foods U.K. Ltd.に商号変更、現・連結子会社)を設立
1987年9月	パリ証券取引所(現・ユーロネクスト・パリ証券取引所)に上場(2006年4月上場廃止)
1989年10月	オーストラリア・グリーンエーカーにM.Q.F. Pty. Ltd.を設立(2009年12月清算終了)
1991年3月	中央研究所を茨城県つくば市に新築移転
1992年7月	大阪府東大阪市の関西ルナ株式会社(2001年4月をもって日本ルナ株式会社に商号変更、現・連結子会社)の事業を継承し、乳酸菌飲料事業に進出(現・京都府八幡市に移転)
1995年2月	アメリカ・テキサス州ペリトンにTexas Farm, Inc.を設立(2003年10月をもってTexas Farm, LLCに吸収合併、2018年2月清算終了)
2003年7月	東京都港区の株式会社宝幸(現・連結子会社)を買収(現・東京都品川区に移転)
2012年8月	本店を大阪市北区梅田二丁目4番9号に移転
2012年10月	茨城工場、小野工場、兵庫工場、徳島工場における事業を日本ハムファクトリー株式会社(現・連結子会社)に承継
2014年4月	当社グループのグループブランドロゴ及び当社のコーポレートブランドロゴを変更
2014年6月	英文社名をNH Foods Ltd.に商号変更(旧社名 NIPPON MEAT PACKERS, INC.)
2015年4月	トルコ共和国イズミルのEge-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi社の株式を取得(子会社化)
2017年6月	ウルグアイ東方共和国モンテビデオのBreeders & Packers Uruguay S.A.社の株式を取得(子会社化)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社83社及び関連会社11社で構成され、各事業を管轄する事業本部とその位置付けは以下のとおりです。

(加工事業本部)

加工事業本部は、主に国内においてハム・ソーセージ及び加工食品の製造・販売を行っております。当社及び製造子会社の日本ハムファクトリー㈱、南日本ハム㈱、日本ハム食品㈱及び日本ハム惣菜㈱等が製造を行い、当社及び全国に販売拠点を有する販売子会社の日本ハム北海道販売㈱、日本ハム東販売㈱及び日本ハム西販売㈱等を通じて販売を行っております。

(食肉事業本部)

食肉事業本部は、主に国内において食肉の生産・販売を行っております。子会社の日本ホワイトファーム㈱、インターファーム㈱等が豚、牛及びブロイラーの生産飼育を行い、子会社の日本フードパッカー㈱等が処理・加工を行った食肉製品と、海外事業本部管轄の食肉販売子会社や外部から仕入れた食肉商品を、当社及び全国に販売拠点を有する販売子会社の東日本フード㈱、関東日本フード㈱、中日本フード㈱及び西日本フード㈱等を通じて販売しております。

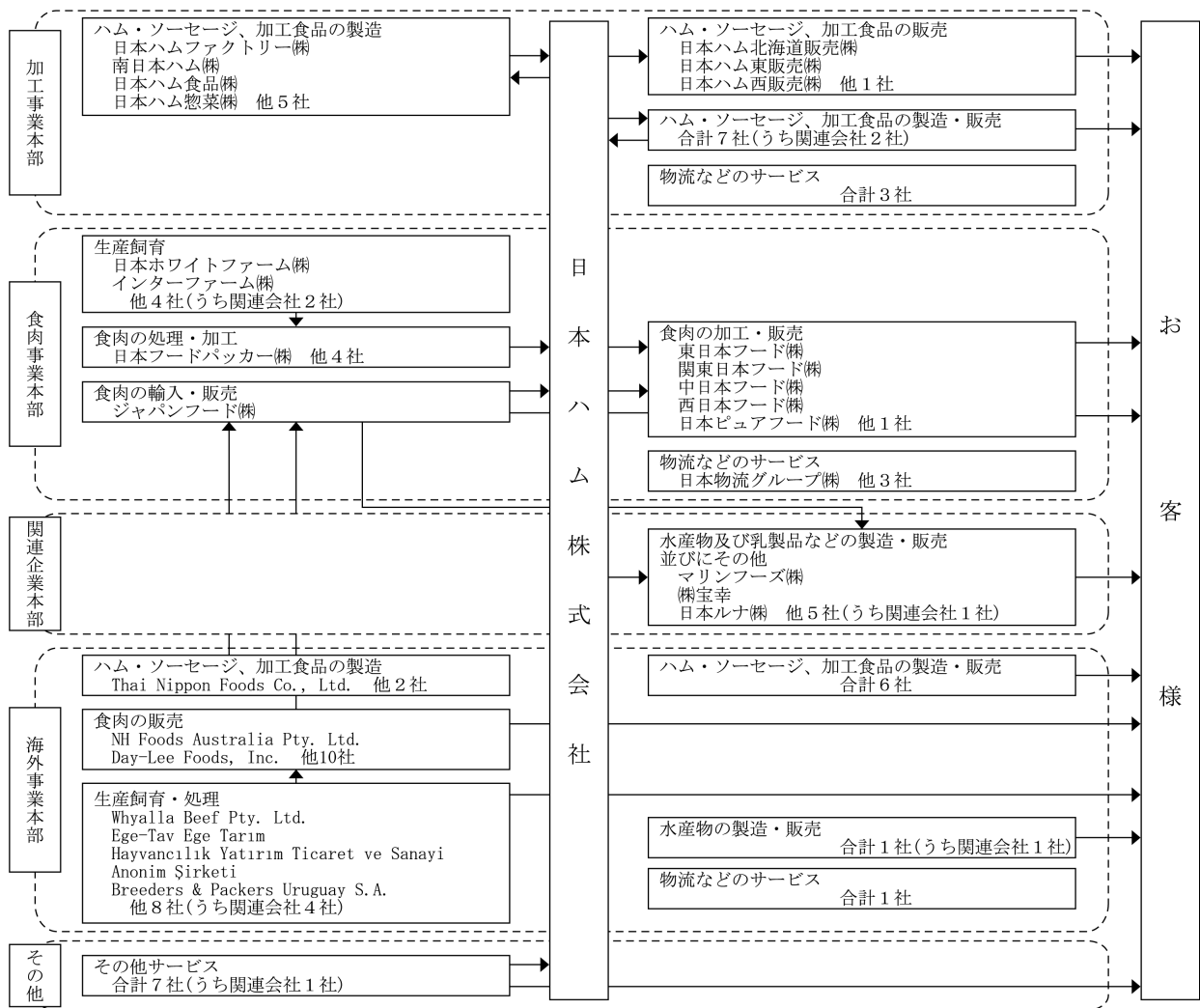
(関連企業本部)

関連企業本部は、子会社のマリンフーズ㈱、㈱宝幸及び日本ルナ㈱等によって構成され、主に国内において水産物及び乳製品の製造・販売を行っております。

(海外事業本部)

海外事業本部は、全ての海外子会社及び海外関連会社を管轄しており、子会社のNH Foods Australia Pty. Ltd.、Whyalla Beef Pty. Ltd.、Day-Lee Foods, Inc. 及びThai Nippon Foods Co., Ltd. 等が、主にハム・ソーセージ、加工食品、食肉及び水産物の生産・製造・販売を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次ページのとおりです。



(注) 2019年4月1日付で日本ハム東販売株式会社は日本ハム北海道販売株式会社及び日本ハム西販売株式会社と合併し、「日本ハムマーケティング株式会社」へ商号を変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
加工事業本部					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の製造(国内)〕					
日本ハムファクトリー㈱ *1	静岡県 榛原郡吉田町	1,000,000	ハム・ソーセージの製造	100	当社へハム・ソーセージを販売している。また、当社より資金援助を受けている。役員・・・兼務2名、転籍4名、出向2名
南日本ハム㈱	宮崎県日向市	360,000	ハム・ソーセージ、加工食品等の製造	100	当社及び当社の子会社へハム・ソーセージ、加工食品等を販売している。また、当社より資金援助を受けている。役員・・・兼務4名、転籍2名、出向1名
日本ハム食品㈱	三重県 桑名郡 木曾岬町	1,000,000	加工食品の製造	100	当社へ加工食品を販売している。当社所有の土地等を賃借し、また当社に対して事務所を賃貸している。また、当社より資金援助を受けている。役員・・・兼務2名、転籍3名、出向2名
日本ハム惣菜㈱	新潟県三条市	488,500	加工食品の製造	100	当社へ加工食品を販売している。また、当社より資金援助を受けている。役員・・・兼務3名、出向1名
その他 5社					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の販売(国内)〕					
日本ハム北海道販売㈱	札幌市手稲区	78,000	ハム・ソーセージ、加工食品等の販売	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。また、当社より資金援助を受けている。役員・・・兼務3名、転籍2名
日本ハム東販売㈱	東京都品川区	141,000	ハム・ソーセージ、加工食品等の販売	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。また、当社より資金援助を受けている。役員・・・兼務3名、転籍5名
日本ハム西販売㈱	大阪市北区	88,000	ハム・ソーセージ、加工食品等の販売	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。また、当社より資金援助を受けている。役員・・・兼務3名、転籍5名
その他 1社					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売(国内)〕 合計5社					
〔物流等のサービス(国内)〕 合計3社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
食肉事業本部					
〔生産飼育(国内)〕					
日本ホワイトファーム(株)	青森県 上北郡横浜町	1,560,000	畜産物の育成・ 処理	100	当社へプロイラー製品を販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務2名、転籍2名、出向1名
インターファーム(株)	青森県 上北郡おいらせ 町	1,301,000	畜産物の育成	100	当社及び当社の子会社に原料肉を販売して いる。また、当社より資金援助を受けてい る。 役員・・・兼務1名、転籍3名
その他 2社					
〔食肉の処理・加工(国内)〕					
日本フードパッカー(株)	青森県 上北郡おいらせ 町	470,000	畜産物の処理・ 加工・販売	100	当社へ食肉製品を販売しており、当社所有 の土地等を賃借している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務2名、転籍1名
その他 4社					
〔食肉の輸入・販売(国内)〕					
ジャパンフード(株) *1	東京都品川区	40,000	食肉等の輸入・ 販売	100	当社及び当社の子会社に輸入食肉製品等 を販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務6名、転籍1名
〔食肉の加工・販売(国内)〕					
東日本フード(株)	札幌市北区	450,000	食肉等の販売	100	当社の食肉製品等を販売している。 役員・・・兼務2名
関東日本フード(株) *1	東京都品川区	450,000	食肉等の販売	100	当社の食肉製品等を販売している。 役員・・・兼務2名、転籍3名
中日本フード(株) *1	大阪市北区	450,000	食肉等の販売	100	当社の食肉製品等を販売している。 役員・・・兼務2名、転籍2名
西日本フード(株) *1	福岡市博多区	480,000	食肉等の販売	100	当社の食肉製品等を販売している。 役員・・・兼務2名
日本ピュアフード(株)	東京都品川区	410,000	畜産物の加工・ 販売	100 (58.5)	当社及び当社の子会社に食肉製品等を販売 している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務2名、転籍4名
その他 1社					
〔物流等のサービス(国内)〕					
日本物流グループ(株)	川崎市川崎区	480,000	冷蔵冷凍倉庫 業、運送業	100 (55.0)	当社及び当社の子会社の製品等の保管及び 輸送業務を行っている。 役員・・・兼務1名
その他 3社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
関連企業本部					
〔水産物及び乳製品等の製造・販売並びにその他(国内)〕					
マリンフーズ(株)	東京都品川区	1,133,300	水産加工品の製造・販売	100	当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務2名、転籍4名
(株)宝幸	東京都品川区	3,040,000	水産加工品・缶詰・乳製品等の製造・販売	100	当社所有の土地等を賃借している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務3名、転籍1名
日本ルナ(株)	京都府八幡市	397,000	乳酸菌飲料の製造・販売	97.1	当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務3名、転籍1名
その他 4社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
海外事業本部					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の製造〕					
Thai Nippon Foods Co., Ltd.	Ayutthaya, Thailand	(BAHT 249,200千)	加工食品の製造	100	加工食品を当社の子会社に販売している。 役員・・・兼務3名、出向1名
その他 2社					

〔ハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売〕 合計6社					
〔生産飼育・処理〕					
Whyalla Beef Pty. Ltd.	Texas, Qld. Australia	(A\$ 14,250千)	畜産物の育成	100 (100)	オーストラリアにおける生産飼育会社である。 役員・・・兼務2名
Ege-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi *1	Izmir. Republic of Turkey	(TL 125,100千)	畜産物の育成・処理	60	トルコにおける生産販売会社である。 役員・・・兼務2名、出向2名
Breeders & Packers Uruguay S.A. *1	Durazno, Oriental Republic of Uruguay	(US\$ 81,475千)	畜産物の処理・加工・販売	100 (40)	ウルグアイにおける処理加工販売会社である。 役員・・・兼務3名
その他 4社					
〔食肉の販売〕					
NH Foods Australia Pty. Ltd. *1	North Sydney, N. S. W., Australia	(A\$ 106,500千)	食肉等の販売	100	食肉製品を当社の子会社に販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・出向2名
Day-Lee Foods, Inc.	Santa Fe Springs, California, U. S. A.	(US\$ 17,316千)	食肉等の販売、加工食品の製造・販売	100	食肉製品を当社の子会社に販売している。 役員・・・兼務1名、出向1名
その他 10社					
〔物流等のサービス〕 合計1社					

その他					
〔その他サービス〕	合計 6社				

(持分法適用関連会社)					
〔サービス・その他〕	合計 11社				

- (注) 1 関係内容の役員の「兼務」は当社役員又は従業員で当該関係会社の役員を兼務している者、「出向」は当社従業員で当該関係会社の役員として出向している者、「転籍」は当社を退職し当該関係会社の役員となっている者を示しています。
- 2 *1：特定子会社に該当します。
- 3 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
- 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 5 2019年4月1日付で日本ハム東販売株式会社は日本ハム北海道販売株式会社及び日本ハム西販売株式会社と合併し、「日本ハムマーケティング株式会社」へ商号を変更しております。
- 6 関東日本フード㈱につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	163,673百万円
	(2) 経常利益	4,460百万円
	(3) 当期純利益	3,105百万円
	(4) 純資産額	19,731百万円
	(5) 総資産額	38,744百万円

- 7 中日本フード㈱につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	148,966百万円
	(2) 経常利益	3,254百万円
	(3) 当期純利益	2,253百万円
	(4) 純資産額	22,907百万円
	(5) 総資産額	41,146百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
加工事業本部	4,254 [6,210]
食肉事業本部	5,936 [3,292]
関連企業本部	1,731 [706]
海外事業本部	4,899 [3,079]
全社(共通)	624 [109]
合計	17,444 [13,396]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、パートナー社員、定時従業員、準社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,431 [972]	42.5	18.8	8,570,717

セグメントの名称	従業員数(名)
加工事業本部	631 [825]
食肉事業本部	444 [103]
関連企業本部	12 [1]
海外事業本部	32 [2]
全社(共通)	312 [41]
合計	1,431 [972]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートナー社員、定時従業員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「わが社は、『食べる喜び』を基本のテーマとし、時代を画する文化を創造し、社会に貢献する。」「わが社は、従業員が真の幸せと生き甲斐を求める場として存在する。」という2つの企業理念を掲げております。安全・安心で高い品質の食品の提供を通じて、お客様の楽しく健やかなくらしに貢献していくことを経営の使命とし、様々な事業を展開しております。「食べる喜び」とは、おいしさの感動や健康の喜びを表しており、食シーンの提案や食文化の創造、スポーツを通じた健康づくりの応援等にも積極的に取り組んでまいります。また、当社グループの事業は、生命を育み、その恵みを大切にして食品にすることで、将来にわたって食料の安定供給を図る社会的に重要な事業であると考えております。その事業に携わることで、従業員が喜びを感じ、やり甲斐をもって仕事を行うことは、お客様にも喜ばれる商品・サービスの提供に繋がるものと考えております。

その基盤として、「ニッポンハムグループ・コーポレートガバナンス基本方針」のさらなる充実と、2016年1月に特定した「CSRの5つの重要課題（安全・安心な食品づくり、食とスポーツで心と体の元気を応援、従業員が生き生きと活躍できる職場、将来世代の食の確保、地球環境の保全）」への取り組みを推進してまいります。当社グループがこれらについての取り組みを進めることが、持続可能な社会の実現に貢献し、当社グループの企業価値を高めることにつながると考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2018年4月よりスタートした「中期経営計画2020」（2018年4月1日～2021年3月31日）の最終年度において、連結売上高1兆4,100億円、事業利益560億円、売上高事業利益率4.0%、ROE7.0%以上の目標を掲げております。

(注) 1 当社グループは、事業活動を通じて獲得する利益をより明確に示すことを目的として、従来の営業利益に替えて、事業利益（売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除し、当社グループが定める為替差損益、国際会計基準（IFRS）への調整及び非経常項目を調整して算出）を指標とすることといたしました。

2 「中期経営計画2020」並びにその見直し・修正計画等（以下、「当中期経営計画」）は、現時点で入手可能な情報や、合理的と判断した一定の前提に基づいて策定した計画・目標であり、潜在的なリスクや不確実性等を含んでいることから、その達成や将来の業績を保証するものではありません。また実際の業績等も当中期経営計画とは大きく異なる結果となる可能性がありますので、当中期経営計画のみに依拠して投資判断を下すことはお控え下さい。なお、将来における情報・事象及びそれらに起因する結果にかかわらず、当社グループは当中期経営計画を見直すとは限らず、またその義務を負うものではありません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、2018年4月に「未来につなげる仕組み作り」をテーマとした「中期経営計画2020」を策定いたしました。

今後の経営環境を見通すと、国内においては消費税率の引き上げ、TPP11・日欧EPA等の自由貿易の進展による輸入関税の撤廃・大幅引き下げとそれによる国内第一次産業への影響、高齢化と人口の減少、流通チャネルの変化等、国外においては新興国の経済成長や人口増加による購買力の向上と需給バランスの変化、気候変動による飼料価格の上昇等、当社グループに多大な影響を及ぼす環境の変化が予想されます。

このような環境下において、2018年4月よりスタートいたしました「中期経営計画2020」は、大きく変化し続ける国内外の社会環境の中で、当社グループが将来にわたり事業を継続するため、また、持続可能な社会の実現に向け、食と健康の面から貢献するために、長期的視点に立ち経営方針を策定しました。その実現のために、各事業本部の方針はグループ全体の経営方針と有機的にリンクするものとし、これを支えるための仕組みとして、グループ横断型の機能戦略を実行してまいります。そして、環境、戦略が変化しても変わることのない経営の基盤として、引き続き「品質No. 1経営」を推進し、商品の品質だけでなく経営、人財の品質をさらに高め、またコーポレート・ガバナンスを継続的に強化してまいります。これらの取組みを当社グループが一丸となり推進し、未来につなげるための企業変革を持続的に行ってまいります。

〈経営方針〉

①既存事業の効率化による収益力の強化

当社グループの事業・商品、販売チャネル・エリア、またバリューチェーンについて、中長期かつ全社的な視点で、強化していく領域、新たに取り組む領域、また収益が厳しい領域への対応を検討し、実行してまいります。

②消費者との対話を通じた価値の創造

当社グループが提供する商品・サービスを通して、より良い社会の実現と収益力の向上を目指すために、消費者理解を進め、これを根幹に据えた消費者の価値に繋がる事業活動を実践してまいります。

③食の未来の構想／実現のための技術力強化・育成

将来想定される社会環境の変化を把握し、新たな商品カテゴリーの展開、生産効率向上のための技術開発、将来必要となる技術の基礎研究等を進め、当社グループの強みとして確立してまいります。

④海外市場展開のギア・チェンジ

当社グループとして、日本を含むグローバルの視点でマーケットを捉え、国内外の事業本部間の協業をベースにグローバル展開を進めてまいります。

⑤ 持続可能性（サステナビリティ）の追求

C S Rを「社会と企業の持続的な繁栄に向けた経営そのもの」として捉え、当社グループが特定した「C S Rの5つの重要課題」を軸に、事業を通じた社会課題の解決を推進してまいります。

〈機能戦略〉

①戦略性・実効性の高い経営を実現する仕組みの強化

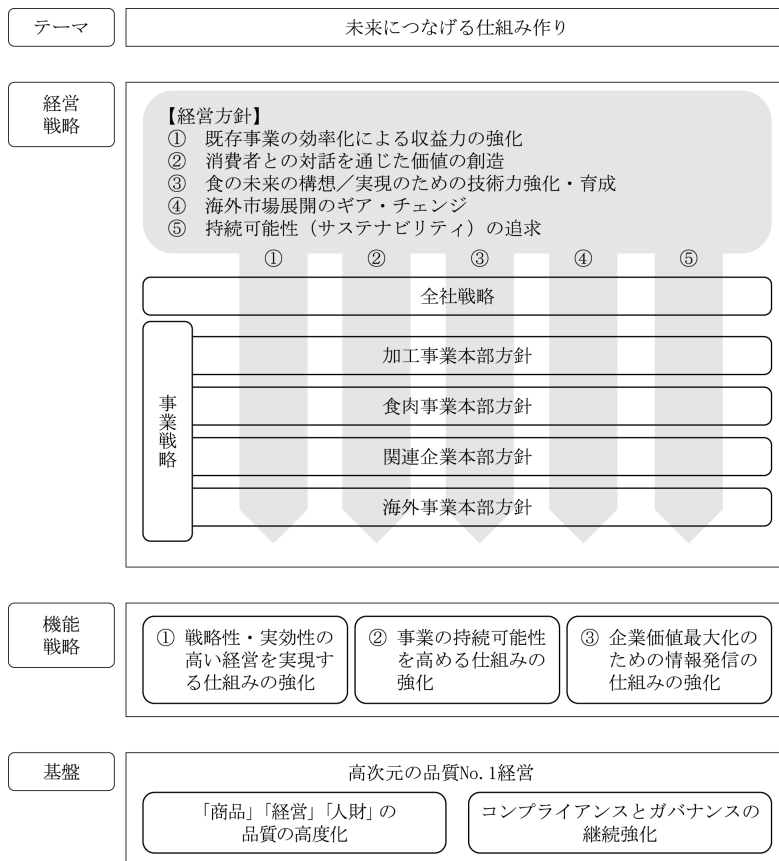
社会環境の変化を捉え、全社俯瞰の視点から、戦略性・実効性の高い経営を実現する仕組みを強化します。また、経営機能の透明性、適切性を高めてまいります。

②事業の持続可能性を高める仕組みの強化

将来を見据えた設備投資や技術を高めるための投資とともに、人的資本への投資、人員構成の最適化を図ります。また、事業拡大のために国際基準やグローバル化に適用する品質保証体制を確立するほか、様々なお取引先とのネットワークを拡大します。成長戦略を支えるための、財務戦略、資本戦略の高度化も図ってまいります。

③企業価値最大化のための情報発信の仕組みの強化

当社グループのブランド価値を高めるとともに、事業活動や取組みについて、ステークホルダーの皆様により理解していただくための情報発信、コミュニケーション機能を強化し、企業価値の向上につなげてまいります。



(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由な意思に依拠すべきであると考えております。但し、当社は株主共同の利益確保と企業価値の毀損防止の観点から、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対し、株主の皆様が当該行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための情報と時間の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じるものといたします。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがありますが、これらに限られるものではありません。また、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 商品市況リスク

当社グループは食肉及び食肉関連加工品を中心に取扱いしており、販売用食肉はもとより、ハム・ソーセージ、加工食品等の原材料にも食肉が使用されているため、畜産物の相場変動によるリスクがあります。さらに、これらの食肉を供給する国内及び海外の生産飼育事業においては、商品市況はもちろん、飼料価格や原油価格の変動にも影響を受けることとなります。また、当社グループが取扱う水産物や乳製品についても、商品市況や原材料の価格変動リスク等があります。

これらの価格変動リスクに対して、商品調達ルートの分散化、高付加価値商品の開発やブランド化、お客様視点のマーケティング戦略の確立、商品先物契約の利用等に努め、また、商品需要の変動を見越した安定的な原材料の確保、食肉の適正在庫水準の維持等を行っておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。

上記に加えて、家畜の疾病（BSE、鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚流行性下痢等）の発生やセーフガード（緊急輸入制限措置）が発動された場合等には、畜産市場全体並びに当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(2) 安全性のリスク

当社グループは「OPEN品質」～開かれた食品づくり～を推進しお客様の期待と信頼に応えることを基本とし、グループの品質方針として、「法令の遵守」「品質保証ネットワーク」「客観的評価」「履歴管理」「お客様とのつながり」を定めています。この方針に従い、外部認証（ISO、HACCP等）の取得や、食肉をはじめハム・ソーセージ、加工食品に使用する原材料のトレーサビリティシステムを構築して原材料からの安全・安心の確保に取り組むほか、フードディフェンスの強化等、厳しい品質保証体制を構築しており、品質向上の取組みを一層強化し、安全性の確保に努めております。さらには万が一当社グループが提供する商品等に問題が発生した場合は、速やかな情報開示と拡大防止策の徹底等、お客様の安全を第一に考えた対応を行っております。

しかしながら、こうした当社グループの取組みを超えた事象の発生や、食の安全を脅かすような社会全般にわたる問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 資材調達等に係るリスク

当社グループは、生産の効率化や在庫ロス・物流コストの削減に常に取り組んでおります。しかしながら原油高等により資材費や燃料費、物流費が高騰しコスト削減努力でも補えない場合や、それらを販売価格に転嫁できない場合等には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(4) 為替リスク

当社グループがおこなう外貨建取引から生ずる費用・収益及び外貨建債権・債務の円換算額は、為替相場の変動の影響を受ける場合があります。

これらの為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び通貨金利スワップ契約等のヘッジ取引を利用しておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はなく、また当該リスクを軽減するためのヘッジ取引についても、想定した範囲を超えて為替相場が変動した場合には機会損失等の別のリスクが発生する可能性があります。

また、外貨建で作成されている海外連結子会社の財務諸表を円貨に換算する際の換算差額によって、連結財務諸表の親会社の所有者に帰属する持分が在外営業活動体の換算差額を通じて変動するリスクがあり、これら為替相場の変動要因によって当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

なお、当社グループはこれらの外貨建取引に係るリスクヘッジを行うための「為替リスク管理規程」を定め、為替相場を継続的に監視し、為替相場の変動リスクを定期的に評価しております。全ての先物外国為替契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び通貨金利スワップ契約は、当該「為替リスク管理規程」、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に基づいて行われています。

(5) 金利リスク

当社グループは、必要資金の大部分を外部からの借入金等の有利子負債により調達しております。2019年3月末時点での有利子負債額約1,470億円の大部分は固定金利であり、金利上昇による直接的な影響については当面軽微であると判断されますが、将来的な金利上昇局面においては資金調達における利息負担の増加により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 株価リスク

当社グループの保有している有価証券は取引先等の株式が中心であるため、市場価格の変動に基づく株価の下落リスクがあります。2019年3月末時点では、全体として含み益の状態となっておりますが、今後の株価動向によっては当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、株式市場の低迷によって当社グループの制度資産の価値に毀損が生じた場合には、退職給付費用の増加や追加的な制度資産の積み増しが必要となる可能性があります。

(7) 非流動資産の減損損失リスク

当社グループが保有する非流動資産の価値が経済情勢等の変化により下落した場合には、必要な減損処理を実施することになり、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(8) 自然災害や突発的の事故及び社会的な制度等のリスク

当社グループは本邦を含む世界各国において事業活動を行っております。これらの事業活動地域においては、次の事象の発生リスクがあります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

- ・地震、洪水等の大規模な自然災害の発生及びそれらに起因する道路・港湾・鉄道等の社会的な基盤の損壊、ガス・水道・電気等の供給不能又は供給逼迫
- ・突発的な事故の発生等予期しない原因による、大気、水質、土壌等の環境汚染
- ・インフルエンザ等の感染性疾病の流行等による社会的混乱
- ・予期しない法律又は諸規制の設定又は改廃
- ・予期しない不利な経済的又は政治的要因の発生
- ・戦争、紛争、テロ等の発生による社会的又は経済的混乱

(9) 情報漏洩リスク

当社グループは「個人情報管理規程」、「日本ハムグループ内部者取引管理規程」を設け、当社グループ役職員に対して、保有する個人情報や当社グループの重要情報の保護・管理を義務付け、コンプライアンス研修や階層別従業員教育等を通じ、厳正な情報管理に努めております。併せて情報システム上のセキュリティ対策や災害対策等も講じております。しかしながら、想定を範囲を超えるような自然災害、長期に渡る停電、ハードウェア・ソフトウェアの重大な欠陥、コンピュータウイルスの感染や不正アクセス等による情報の漏洩・改ざん・消失、長期にわたる情報システムの停止あるいは混乱等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(10) コンプライアンスのリスク

当社グループは、透明性のある誠実な企業グループを目指し、コンプライアンス意識の徹底と定着に継続的に取り組んでおります。この取組みにおいては、当社の代表取締役社長が指名した役員をコンプライアンス委員会委員長として当社グループ全体を統括し、当社コンプライアンス部が当社グループ全役職員のコンプライアンス意識を高める施策を継続的に行うとともに、リスクを認識した場合には迅速に対応する体制を整えております。

しかしながら、役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(11) 環境問題のリスク

当社グループは「日本ハムグループ環境方針」を定め、持続可能な社会の実現に向けて環境と調和の取れた企業活動の推進に取り組んでおります。また、環境に関する外部認証（ISO14001）の取得や、外部機関からの適正性の評価の取得に積極的に取り組むとともに、当社CSR推進部による環境監査の実施等、環境と事業活動の調和に配慮した経営を推進しています。併せて、環境をはじめとしたCSRの課題についても適正性と透明性の確保に努めています。しかしながら、事故・過失等による環境汚染やそれに対する原状復帰、損害賠償責任の発生、あるいは関係法令の改正による環境投資が大幅に増加した場合等においては、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概況は以下のとおりです。なお、当社グループは当連結会計年度より国際会計基準(IFRS)を適用しており、前連結会計年度の財務数値についても、IFRSに組替えて比較分析を行っております。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続き、個人消費の持ち直しや設備投資が増加するなど、景気は緩やかに回復してきました。その一方で、世界経済の先行きや、政策に関する不確実性、通商問題に起因する金融資本市場の変動など、経済環境は依然として予断を許さない状況が続きました。

当業界におきましては、一部原材料価格の上昇や、人手不足を背景とした人件費、物流費の上昇、販売競争の激化、家畜の疾病等、引き続き厳しい経営環境が続きました。

このような中、当社グループは、2018年4月からスタートした「中期経営計画2020」において、「未来にかなげる仕組み作り」をテーマとし、5つの経営方針「既存事業の効率化による収益力の強化」「消費者との対話を通じた価値の創造」「食の未来の構想/実現のための技術力強化・育成」「海外市場展開のギア・チェンジ」「持続可能性(サステナビリティ)の追求」に基づく事業展開を推進してまいりました。具体的施策としては、国内ファーム事業の強化、食物アレルギー対応商品専用工場の増築、加工食品製造工場やヨーグルト・乳酸菌飲料製造工場の新設、人財の育成やリスク管理の徹底などに取り組みました。海外においては、オーストラリアにおける牛肉事業の収益性改善に努めました。経営体制については、「ニッポンハムグループ・コーポレートガバナンス基本方針」に沿って、その充実に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、対前年同期比1.9%減の1,234,180百万円となりました。なお、利益につきましては、第2四半期に台風21号及び北海道胆振東部地震の影響による棚卸資産の評価損及び固定資産減損損失を計上した事などから、営業利益は対前年同期比29.6%減の32,265百万円、税引前利益は対前年同期比42.7%減の30,267百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は対前年同期比47.9%減の19,561百万円となりました。

(注) 営業利益は日本の会計慣行に従い、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりです。

[加工事業本部]

ハム・ソーセージ部門においては、コンシューマ商品では、新たな食べ方提案としてレンジ調理訴求を行った「シャウエッセン」などの主力ブランドが好調に推移したことに加え、今春発売の新たなテイストである「シャウエッセンホットチリ」や、新しいターゲット向けに世界各地の味をお届けする「World Travelアンティエ」などの新商品で上乗せを図りましたが、PB商品が伸び悩み、前年を下回りました。ギフト商戦は、旗艦ブランドである「美ノ国」は堅調に推移しましたが、ギフト市場全体の落込みや宅配料金の値上げなどの影響により、前年を下回りました。業務用商品は、商品構成の見直しなどにより販売数量が減少し、ハム・ソーセージ部門全体の売上は前年を下回りました。

加工食品部門においては、コンシューマ商品では、主力の「中華名菜」や、「シャウエッセンピザ」などの新商品をシリーズに加えた「石窯工房」が好調に推移し前年を上回りました。業務用商品では、大手外食チェーン向けの売上げが苦戦しましたが、加工食品部門全体の売上げは、前年を上回りました。

利益につきましては、物流コストや電気、燃料費などが上昇しましたが、効率的な販促経費の運用や、製造部門において、稼働の平準化や製造ラインの省人化の取組みなどを行ったことに加え、主力ブランド商品伸長に伴い粗利益率が改善したことで増益となりました。

以上の結果、当期の加工事業本部の売上高は対前年同期比0.7%減の353,091百万円、営業利益は対前年同期比32.9%増の7,797百万円となりました。

[食肉事業本部]

食肉事業においては、国産鶏肉「桜姫」や国産豚肉「麦小町」などの当社ブランド食肉を中心に、北海道・東北・関東エリアでのTVCMによる認知度の向上、SNSを活用したレシピやプロモーション情報、消費者向けキャンペーン情報の発信や、それらと連動した店頭販促を行うなど、消費者や取引先に対して幅広い提案・営業活動を行いました。また、外食店やCVSチャネルの顧客ニーズや、店舗でのオペレーションを踏まえた商品開発と提案営業も強化しましたが、国産豚肉、国産鶏肉相場が前年に比べ下落したことや、輸入豚肉の販売量が減少したこと、輸入鶏肉の価格が軟調に推移したことなどにより、売上げは減少しました。

利益につきましては、生産部門においては、飼育成績やブランド食肉比率の向上、新設備導入による処理能力の向上などに努めましたが、国産豚肉、国産鶏肉の相場下落や飼料価格の上昇による影響が大きく、減益となりました。販売部門においては、量販店へのブランド食肉の販売強化や外食向けの営業体制の強化に努めましたが、国産牛肉及び輸入牛肉が高値で継続したことや、台風21号及び北海道胆振東部地震の影響もあり、全体で減益となりました。

以上の結果、当期の食肉事業本部の売上高は対前年同期比2.8%減の756,993百万円、営業利益は対前年同期比24.2%減の35,743百万円となりました。

[関連企業本部]

水産部門は、回転寿司店や量販店向けに、海老、いか、鮪を中心とした寿司種の販売が伸長しましたが、寿司種以外の商品は、原料相場の高騰や競争激化により販売が苦戦し、低収益商品の整理を進めたことなどもあり、売上げは前年を下回りました。

乳製品部門のうち、ヨーグルト・乳酸菌飲料は、発売25周年を迎えた主力の「バニラヨーグルト」が堅調に推移しましたが、市場成長の鈍化や競争激化により乳酸菌飲料の販売が減少し、売上げは前年を下回りました。チーズは、コンシューマ商品は生産ラインを増設したベビーチーズやカップ製品が伸長しましたが、業務用商品は製パン向けや外食店向けの販売が伸び悩み、売上げは前年を下回りました。

利益につきましては、水産部門では寿司種を中心に価格改定を進めたことや、低収益商品の整理などの構造改革を進めたことにより粗利益率は改善しましたが、販売数量が減少したことにより前年を下回りました。乳製品部門では、原材料価格の上昇や、人件費、物流費などの経費が増加したことなどにより、前年を下回りました。

以上の結果、当期の関連企業本部の売上高は対前年同期比5.2%減の155,073百万円、営業利益は対前年同期比73.3%減の441百万円となりました。

[海外事業本部]

売上高につきましては、アジア・欧州事業では、トルコや中国において国内販売が伸長しましたが、タイからの日本向け売上げが減少したことにより、前年を下回りました。米州事業では、食肉の輸出が順調に推移したこと、また米国内販売が伸長したことにより、前年を上回りました。豪州事業は、日本やアジア向けの牛肉輸出が好調に推移し、前年を上回りました。

利益につきましては、アジア・欧州事業は、中国での販売数量の増加や、英国における食肉調達コストが安定したことにより、前年を上回りました。米州事業は、食肉輸出が増加したことや、米国内販売での粗利益率が改善し、前年を上回りました。豪州事業は、オーストラリアでの生産コストの改善が進んだことや、生体牛の集荷が順調だったこと、また安定した販売価格が維持できたことから、前年を上回りました。一方、ウルグアイにおいては、生体牛の集荷環境の悪化、販売単価の下落により、前年を大きく下回りました。

以上の結果、当期の海外事業本部の売上高は対前年同期比0.4%増の255,209百万円、営業損失は3,753百万円（前期は4,703百万円の営業損失）となりました。

地域別売上高の状況は以下のとおりです。

① 日本

日本では、主にハム・ソーセージの販売数量が減少し、食肉の販売単価が下落したため、日本での売上高（外部顧客に対する売上高）は、対前年同期比2.4%減の1,106,029百万円となりました。

② その他の地域

その他の地域では、主に食肉の販売数量が増加したことにより、売上高（外部顧客に対する売上高）は、対前年同期比2.0%増の128,151百万円となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前年同期末比0.9%増の741,388百万円となりました。資産の部では、棚卸資産が前年同期末比7.6%増の113,415百万円となりましたが、現金及び現金同等物が前年同期末比17.5%減の48,108百万円、その他の金融資産が前年同期末比17.3%減の12,041百万円となったことなどにより、流動資産は前年同期末比1.2%減の358,263百万円となりました。有形固定資産は、設備投資などにより前年同期末比7.7%増の289,898百万円となりました。

負債につきましては、その他の金融負債が前年同期末比22.3%減の19,228百万円となりましたが、普通社債30,000百万円を発行したことから有利子負債が前年同期末比32.0%増の147,009百万円となったことなどにより、前年同期末比7.8%増の336,030百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分につきましては、自己株式の取得および消却などにより利益剰余金が13,142百万円減少したことなどにより、前年同期末比4.1%減の401,014百万円となりました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は2.8ポイント減の54.1%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物残高は、前年同期末と比べ10,182百万円減少し、48,108百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー) 30,844百万円の純キャッシュ増

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人所得税の支払額15,935百万円、棚卸資産の増加8,113百万円などがありました。税引前当期利益30,267百万円、減価償却費及び償却費22,865百万円などにより、30,844百万円の純キャッシュ増となりました。(前期は、53,284百万円の純キャッシュ増)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー) 45,110百万円の純キャッシュ減

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の減少2,836百万円などがありましたが、固定資産の取得47,504百万円などにより、45,110百万円の純キャッシュ減となりました。(前期は、48,194百万円の純キャッシュ減)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー) 2,932百万円の純キャッシュ増

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得20,007百万円、借入債務の返済16,060百万円、現金配当11,403百万円などがありましたが、借入債務による調達40,970百万円、短期借入金の増加9,026百万円などにより、2,932百万円の純キャッシュ増となりました。(前期は、27,110百万円の純キャッシュ減)。

③生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績 (製造原価ベース)

区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
ハム・ソーセージ (百万円)	97,168	97.3%
加工食品 (百万円)	185,093	109.1%

(注) 主に加工事業本部の生産実績であります。当社グループでは、生産飼育から処理・加工・販売までの全てを一貫して行っており、その生産・販売品目も主として食肉に関連した広範囲かつ多種多様なものとなっております。また、同種の品目についても容量、形態、包装等も一様でなく、食肉等については、販売用とハム・ソーセージ、加工食品等の原料用にも使用されており食肉等の生産実績を金額あるいは数量で示すことが困難であります。

b. 受注実績

当社グループは、主に需要予測に基づく予定生産を行っております。一部、当社の子会社プレミアムキッチン(株)は受注生産を行っておりますが、受注当日ないし翌日に製造、出荷しているため、受注高並びに受注残高の記載を省略しております。

c. 販売実績

販売実績については、「(1)① 財政状態及び経営成績の状況」において記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①連結財務諸表作成基準

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。したがって、当連結財務諸表の作成に当たっては、主としてわが国の会計慣行に準拠して作成された会計帳簿に記帳された数値に対していくつかの修正を加えております。IFRSに準拠した財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いております。実際の結果は、これらの見積り等と異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、2018年4月より中期経営計画2020「未来につなげる仕組み作り」をスタートさせました。この中期経営計画では、①既存事業の効率化による収益力の強化、②消費者との対話を通じた価値の創造、③食の未来の構想／実現のための技術力強化・育成、④海外市場展開のギア・チェンジ、⑤持続可能性（サステナビリティ）の追求の5つの経営方針を推進しています。

当社グループは、「中期経営計画2020」の目標とする経営指標としては、2021年3月期に連結売上高1兆4,100億円、事業利益560億円、売上高事業利益率4.0%、ROE7.0%以上を目標として掲げております。

中期経営計画初年度を振り返ると、マクロ外部環境の変化や当業界を取り巻く環境の変化により、当社グループへの影響も大きく、計画策定時の前提と大きく乖離する状況となっており、加工事業本部では「生産性改善を上回る物流費と労務費の想定以上の上昇」、食肉事業本部では「不安定な食肉相場によるバリューチェーン全体での大幅な減益」、関連企業本部では「乳酸菌飲料での競争激化」や「ヨーグルト市場の縮小」、海外事業本部では「気候変動による牛生体調達コストの上昇」や「新興国通貨安による影響」等、各事業への影響が顕著になっております。このような環境の中、当連結会計年度は、売上高1兆2,342億円、営業利益323億円、営業利益率は2.6%、ROEは4.8%となりました。

なお、2020年3月期から事業活動を通じて得られる利益をより明確に示すため、従来の営業利益からIFRSへの調整項目等を除いた「事業利益」へ指標を変更しております。（詳細については1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」（2）目標とする経営指標をご参照ください。）

セグメントごとの見通しは、以下のとおりであります。

[加工事業本部]

加工事業本部につきましては、価格競争の激化や、原材料価格、燃料価格の上昇など、引き続き厳しい環境が続くことが予想されます。このような中、加工事業本部における役割を明確にするため、2019年4月より、「営業統括部」「商品統括部」「管理統括部」の3統括部体制にし、意思決定のスピードを速めると共に、販売に携わるグループ会社を「日本ハムマーケティング株式会社」に集約・再編しました。その上で、既成概念から脱却し、消費者を起点としたマーケティングによる商品開発力の強化と、バリューチェーンの全体最適視点からのコスト構造の変革を行ってまいります。商品開発力の強化では、お客様との接点を増やし、情報収集やニーズの把握に努め、商品開発へとつなげてまいります。また、収益性の高い主力ブランド商品を集中販売するとともに、未開拓チャネルへと販路拡大を図ります。バリューチェーンの全体最適視点からのコスト構造の変革では、省人化設備への投資や製造ラインの繁忙状況を製造部門、販売部門で共有し、稼働率を高めることで生産性の向上を図ります。

〔食肉事業本部〕

食肉事業本部につきましては、国内における家畜の疾病や飼料価格の変動、少子高齢化や、外国人の増加による市場ニーズの変化、自由貿易の進展や新興国の需要増加による世界的な買い付け競争の激化など、国内外の需給環境が目まぐるしく変化していくと予想しています。その中において、国内生産部門では、既存設備の維持・拡大や、生産者などとの業務提携も視野に、国産食肉の安定供給に努めるとともに、昨年発表した『スマート養豚プロジェクト』など、農場・処理の省力化や効率化に繋がるIoTなどの最新設備の開発、投資を積極的に進めてまいります。また、海外調達においては、新たな仕入先の開拓や商品の規格化、現地との人材交流による関係強化を進めて安定調達力を高め、当社グループが仕入先から選ばれる関係づくりを目指してまいります。物流・販売部門においては、近年のトラックドライバー不足の深刻化も踏まえ、商品を安全かつタイムリーにお届けできる配送網と営業拠点の整備を進め、当社グループの強みであるインテグレーションシステムの一層の強化に尽力していきます。また、消費者や取引先の皆様に求められる商品開発、プロモーション活動もより強化し、国産鶏肉「桜姫」や国産豚肉「麦小町」、「国産牛肉専用種」などのブランド開発・育成を継続するとともに、顧客ニーズに応える簡便商材や海外加工品の開発にも更に力を入れ、グループの国内販売シェア拡大に繋げていきます。

〔関連企業本部〕

関連企業本部につきましては、水産部門は構造改革を継続し、収益力を伴う事業拡大を加速します。また、水産原料は不漁や世界的な消費の増加で調達難や価格上昇が予測されますが、国内外における独自ルートの確立により調達力を強化し、自社製造商品を中心とした高付加価値製品の開発を進め、収益力の向上に取り組みます。乳製品部門は、商品開発力、営業力の強化によりシェア拡大を図ります。製造面においては、効率化を進めるとともに、中長期的な増産体制を確立してまいります。販売面においては、グループ連携を強化するとともに、多様な商品群を活かしたチャネル戦略や新市場開拓を進めてまいります。

〔海外事業本部〕

海外事業本部につきましては、既存事業の収益確保を確実なものとするため、グループにおけるバリューチェーンを強固なものとしてまいります。日本向け原料調達機能の強化はもとより、各エリアにおける収益の安定確保を目指した進出国での国内販売拡大と、当社グループ各社の連携による第三国向けの販売拡大を進めていきます。販売拡大には、日本国内で培った商品開発力や品質管理手法など、グループの総合力を各エリアに展開した処理・加工工場において発揮し、幅広い商品やサービスの提供に繋げてまいります。また、中長期的な視点から製造・販売拠点を強化、拡充するとともに、継続して進出国の法令に対応したガバナンスの強化に注力してまいります。

以上のように当社グループを取り巻く環境は大変厳しく、課題も山積しておりますが、「中期経営計画2020」で掲げた「未来につなげる仕組み作り」のテーマの下、グループ連携による相乗効果を最大限に発揮し取り組んでまいります。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの主な資金需要は、「中期経営計画2020」にて掲げた5つの経営方針「既存事業の効率化による収益力の強化」、「消費者との対話を通じた価値の創造」、「食の未来の構想／実現のための技術力強化・育成」、「海外市場展開のギア・チェンジ」、「持続可能性（サステナビリティ）の追求」の実現に向けての必要な投資や、運転資金、借入金の返済及び利息の支払等であります。

資金調達については、調達コストとリスク分散の観点から、直接金融と間接金融を組み合わせ、長期と短期のバランスを勘案しながら、低コストかつ安定的な資金を確保するよう努めております。また、グループ会社における資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、日本国内においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当該事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの事業を支える基礎研究から、応用研究、商品開発に及ぶ研究開発活動は、中央研究所、事業部門及び関連企業の開発部門によって展開されております。その中核となる中央研究所では、グループ事業における技術革新及び新規事業を目指した研究開発を推進するとともに、中期経営計画2020に掲げた「未来につなげる仕組み作り」を目指した中期課題にも取り組んでおります。

当連結会計年度の取組みは以下のとおりです。

(1) グループ品質保証を支える検査技術と食品検査用試薬の研究開発

中央研究所では当社グループ商品におけるお客様の安全・安心の向上に寄与する取り組みとして、当社グループ品質保証を支える食品検査とその技術開発を積極的に進めております。

その取り組みとして、グループ商品とその原材料の安全を確認するための検査を継続するとともに、新規検査技術や食品衛生管理技術の研究開発を推進しました。また、食物アレルギーや食中毒菌を検出する食品検査用キットの研究開発においては、当社研究所のコア技術となる免疫応用技術の深化に取り組むとともに、引き続き社外への販売を行い事業性の検証を進めております。

今後も食品衛生および品質管理のための検査機能強化と、その基盤技術を生み出す研究開発を推進し、当社グループ商品の品質向上と広く食品業界全体の安全・安心に貢献していく技術の開発を進めてまいります。

(2) グループ事業を支援する研究開発

当社基幹事業である食肉事業領域における研究開発として、健全で生産性の高い食肉生産を目指した取り組みを継続しております。定期的な家畜の健康診断による農場衛生管理の支援を行うとともに、家畜の健康管理に寄与する新しい技術や新たなブランド食肉の開発につなげる研究開発を進めております。

当会計年度においては、当社応用免疫技術を活用した口蹄疫抗原検出キット「NHイムノスティック 口蹄疫」を開発し、動物用体外診断用医薬品の製造販売承認を取得しました。本製品は2011～2018年度の農林水産省の研究助成を受け、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生部門と共同開発した口蹄疫抗原迅速検出法を採用しております。口蹄疫の迅速検出キットとしては国内初であり、今後、全国の家畜保健衛生所に対する販売を予定しており、家畜伝染病予防法に基づく国内の口蹄疫防疫対策に貢献してまいります。

中期経営計画2020「未来につなげる仕組み作り」では、「食の未来構想/実現のための技術力強化・人材育成」を目指した新たな中期研究開発課題を設定しました。その一つとしてIoT・AIを活用した養豚管理の技術開発に関する取り組み「スマート養豚プロジェクト」を開始しました。本プロジェクトは養豚事業における働き方の改革と生産性の向上を実現することを目指しており、当社中央研究所とグループ会社のインターファーム（株）が（株）エヌ・ティ・ティ・データおよび（株）NTTデータSBCと連携しております。今後、本取り組みを推進し、グループ事業の生産性を向上させる技術を確認し、将来的には国内畜産の持続可能性と競争力の向上への貢献を目指してまいります。

また、オープンイノベーションによる研究開発の加速と新たな課題形成にも取り組んでおります。その一例として、社外のシードアクセラレーターやスタートアップ企業との交流、研究テーマの社外公募の取り組みも実施しました。今後もこの取り組みを継続し、当社事業におけるイノベーションと持続可能性向上を目指し、新たな課題に挑戦してまいります。

(3) 健康に役立つ機能性素材の研究開発

当社グループの豊富な畜産資源を活用した健康機能素材の研究開発および事業性検証を継続しております。豚コンドロイチンや豚ブラセンタエキスなどの機能性素材、また、疲労軽減効果を有する鶏肉由来機能性素材「イミダゾールジペプチド」を活用した「イミダの力（健康食品）」を普及させる取り組みを行いました。昨年取得したアンチドーピング認証を元に、継続的に多くのアスリートにも活用いただいております。2020年開催予定の東京五輪に向けて需要拡大が見込まれ、市場へのさらなる浸透を目指してまいります。

中央研究所に所属する管理栄養士（公認スポーツ栄養士）が、北海道日本ハムファイターズやセレッソ大阪及びジュニアの選手に対し栄養指導を行っており、その取り組みにより得られたスポーツ栄養の知見を学会等で発表いたしました。また、当社グループのCSRの取り組みである「食とスポーツ応援アンバサダー」で活用するとともに、「北海道日本ハムファイターズの食事術 選手が育つ『食事』の秘密」（女子栄養大出版部）にまとめ、上梓しました。

今後も「食と健康」分野の取り組みを継続し、事業と社会に貢献してまいります。

当連結会計年度の当社グループ全体の研究開発費は、3,159百万円です。

なお、当社グループの研究開発活動は、主として食品事業活動に必要な基礎研究から商品開発に及ぶさまざまな研究開発を推進しており、特定のセグメントに関連付けることが困難であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産飼育から処理・加工・製造・流通・販売までの全てを自社で一貫して行うインテグレーションシステムを構築しており、その中で設備の充実、合理化及び強化を図るため必要な設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資額は総額約478億円（ソフトウェアを含む）で、その主なものは以下のとおりであります。

加工事業本部

加工事業本部では、日本ハムファクトリー㈱、日本ハム食品㈱等を中心にハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備の増設・更新等に約120億円の設備投資を実施しました。

食肉事業本部

食肉事業本部では、日本ホワイトファーム㈱、ニイプロ㈱等の生産飼育設備の更新・改修等に約92億円、中日本フード㈱、関東日本フード㈱等の物流・営業設備の充実に約29億円、日本フードパッカー㈱、日本ピュアフード㈱等の処理・加工設備の更新に約77億円等合計約198億円の設備投資を実施しました。

関連企業本部

関連企業本部では、㈱宝幸、日本ルナ㈱等の水産物及び乳製品の生産設備・営業設備の更新等に約91億円の設備投資を実施しました。

海外事業本部

海外事業本部では、Ege-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi の生産飼育設備の更新等に約49億円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
諫早工場 (長崎県諫早市)	加工事業本部	加工食品 製造設備	2,449	2,928	1,243 (52)	—	126	6,746	94 (742)
中央研究所 (茨城県つくば市)	—	研究開発設備	743	10	1,101 (39)	—	237	2,091	46 (16)
本社ほか (大阪市北区)	—	—	804	57	343 (40)	73	1,347	2,624	252 (25)

(2) 国内子会社

加工事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ハムファクトリー(株)	本社工場 他4工場 (静岡県吉田町)	ハム・ ソーセージ 製造設備	14,944	13,696	4,358 (287)	215	568	33,781	655 (1,412)
(株)鎌倉ハム富岡 商会	本社工場 (神奈川県鎌倉 市)	ハム・ ソーセージ 製造設備	1,674	604	838 (6)	60	78	3,254	95 (104)
日本ハム食品(株)	本社工場 他2工場 (三重県木曾岬 町)	加工食品 製造設備	8,583	8,747	3,672 (131)	42	576	21,620	359 (1,121)
日本ハム惣菜(株)	本社工場 他2工場 1事業所 (新潟県三条市)	加工食品 製造設備	1,293	2,629	785 (43)	5	164	4,876	218 (579)
プレミアムキッチン(株)	本社工場 他1工場 (兵庫県小野市)	加工食品 製造設備	4,750	1,856	706 (21)	19	37	7,368	164 (614)
南日本ハム(株)	本社工場 (宮崎県日向市)	ハム・ ソーセージ、 加工食品等 製造設備	1,960	1,708	666 (86)	10	665	5,009	165 (407)

食肉事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ホワイトファーム(株)	本社 他5事業所 (青森県横浜町)	生産飼育設備	13,401	6,259	2,127 (3,926)	373	1,551	23,711	669 (1,171)
ニイプロ(株)	本社 (新潟県新発田 市)	生産飼育設備	3,962	2,088	419 (657)	—	159	6,628	109 (117)
インターファーム(株)	本社 他5事業所 (青森県おいらせ 町)	生産飼育設備	12,791	2,110	2,012 (4,536)	282	2,087	19,282	483 (180)
日本フードパッカー(株)	本社工場 他5工場 (青森県おいらせ 町)	食肉 処理加工設備	5,599	3,398	1,083 (202)	17	261	10,358	615 (481)
東日本フード(株)	本社 他24事業所 (札幌市北区)	食肉販売設備	2,325	149	1,956 (73)	269	148	4,847	386 (84)
関東日本フード(株)	本社 他32事業所 (東京都品川区)	食肉販売設備	2,767	100	6,971 (90)	546	177	10,561	705 (131)
中日本フード(株)	本社 他27事業所 (大阪市北区)	食肉販売設備	1,571	375	7,591 (75)	378	402	10,317	582 (85)
西日本フード(株)	本社 他27事業所 (福岡市博多区)	食肉販売設備	2,068	468	6,729 (144)	476	209	9,950	584 (50)
日本物流センター(株)	本社 (川崎市川崎区) 関西事業所 (兵庫県西宮市)	冷蔵冷凍 倉庫設備	6,867	726	8,885 (85)	112	535	17,125	147 (23)
日本ピュアフード(株)	本社 他7工場 1事業所 (東京都品川区)	食肉 処理加工設備	7,658	4,605	3,911 (81)	1,025	338	17,537	465 (656)

関連企業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ルナ㈱	本社工場他1工場 8事業所 (京都府八幡市)	乳酸菌飲料 製造販売設備	5,043	6,481	1,735 (28)	167	550	13,976	242 (59)
マリンフーズ㈱	本社他1工場 52事業所 (東京都品川区)	水産物 製造販売設備	1,476	1,155	2,258 (87)	608	98	5,595	766 (290)
㈱宝幸	本社他6工場 8事業所 (東京都品川区)	水産加工品 製造販売設備 乳製品 製造販売設備	9,161	7,086	1,949 (69)	5	697	18,898	667 (261)

(3) 在外子会社

海外事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Ege-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi	本社 (Izmir, Republic of Turkey)	生産飼育設備	675	621	464 (762)	—	1,391	3,151	141 (1,180)
Breeders & Packers Uruguay S. A.	本社 (Durazno, Oriental Republic of Uruguay)	食肉処理加工 設備	3,959	2,439	218 (2,060)	—	117	6,733	753 (—)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品、生物、建設仮勘定及びソフトウェアの合計であります。
- 2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
- 3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。なお、賃借料には消費税等を含んでおりません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	土地・建物 延面積 (千㎡)
提出会社	川崎物流センター 他2ヶ所 (川崎市川崎区)	加工事業本部	冷蔵冷凍倉庫設備	990	48

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、期末時点において設備計画等を当社及び子会社別に大枠で決定していますので、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は76,700百万円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	2019年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
加工事業本部	23,000	ハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備などの増設及び更新	自己資金及び借入金
食肉事業本部	30,200	食肉の生産飼育設備、加工・処理設備及び営業設備の増設・更新及び充実	同上
関連企業本部	4,200	水産物及び乳製品の生産設備・営業設備の更新及び充実	同上
海外事業本部	8,200	食肉の生産飼育設備、加工・処理設備及び営業設備などの更新及び充実	同上
小計	65,600		
消去調整他	11,100		
合計	76,700		

(注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。

2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

3 各セグメントの設備計画の概要は以下のとおりです。

加工事業本部

加工事業本部では、日本ハムファクトリー(株)、日本ハム食品(株)などのハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備などの増設・更新などに15,120百万円、日本デイリーネット(株)などの営業・物流設備の充実に7,060百万円の設備投資を計画しております。

食肉事業本部

食肉事業本部では、日本ホワイトファーム(株)、インターファーム(株)などの生産飼育設備の更新・充実などに12,630百万円、関東日本フード(株)、中日本フード(株)などの物流・営業設備の充実に14,640百万円、日本フードパッカー(株)、日本ピュアフード(株)などの加工・処理設備の更新・充実などに2,300百万円の設備投資を計画しております。

関連企業本部

関連企業本部では、(株)宝幸、マリンフーズ(株)を中心に水産物・乳製品の生産設備・営業設備の更新及び充実などに4,200百万円の設備投資を計画しております。

海外事業本部

海外事業本部では、Oakey Beef Exports Pty.Ltd.などを中心に加工・処理設備、生産飼育設備及び営業設備などの更新・充実などに8,200百万円の設備投資を計画しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	285,000,000
計	285,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	102,958,904	102,958,904	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	102,958,904	102,958,904	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(a) 2004年6月25日定時株主総会決議

旧商法の規定に基づき、2004年6月25日開催の定時株主総会において決議されたものです。

2004年6月25日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役、監査役及び執行役員 5名)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	18	18
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,000	普通株式 9,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2004年7月13日～2024年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の役員等のいずれの地位をも喪失した日の1年後の日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(b) 2005年6月28日定時株主総会決議

旧商法の規定に基づき、2005年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

2005年6月28日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役、監査役及び執行役員 5名)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	13	13
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,500	普通株式 6,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2005年7月12日～2025年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の役員等のいずれの地位をも喪失した日の1年後の日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(c) 2006年6月28日定時株主総会決議

会社法の規定に基づき、2006年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

2006年6月28日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役、監査役及び執行役員 6名)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	22	22
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,000	普通株式 11,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2006年8月9日～2026年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び関係会社(当社の出資比率が20%以上の会社をいう。)の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の1年後の翌日から4年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権(株式報酬型ストックオプション)割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(d) 2007年6月27日定時株主総会決議

会社法の規定に基づき、2007年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものです。

2007年6月27日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 8名)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数（個）	26	26
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 13,000	普通株式 13,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2007年7月27日～2027年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び関係会社（当社の出資比率が20%以上の会社をいう。）の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の1年後の翌日から4年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況の内容】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年5月30日 (注) 1	△24,445,350	204,000,000	—	24,166	—	43,084
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 2	6,895,298	210,895,298	7,640	31,806	7,640	50,724
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 3	4,096,311	214,991,609	4,485	36,291	4,485	55,209
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 4、5、6	△112,032,705	102,958,904	3	36,294	3	55,212

- (注) 1 2014年5月30日付をもって自己株式の消却を行っており、発行済株式総数が24,445,350株減少しております。
- 2 新株予約権付社債の転換による増加であります。
- 3 新株予約権付社債の転換及びストック・オプションの行使による増加であります。
- 4 2018年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合し、発行済株式総数が107,495,805株減少しております。
- 5 2018年4月1日から2018年5月31日までの間に、ストック・オプションの行使により、発行済株式総数が2,500株、資本金が3百万円及び資本準備金が3百万円増加しております。
- 6 2019年3月29日付をもって自己株式の消却を行っており、発行済株式総数が4,539,400株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	90	37	375	488	9	23,820	24,819	—
所有株式数 (単元)	—	581,928	47,996	38,156	212,390	57	148,015	1,028,542	104,704
所有株式数 の割合(%)	—	56.57	4.67	3.71	20.65	0.01	14.39	100.00	—

- (注) 1 自己株式46,288株は、「個人その他」に462単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれています。
なお、自己株式46,288株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実質的な所有株式数と同一であります。
- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	14,469	14.06
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,242	6.07
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	3,768	3.66
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	3,677	3.57
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	2,963	2.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,785	2.71
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,747	2.67
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	2,325	2.26
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,908	1.85
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,702	1.65
計	—	42,588	41.38

(注) 1 上記「大株主の状況」のほか当社所有の自己株式46千株があります。

2 上記「大株主の状況」の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	14,469千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,242千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	1,908千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,702千株

3 2018年4月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(提出者 株式会社三菱UFJ銀行 他 共同保有者3社)が2018年4月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されております。株式会社三菱UFJ銀行が保有する2,747千株につきましては、上記「大株主の状況」に記載しておりますが、他の共同保有者については、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	2,747	2.56
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,121	3.83
三菱UFJ国際投信株式会社	1,817	1.69
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	190	0.18

4 2018年5月8日付公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者8社が2018年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次ページのとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（％）
ブラックロック・ジャパン株式会社	2,086	1.94
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	109	0.10
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	130	0.12
ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー	183	0.17
ブラックロック・ライフ・リミテッド	149	0.14
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	535	0.50
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	2,171	2.02
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	1,725	1.61
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド	445	0.41

- 5 2018年5月9日付公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アセットマネジメントOne株式会社が2018年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（％）
アセットマネジメントOne株式会社	4,095	3.81

- 6 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託株式会社及び共同保有者2社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	325	0.30
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	2,999	2.79
日興アセットマネジメント株式会社	3,696	3.44

- 7 2019年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村証券株式会社及び共同保有者1社が2019年3月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（％）
野村証券株式会社	762	0.74
野村アセットマネジメント株式会社	7,686	7.47

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,808,000	1,028,080	—
単元未満株式	普通株式 104,704	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	102,958,904	—	—
総株主の議決権	—	1,028,080	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式88株が含まれています。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ハム株式会社	大阪市北区梅田二丁目 4番9号	46,200	—	46,200	0.04
計	—	46,200	—	46,200	0.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第9号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年4月27日)での決議状況 (取得日2018年4月27日)	472	2,258,520
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	472	2,258,520
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 2018年4月1日をもって、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しました。株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第4項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年12月14日)での決議状況 (取得期間2018年12月17日～2019年3月31日)	5,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,580,400	19,999,863,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	419,600	136,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.4	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	8.4	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,144	4,858,720
当期間における取得自己株式	172	747,660

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	4,539,400	19,820,790,766	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使) (単元未満株式の買増請求による売 渡)	— 50	— 219,157	— —	— —
(株式併合)	3,722	—	—	—
保有自己株式数	46,288	—	46,460	—

- (注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含めておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使、単元未満株式の買増請求による売渡及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として認識しています。当社の剰余金の配当等の決定に関する方針につきましては、安定配当を基本とし、中長期的な企業価値向上を目的とした最適資本・負債構成の実現に向けた資本政策の一環として位置付けています。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める。」旨定款に定めております。

また、期末配当の年1回のほか、「基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

この基本方針の下、剰余金の配当については、DOE（親会社所有者持分分配当率）の考え方を元に、安定的かつ継続的な配当成長を目指してまいります。また、自己株式の取得につきましては、成長への投資や財務体質を勘案しつつ、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として機動的に実施してまいります。

内部留保金につきましては、将来にわたっての競争力を維持強化するための投資の源泉の一つとして、有効に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり普通配当90円とさせていただきました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月15日 取締役会決議	9,262	90

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの担う社会的責任を果たし、当社グループの目指す姿「世界で一番の食べる喜びをお届けする会社」の実現に向けて、当社グループが最適と考えるガバナンス体制を構築し、機能させるため、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を示すとともに、その充実に継続的に取り組みます。

当社グループのコーポレート・ガバナンスは、グループ全体の経営の透明性と効率性を高め、迅速かつ適正な意思決定と業務執行の適正性を確保し、積極果敢な経営判断を可能にするとともにその責任を明確にすることを基本としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(コーポレート・ガバナンス体制について)

当社では、取締役の「経営監視機能」と執行役員の「業務執行機能」において責任と権限を明確化しています。また、監査役及び監査役会による経営監視体制も構築しております。監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査しております。経営監視機能を担う取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定及び取締役会が負う責務の範囲を考慮して3名以上12名以内としております。

また、取締役会の透明性を担保するために、複数名の社外取締役を選任することを基本としております。現在は、取締役9名のうち3名を社外取締役としており、男性8名・女性1名の構成です。また、取締役の任期につきましては、毎年度の経営責任を明確にする上で1年としております。監査役の員数は、取締役会に対する監査機能を十分に果たすために3名以上5名以内とし、3名以上の社外監査役を選任することを基本としております。現在は、監査役5名のうち3名を社外監査役としており、男性5名の構成です。当社監査役会の構成メンバーには、財務・会計・法務に関する知識を有する者を含めるものとし、特に、財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名以上選任するものとしております。

(業務執行、監督機能強化の充実に向けたプロセスを導入している場合その他具体的施策)

取締役会は、月1回の開催を例とし、代表取締役社長が議長を務め、法令、定款に定める事項及びその他重要事項の決定を行います。監査役会は、月1回の開催を例とし、監査役（社外監査役を含む）で構成され、監査に関する重要な事項について決定を行います。経営戦略会議は、月2回の開催を例とし、社外取締役を除く取締役及び代表取締役社長が指名する執行役員で構成され、法令により取締役会の専決とされる事項及び取締役会規則に定める経営上の重要事項を除く重要事項の決定、グループ内の連絡調整を行います。取締役会・経営戦略会議に付議される案件は、必要に応じてそれぞれ月2回開催される投融资会議、ガバナンス会議にて事前の検討を行います。内部統制システムの整備・運用やリスクマネジメントの体制を構築し、監査部による内部監査、品質保証部による品質監査、CSR推進部による環境監査、コンプライアンス部によるモニタリングを通じて、業務の適正性を確保するように努めております。

(ガバナンス体制選択の理由)

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方のもと、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、取締役会から独立した監査役・監査役会により、取締役の職務執行を監査するため、会社法上の機関設計として、「監査役会設置会社」という枠組みを選択しております。当社では、取締役の「経営監視機能」と執行役員の「業務執行機能」に、責任と権限を明確化しております。また、取締役会、経営戦略会議、投融资会議、ガバナンス会議等による決裁権限を明確にした審議、7つの委員会による取締役会に対する提言並びに監査役監査、内部監査、品質監査、環境監査及びコンプライアンス部によるモニタリング等を適切に組み合わせることによって、公正で効率的な企業経営を行えるものと考えております。なお、当社は、業務の執行と一定の距離を置いた立場からの取締役会の監督を確保すべく、当社取締役会には複数名の社外取締役及び監査役を置いております。

・取締役会、監査役会、経営戦略会議の構成員（◎は議長、○はメンバーを表します。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営戦略会議
代表取締役社長 社長執行役員	畑 佳秀	◎		◎
代表取締役副社長 副社長執行役員	井上 勝美	○		○
取締役 常務執行役員	木藤 哲大	○		○
取締役 常務執行役員	高松 肇	○		○
取締役 常務執行役員	井川 伸久	○		○
取締役 常務執行役員	宮階 定憲	○		○
社外取締役	河野 康子	○		
社外取締役	岩崎 淳	○		
社外取締役	荒瀬 秀夫	○		
監査役	西原 耕一	○	◎	
監査役	田澤 信之	○	○	
社外監査役	芝 昭彦	○	○	
社外監査役	北口 正幸	○	○	
社外監査役	山崎 徳司	○	○	
執行役員	前田 文男			○
執行役員	片岡 雅史			○
執行役員	前田 啓次			○
執行役員	小田 信夫			○
執行役員	伊藤 忠明			○
執行役員	平井 邦治			○
執行役員	関 孝雄			○
執行役員	佃 裕之			○
執行役員	秋山 光平			○
執行役員	三国 和浩			○
執行役員	八尾 均			○

(内部統制システム並びにリスク管理体制の整備の状況)

a. 各種委員会の概要

当社は、以下の委員会を設置しております。なお、※印を付けている委員会は、取締役会に対する提言機能を果たしております。

・コンプライアンス委員会 ※

当社グループ全体のコンプライアンスについて総合的に検討し、取締役会に対し提言を行っております。

・役員指名検討委員会 ※

代表取締役候補者・取締役候補者・監査役候補者の決定に対する透明性と客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として、委員の過半数を独立社外役員(委員長は社外取締役)で構成し、年2回以上開催しております。

委員長は、河野康子(社外取締役)が務めており、その他メンバーは、高松肇(取締役常務執行役員)、岩崎淳(社外取締役)、荒瀬秀夫(社外取締役)、芝昭彦(社外監査役)であります。

・報酬検討委員会 ※

役員(執行役員を含みます)の報酬の決定に対する透明性と客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として、委員の過半数を独立社外役員(委員長は社外取締役)で構成し、年2回以上開催しております。

委員長は、岩崎淳(社外取締役)が務めており、その他メンバーは、畑佳秀(代表取締役社長)、高松肇(取締役常務執行役員)、河野康子(社外取締役)、荒瀬秀夫(社外取締役)であります。

・独立社外役員・代表取締役会議 ※

独立社外役員と代表取締役の忌憚のない意見交換を通して、当社グループの企業価値向上及び風土改革を図ることを目的として、独立社外役員全員と代表取締役で構成し、年1回以上開催しております。

・独立社外役員会議 ※

独立した客観的な立場に基づく情報交換と認識の共有を図ることを目的として、独立社外役員全員で構成し、年1回以上開催しております。

・企業価値向上委員会 ※

当社と利害関係のない立場で、当社取締役会に対し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から当社グループの企業価値向上のための提言を受けることを目的として、年4回以上開催しております。

・CSR推進委員会 ※

当社グループが企業市民として社会に貢献するため、環境・社会・ガバナンスの各側面からなるCSRの取り組みについて総合的に検討し、取締役会に対し報告又は提言を行うことを目的として2018年4月に新設しました。取締役、執行役員の中から代表取締役社長が指名する者で構成し、四半期に1回開催することとしております。

・内部統制・J S O X 評価委員会

当社グループの全社的な内部統制の有効性の評価及び業務プロセスに係る内部統制の有効性の評価を実施し、その結果を取りまとめ、経営者評価の基礎資料として取締役会及び経営陣に報告を行っております。

・リスクマネジメント委員会

当社グループにおけるリスクマネジメント(リスク発生の予防及び経営危機の緊急対応)に関する課題及び対応策を協議し、グループ経営に寄与することを目的として設置しております。

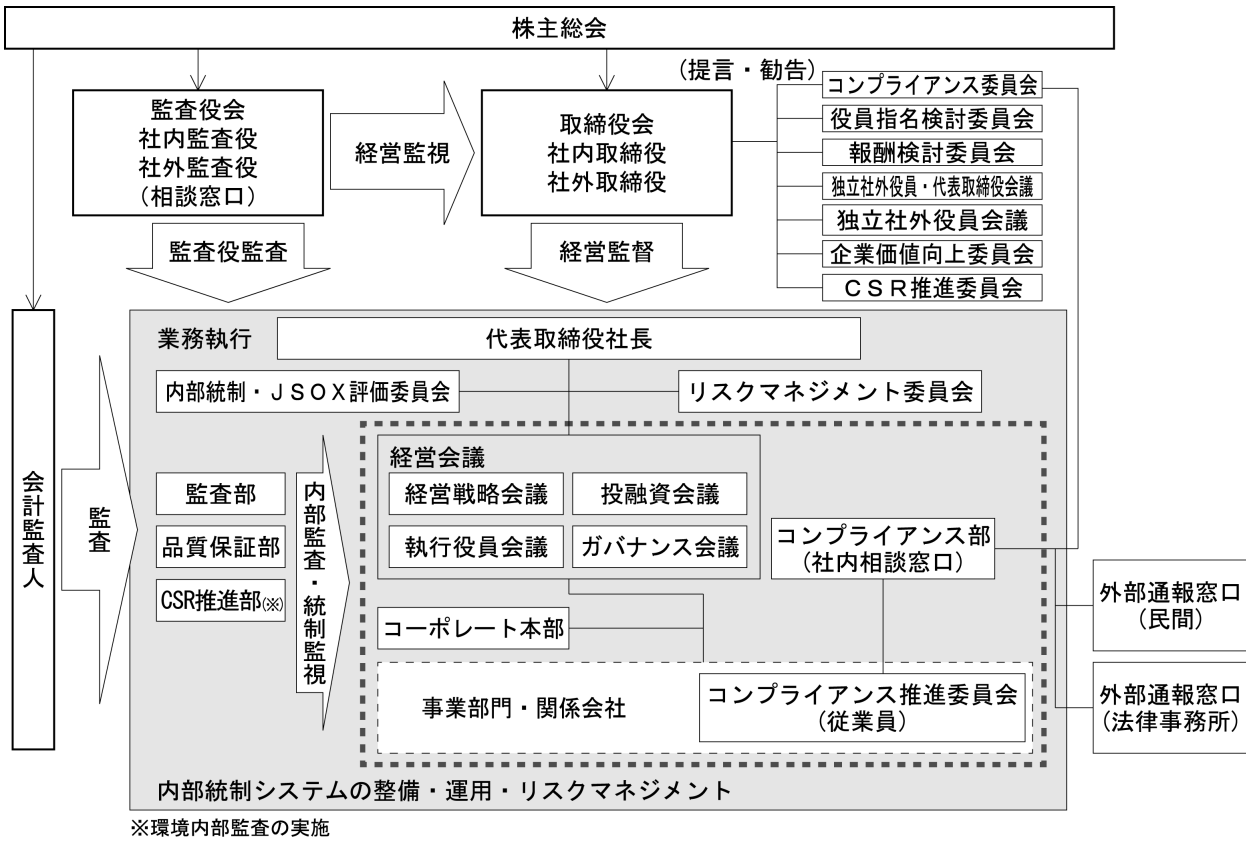
・コンプライアンス推進委員会

誠実で透明性の高い企業グループを目指し、当社グループの全従業員一人ひとりへのコンプライアンスの更なる浸透を図るために、事業の実態や業種に合致したきめ細かな施策の立案と実施を行うことを目的として設置しております。

b. 社外役員の専従スタッフの配置状況

当社は、社外取締役に対して専従スタッフは配置しておりませんが、取締役会事務局である経営企画部がサポートを行っております。また社外監査役につきましては、監査役全員に対する専任の担当者3名が、サポートを行っております。

c. 業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況



・情報管理の一元化とリスク管理

当社は、コンプライアンス経営とリスク管理の徹底を図るため、非日常的な事象が発生した場合の連絡経路及び責任の明確化を目的として「日本ハムグループ会社情報管理規程」を制定し、報告された情報については、内容を確認の上、適宜、緊急の対応を図るとともに、開示の要否を検討することとしております。また、グループ従業員からの相談・通報等を受け付けるため、社内外にそれぞれ相談窓口を設置しております。相談窓口に寄せられた情報は、相談者のプライバシーに十分配慮した上で調査を行い適切な対応をしております。

d. 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況（会社のコーポレート・ガバナンス体制への関与状況）

当社は、企業経営及び日常業務に関して、複数の法律事務所及び会計事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため必要に応じてアドバイスを受ける体制をとっております。

③ 企業統治に関するその他の事項等

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

④ 取締役の定数

当社は、「取締役は3名以上12名以内とする。」旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任決議要件

当社は、「取締役は株主総会において選任し、その選任決議には議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。」「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨定款に定めております。

⑥ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める。」旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨定款に定めております。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 社長 執行役員	畑 佳 秀	1958年5月20日生	1981年4月 当社入社 2008年4月 当社経理財務部長 2009年4月 当社執行役員経理財務部長 2011年4月 当社執行役員経理財務部長、情報企画部担当 2011年6月 当社取締役(執行役員)経理財務部長、情報企画部担当 2012年4月 当社取締役(常務執行役員)グループ経営本部長、経理財務部・IT戦略部担当 2015年4月 当社代表取締役副社長(副社長執行役員)コーポレート本部長 2018年1月 当社代表取締役社長(社長執行役員)(現在)	(注) 4	142
代表取締役 副社長 副社長 執行役員 食肉事業 本部長	井 上 勝 美	1956年1月16日生	1978年4月 当社入社 1985年1月 Nippon Meat Packers Australia Pty.Ltd (現:NH Foods Australia Pty.Ltd、以下同じ)へ出向 2003年4月 当社執行役員Nippon Meat Packers Australia Pty.Ltd. 取締役副社長 製造統括 2004年6月 当社執行役員Nippon Meat Packers Australia Pty.Ltd取締役副社長 製造統括、M.Q.F.Pty.Ltd. 取締役社長 2004年10月 当社執行役員Nippon Meat Packers Australia Pty Ltd 取締役副社長、 M.Q.F.Pty.Ltd. 取締役社長 2006年4月 当社執行役員食肉事業本部豪州製造統括、 Nippon Meat Packers Australia Pty.Ltd. 取締役副社長 2007年4月 当社執行役員食肉事業本部豪州事業統括、 Nippon Meat Packers Australia Pty.Ltd. 取締役社長 2012年4月 当社執行役員食肉事業本部特命担当 2013年4月 当社執行役員食肉事業本部輸入食肉事業部 長 2015年2月 当社執行役員食肉事業本部輸入食肉事業部 長、チルドビーフ部長、フローズンビーフ 部長 2015年4月 当社専務執行役員食肉事業本部長 2015年6月 当社取締役(専務執行役員)食肉事業本部長 2018年4月 当社代表取締役副社長(副社長執行役員)食 肉事業本部長(現在)	(注) 4	52
取締役 常務 執行役員 海外事業 本部長	木 藤 哲 大	1960年2月9日生	1982年4月 当社入社 2002年9月 当社食肉事業本部輸入プロイラー部長 2007年3月 当社食肉事業本部輸入食肉事業部長 2009年4月 当社加工事業本部営業本部フードサービ ス事業部長 2011年4月 当社執行役員加工事業本部営業本部フー ドサービス事業部長 2013年4月 当社執行役員加工事業本部営業本部量販事 業部長 2015年4月 当社執行役員加工事業本部営業本部長 2015年6月 当社取締役(執行役員)加工事業本部営業本 部長 2017年4月 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部営 業本部長 2018年4月 当社取締役(常務執行役員)グループ営業統 括、グループ営業企画部担当 2019年4月 当社取締役(常務執行役員)海外事業本部長 (現在)	(注) 4	56

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務 執行役員 コーポレート本部長、 東京支社長	高 松 肇	1957年6月16日生	1981年4月 2007年4月 2008年10月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2018年1月 2018年4月	当社入社 当社加工事業本部管理統括部流通開発室長 当社グループ経営本部企業戦略室長 当社執行役員総務部長、人事部・法務部担 当 当社執行役員総務部・人事部・法務部・エ ンジニアリング部担当 当社執行役員グループ経営本部経営企画部 長、中央研究所担当 当社執行役員コーポレート本部経営企画部 長、CSR推進部・IT戦略部担当、中央 研究所担当 当社取締役(執行役員)コーポレート本部経 営企画部長、CSR推進部・IT戦略部担 当、中央研究所担当 当社取締役(執行役員)品質保証部・お客様 サービス部担当、コーポレート本部人事 部・法務部・総務部・経理財務部・IT戦 略部担当、東京支社長 当社取締役(常務執行役員)コーポレート本 部人事部・法務部・総務部・経理財務部・ IT戦略部担当、東京支社長 当社取締役(常務執行役員)コーポレート本 部長、経営企画部長、人事部・法務部・総 務部・経理財務部・IT戦略部担当、中央 研究所担当、東京支社長 当社取締役(常務執行役員)コーポレート本 部長、東京支社長(現在)	(注)4	42
取締役 常務 執行役員 加工事業 本部長	井 川 伸 久	1961年4月5日生	1985年4月 2007年3月 2008年4月 2013年3月 2015年1月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社加工事業本部営業本部フードサービ ス事業部フードサービス政策室長 当社加工事業本部営業本部フードサービ ス事業部フードサービス企画室長 当社加工事業本部営業本部フードサービ ス事業部関西フードサービス部長 当社加工事業本部営業本部フードサービ ス事業部関西フードサービス部長、関東フ ードサービス部長 当社執行役員加工事業本部営業本部フ ードサービス事業部長 当社執行役員加工事業本部営業本部フ ードサービス事業部長、デリカ部長 当社執行役員加工事業本部営業本部フ ードサービス事業部長 当社常務執行役員加工事業本部長 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部長 (現在)	(注)4	13
取締役 常務 執行役員 品質保証部、お客様サー ビス部、CSR推進部担 当	宮 階 定 憲	1960年2月9日生	1982年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社執行役員グループ経営本部経営企画部 長、中央研究所担当 当社執行役員総務部・人事部・法務部・エ ンジニアリング部担当 当社常務執行役員コーポレート本部総務 部・人事部・法務部・エンジニアリング部 担当 当社常務執行役員食肉事業本部管理統括部 長、事業企画室長、食肉審査室長 当社常務執行役員品質保証部、お客様サー ビス部、CSR推進部担当 当社取締役(常務執行役員)品質保証部、 お客様サービス部、CSR推進部担当 (現在)	(注)4	49

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	河野 康子	1957年2月4日生	2002年4月 2005年6月 2008年6月 2012年8月 2013年1月 2013年4月 2013年10月 2013年12月 2014年4月 2015年7月 2017年6月 2018年6月 2018年12月 2019年1月	いばらきコープ生活協同組合理事 生活協同組合コープデリ事業連合理事 茨城県生活協同組合連合会理事 全国消費者団体連絡会事務局長 厚生労働省薬事食品衛生審議会委員 (一社)全国消費者団体連絡会事務局長・共同代表、内閣府食育推進会議委員 内閣府食品安全委員会専門委員、内閣府消費者委員会臨時委員 国土交通省運輸審議会委員(現在) 消費者庁参与 農林水産省食料・農業・農村政策審議会委員 (一財)日本消費者協会理事(現在)、NPO法人消費者スマイル基金事務局長(現在) 当社取締役(現在) 金融庁金融審議会委員(現在) 林野庁林政審議会委員(現在)	(注)4	—
取締役	岩崎 淳	1959年1月9日生	1990年11月 1991年3月 1997年3月 2005年8月 2005年9月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2019年6月 2019年6月	センチュリー監査法人(現: EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 不動産鑑定士登録 新日本監査法人(現: EY新日本有限責任監査法人)退所 岩崎公認会計士事務所所長(現在) 井関農機(株)社外取締役(現在) 当社社外監査役 オリンパス(株)社外監査役 オリンパス(株)社外取締役(現在) 当社取締役(現在)	(注)4	—
取締役	荒瀬 秀夫	1955年3月19日生	1977年4月 2006年7月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2011年10月 2012年6月 2014年4月 2015年4月 2018年4月 2018年7月 2019年2月 2019年6月	テルモ(株)入社 テルモヨーロッパ社取締役社長 テルモ(株)執行役員 同社取締役執行役員心臓血管カンパニー統轄 法務室管掌 同社取締役上席執行役員 同社取締役上席執行役員ブラジル事業推進担当 同社取締役上席執行役員米州統轄、テルモアメリカスホールディング社取締役社長兼CEO 同社取締役上席執行役員中南米地域代表 同社取締役上席執行役員アジア・インド地域代表、テルモアジアホールディングス社取締役Managing Director 同社取締役顧問 同社顧問 アトムメディカル(株)執行役員(現在) 当社取締役(現在)	(注)4	—
監査役 常勤	西原 耕一	1956年9月28日生	1975年4月 2003年3月 2003年4月 2003年8月 2008年4月 2009年3月 2012年4月 2015年3月 2015年6月	当社入社 当社広報室長 当社管理本部広報室長 当社管理本部広報部長 当社グループ経営本部広報IR部長 当社総務部長 当社執行役員コンプライアンス部長、社会・環境室担当 当社顧問 当社監査役(現在)	(注)5	37

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 常勤	田澤 信之	1961年11月4日生	1984年4月 2008年3月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社加工事業本部管理統括室長 当社執行役員加工事業本部管理統括部長 当社アドバイザー 当社監査役(現在)	(注)5	28
監査役 非常勤	芝 昭彦	1967年3月30日生	1991年4月 1993年1月 1996年7月 1998年7月 2004年10月 2010年4月 2010年5月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2013年12月 2015年6月	警察庁入庁 警察大学校助教授 神奈川県警察本部警備部外事課長 警察庁警備局外事課課長補佐 第二東京弁護士会弁護士登録、国広総合法律事務所入所 芝経営法律事務所(現:芝・田中経営法律事務所)設立 フクダ電子(株)社外監査役 (株)ベリサーブ社外取締役 当社補欠監査役、岡本硝子(株)社外監査役 空港施設(株)社外監査役(現在) (株)みんなのウェディング社外取締役 当社監査役(現在)	(注)5	—
監査役 非常勤	北口 正幸	1967年4月28日生	1997年11月 2002年4月 2003年6月 2003年7月 2013年1月 2015年1月 2016年6月 2019年3月 2019年6月	センチュリー監査法人(現: EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 新日本監査法人(現: EY新日本有限責任監査法人)退所 北口公認会計士事務所所長(現在) 大阪弁護士会弁護士登録、北口法律事務所所長 招和法律事務所代表(現在) 当社補欠監査役 (株)グラッドキューブ社外監査役(現在) 当社監査役(現在)	(注)5	—
監査役 非常勤	山崎 徳司	1961年2月16日生	1985年4月 1989年7月 2001年4月 2008年1月 2015年2月 2015年10月 2019年3月 2019年6月	明治製菓(株)(現: 明治ホールディングス(株))入社 大和証券経済研究所(現: (株)大和総研)入社 企業調査部アナリスト 同社企業調査部食品セクターアナリスト 大和証券SMB C(株)(現: 大和証券(株))企業調査部食品セクターアナリスト 同社投資戦略部ストラテジスト 同社エクイティ調査部プロダクトマネージャー 同社退職 当社監査役(現在)	(注)5	—
計						419

- (注) 1 取締役河野康子、岩崎淳及び荒瀬秀夫は、社外取締役であります。
2 監査役芝昭彦、北口正幸及び山崎徳司は、社外監査役であります。
3 経営監視機能と業務執行機能のそれぞれの役割と権限、責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務6名を含む21名で、以下、加工事業本部商品統括部長前田文男、コーポレート本部経理財務部、広報IR部担当片岡雅史、海外事業本部事業統括部長、事業開発室長藤井秀樹、スポーツコミュニティ部長、ライフスタイル研究室、グループ営業企画部担当前田啓次、経営企画部長、中央研究所担当小田信夫、海外事業本部管理統括部長伊藤忠明、コンプライアンス部長平井邦治、食肉事業本部国内食肉事業部長、国内食肉生産事業部長関孝雄、食肉事業本部管理統括部長、食肉審査室長佃裕之、食肉事業本部フード・物流事業部長丸山健弥、食肉事業本部輸入食肉事業部長戸田秀一、加工事業本部営業統括部長萩野稔之、コーポレート本部人事部長秋山光平、関連企業本部長三国和浩、加工事業本部管理統括部長八尾均で構成しております。
4 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次ページのとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
西山 茂	1961年10月27日生	1984年4月 監査法人サンワ事務所（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 1987年3月 公認会計士登録 1995年8月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）退所 1995年9月 ㈱西山アソシエイツ代表取締役 2002年4月 早稲田大学大学院助教授 2003年4月 ビジョン㈱監査役 2006年4月 早稲田大学大学院教授（現在） 2012年6月 アステラス製薬㈱社外監査役 2015年7月 ユニプレス㈱社外監査役 2016年6月 同社社外取締役（現在）、㈱リコー社外監査役（現在） 2018年9月 ㈱マクロミル社外取締役（現在） 2019年6月 当社補欠監査役（現在）	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は3名であります。

(社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

当社の社外取締役河野康子氏は、一般財団法人日本消費者協会理事、NPO法人消費者スマイル基金事務局長、国土交通省運輸審議会委員、林野庁林政審議会委員等を兼務されておりますが、当社との特別な資本的、人的及び取引関係はありません。

また、同岩崎淳氏は、岩崎公認会計士事務所所長、井関農機株式会社社外取締役、オリンパス株式会社社外取締役等を兼務されておりますが、当社との特別な資本的、人的及び取引関係はありません。

また、同荒瀬秀夫氏は、アトムメディカル株式会社執行役員を兼務されておりますが、当社との特別な資本的、人的及び取引関係はありません。

なお、社外監査役と当社との間に資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役は、業務の執行と一定の距離をおいた客観的な立場で、定例・臨時の取締役会に出席し、意見陳述及びアドバイスをしております。

当社の社外取締役である河野康子氏は、消費者問題に関する豊富な知見及び経験等を有しており、同岩崎淳氏は、監査役として積み重ねた実績・経験と公認会計士としての専門的知見を有しており、同荒瀬秀夫氏は、変化に対応するグローバルな企業経営における豊富な経験及び高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外監査役は、業務の執行と一定の距離をおいた客観的な立場で、定例・臨時の取締役会及び監査役会に出席し、意見陳述及びアドバイスをしております。

当社の社外監査役である芝昭彦氏は、弁護士としての専門的見地と豊富な経験等を有しており、同北口正幸氏は、弁護士及び公認会計士としての専門的見地と豊富な経験等を有しており、また、同山崎徳司氏は、食品企業全般に対する専門的見地と豊富な経験等を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として、社外取締役河野康子氏、同岩崎淳氏及び同荒瀬秀夫氏、社外監査役芝昭彦氏、同北口正幸氏及び同山崎徳司氏を指定し、株式会社東京証券取引所に独立役員届出書を提出しております。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断します。

1. 現在又は過去における、当社、当社の子会社又は持分法適用会社（以下「ニッポンハムグループ」といいます。）の取締役（社外取締役は除きます。）、執行役、執行役員又は使用人（以下「業務執行者」といいます。）
2. 当事業年度を含む直近5事業年度における、当社の大株主（注1）若しくはその業務執行者又はニッポンハムグループが大株主である先の業務執行者
3. 当事業年度を含む直近5事業年度における、ニッポンハムグループの主要な取引先（注2）又はその業務執行者
4. 当事業年度を含む直近5事業年度において、ニッポンハムグループから1事業年度あたり1,000万円以上の寄付を受けた者（当該寄付受領者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます。）
5. 当事業年度を含む直近5事業年度において、ニッポンハムグループから役員報酬以外に、1事業年度あたり1,000万円以上の報酬を受領した、弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（当該サービス提供者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます。）
6. (1) 社外取締役の独立性を判断する場合にあっては、上記1から5のいずれかに該当する者のうち重要な者（注3）の配偶者及び三親等内の親族
(2) 社外監査役の独立性を判断する場合にあっては、上記1から5のいずれかに該当する者のうち重要な者（注3）並びに現在又は過去においてニッポンハムグループの取締役（社外取締役を含みます）又は会計参与である者の配偶者及び三親等以内の親族
7. 社外役員の相互就任関係（注4）となる先の業務執行者

(注) 1 「大株主」とは、総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している者をいいます。

2 「主要な取引先」とは、ニッポンハムグループとの取引において、支払額又は受取額が、ニッポンハムグループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている者をいいます。

3 「重要な者」とは、上記1ないし4においては業務執行取締役、執行役、執行役員又は部長職以上の使用人をいい、上記5においては各監査法人に属する公認会計士、各法律事務所所属する弁護士を含みます。

4 「社外役員の相互就任関係」とは、ニッポンハムグループの業務執行者が社外役員として現任している先の業務執行者を、当社の社外役員として迎え入れることをいいます。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(監査役と会計監査人との連携状況)

1. 監査役会は、会計監査人と定期的に会合を行っております。
2. 監査役会は、監査時間が十分確保できるよう、会計監査人の監査日程を確認しております。
3. 監査役会は、会計監査人が不正を発見し適切な対応を求めた場合や不備・問題点を指摘した場合の対応体制を定めております。
4. 監査役会と会計監査人は、期初の監査方針・監査計画に対する意見交換を行うほか、相互に期中及び期末の監査実施状況・監査結果の報告を行い情報の共有化を図るとともに、監査役は随時会計監査人による監査に立ち会って監査の方法等の妥当性について検証しております。
5. 監査役会は、会計監査人の解任又は不再任について株主総会議案とするか否かの決定について、監査役会の定める「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき決定しております。なお、監査役会で係る決定を行うための具体的な方法を「監査役監査基準」に定めており、各監査役は、「期初における監査方針と計画の説明」、「期中及び期末における具体的監査の方法の説明及びその結果についての相当性」、「監査報酬の同意権行使」、及び「経理財務部や監査部等他部門と会計監査人の関わり」の4項目について「会計監査人チェックシート」を用い会計監査人の適格・不適格を審査し、監査役会はその結果を踏まえて、毎事業年度終了後、協議の上、会計監査人の解任又は不再任について株主総会議案とするか否かを決定しております。
6. 監査役会は、日本公認会計士協会の定める独立性基準に基づき、会計監査人及び監査業務に従事する職員の独立性を判断しております。専門性については、これまでの監査実績等を踏まえて判断しております。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

1. 監査役は、内部監査部門等（内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部署を含む）と緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査の実施に努めております。
2. 監査役と内部監査部門は、期初の監査方針(重点方針等)・監査計画に対する意見交換を行うほか、期中において随時監査に立ち会うとともに、監査結果の指摘事項に対する適正性等について定期的に報告を受け、意見交換を行っております。
3. 監査役は、内部監査部門及びその他監査役が必要と認める部署から内部統制システムの構築・運用の状況について定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査（監査役5名を選任）につきましては、監査役が取締役会・経営戦略会議等に出席し、取締役の職務執行を確認しております。また、監査役はモニタリングの機能を果たし、内部統制の有効性を高めるため、その職務遂行に関連して重要と判断する事項（会計監査人の監査計画に関する事項、監査において判断した会計上の処理及び表示に関する事項、監査において発見した事項等）について会計監査人から説明を受け、監査役会が職務遂行上発見した事項や兆候の有無について、会計監査人と適時協議の場を設けております。

② 内部監査の状況

内部監査（監査部に21名配置）につきましては、監査役及び会計監査人と連携して、工場・営業所等の往査、国内外の子会社調査等の会計監査及び業務監査を実施しております。内部監査の結果は、取締役会に報告され、コンプライアンスの徹底や業務改善に反映されております。

なお、監査部と会計監査人は、会計監査人が内部統制の有効性を評価するにあたって、内部監査の実施状況の理解に資するために協議を行い、また、監査の効率的運用のために監査の結果について相互に報告を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

新免和久

高居健一

松本俊輔

（注）継続監査年数については、いずれも7年以内であるため記載を省略しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	22名
公認会計士試験合格者	16名
その他	35名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査役会が定めた方針に従い会計監査人の選定を行うこととしています。会計監査人の解任又は不再任について株主総会議案とするか否かについては、監査役会の定める「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、監査役等による会計監査人の解任について定めた会社法第340条第1項各号への該当の有無、会計監査人の適格性及び信頼性に影響を及ぼす事象の有無等を判断して決定しています。

上記方針に照らし、監査役会において審議した結果、会計監査人の再任を決議いたしました。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会策定の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基に当社の会計監査人評価基準を定め、監査法人の評価を実施しています。評価基準においては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、グループ監査体制等の項目について会計監査人としての適格・不適格を各監査役が判断し、監査役会の協議に基づき評価しています。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)iからiiiの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	288	42	222	26
連結子会社	66	—	70	—
計	354	42	292	26

(注) 提出会社の金額には、国際会計基準(IFRS)の任意適用に係る監査の報酬等が含まれます。

b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社グループの海外での重要会社である、米国のDay-Lee Foods, Inc.及び豪州のNH Foods Australia Pty. Ltd.等では、当社の監査公認会計士等(有限責任監査法人トーマツ)の属するデロイト トウシュ トーマツ グループのメンバーファームと主に監査証明業務に基づく報酬の契約を締結しており、その総額は91百万円であります。

当連結会計年度

当社グループの海外での重要会社である、米国のDay-Lee Foods, Inc.及び豪州のNH Foods Australia Pty. Ltd.等では、当社の監査公認会計士等(有限責任監査法人トーマツ)の属するデロイト トウシュ トーマツ グループのメンバーファームと主に監査証明業務に基づく報酬の契約を締結しており、その総額は90百万円であります。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「国際会計基準の任意適用に向けた指導・助言業務」等であります。

当連結会計年度

当社の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「内部監査に関する指導・助言業務」等であります。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めていませんが、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等の決定に関する監査役の関与について定めた会社法第399条第1項及び第2項に基づき、会計監査人から監査計画の内容、会計監査の職務の執行状況及び監査報酬の見積もりの算出根拠、非監査報酬の水準等が適切であるかどうかを確認し、経営執行部門より監査報酬の検討経緯の説明を受けた上で、監査役会にて協議し、同意するか否かの判断を行っています。

上記方針に照らし、監査役会において協議した結果、会計監査人の監査報酬に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は以下の通りです。

(当社の役員報酬に関する基本的な考え方)

優秀な人材を経営者として登用・確保し、役員職務遂行が企業価値の最大化につながることを目的に、「透明性」、「公正性」及び「合理性」の高い報酬体系としております。

役員報酬における「透明性」、「公正性」及び「合理性」を担保するため、役員報酬の制度構築・運用・水準等については、社外取締役を委員長とする報酬検討委員会の検討・合議を経て取締役会において決定することとしております。また、当社の役位別の報酬水準は、国内の大手企業が参画する報酬調査結果を参考に、毎年水準の妥当性を検証しております。

なお、取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会における決議により、取締役月額42百万円（1996年6月27日定時株主総会決議、決議時点の役員数25名）、監査役月額8百万円（1998年6月26日定時株主総会決議、決議時点の役員数5名）となっております。

(取締役報酬の概要)

1. 取締役の報酬は、役位別に定めた標準額に株式取得型報酬を加えた額としております。

なお、退職慰労金は支給しておりません。

(1) 標準額は、基本報酬と評価報酬で構成されております。標準額のうち、80%を基本報酬、20%を評価報酬としております。評価報酬は、年度業績（売上高、営業利益（注）、ROE、ROIC）及び個別に設定する経営課題の達成度合いに応じて0～40%の割合で展開しております。

（注）提出日現在、事業利益に変更しております。

(2) 中長期的な業績反映を意図した株式取得型報酬は、毎月一定の報酬額としております。取締役はその一定額で当社株式を取得（役員持株会経由）します。この株式は在任期間及び退任後1年間は譲渡できないものとしております。

2. 社外取締役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。

なお、退職慰労金及び株式取得型報酬は支給しておりません。

(監査役報酬の概要)

監査役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。なお、退職慰労金及び株式取得型報酬は支給しておりません。

(業績評価基準)

評価項目は、①全社業績、②部門業績（事業本部・事業部）、③経営課題の3項目とし、業績評価はそれぞれの項目ごとに独立しています。また、業績評価指標について、資本効率の向上を目的に、2013年3月期よりROEを全社業績として採用しており、投下資本に対する効率性向上を目的に、2016年3月期よりROICを事業部門業績として採用しています。

2019年3月期（第74期）における全社業績の目標と実績は、以下の通りです。

（単位：百万円）

項目	目標	実績
連結売上高	1,310,000	1,234,180
連結営業利益	50,000	32,265
ROE	7.5%	4.8%

(報酬検討委員会における手続き)

報酬検討委員会は、役員（執行役員を含む）の報酬の決定に対する透明性と客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的としています。また、構成委員の過半数を独立社外役員で構成し、年2回以上開催しています。委員は取締役会で選定し、委員長は社外取締役が務めております。

また、報酬検討委員会における役員報酬の決定プロセスとして、事業年度ごとに業務執行取締役及び執行役員が設定する年間目標に照らした業績評価と次年度の役員報酬案の検討を行い取締役会に答申します。取締役会は、報酬検討委員会の答申を尊重して次年度の役員報酬を決定します。

〈報酬検討委員会の役割・活動内容〉

報酬検討委員会は、取締役会の諮問機関として、役員報酬制度・評価制度の構築・改定にかかる審議や、評価結果の妥当性に関する審議を行い、取締役会に答申しています。

当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議いたしました。

- ・2018年6月4日：第73期役員評価結果および第74期役員報酬について
- ・2018年11月9日：役員処遇（報酬水準）に関する確認について
- ・2019年1月31日：役員処遇（報酬水準）に関する再確認及び役員報酬体系検討について

〈取締役会の役割・活動内容〉

取締役会は、報酬検討委員会の答申を受け、役員報酬内容や制度構築・改定にかかる審議・決定しており、その内容は、「役員報酬内規」として制度化されています。

当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定いたしました。

- ・2018年6月14日：第73期役員評価結果および第74期役員報酬について

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	評価報酬	株式取得型報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	328	236	35	56	8
監査役 (社外監査役を除く。)	38	38	—	—	2
社外役員	60	60	—	—	6

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有している株式について、「純投資目的」における保有と「純投資目的以外」の2種類に区分しています。「純投資目的」とは、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を指し、それ以外のものを「純投資目的以外」としております。「純投資目的以外」で保有する株式については、当社が信託契約その他の契約、又は法律上の規定に基づき「議決権行使権限」を有する株式も含まれます。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引の安定維持・拡大や資金調達の実現を図ることを目的に、主として取引先からの保有要請を受けて当該取引先等の株式を取得し保有しています。当社は、株式保有に伴う便益、株式の価格変動リスク及び発行体企業の信用リスク等を踏まえ、毎年1回全投資銘柄につきレビューを行い、取引の安定や事業拡大のための連携強化など、当社グループの持続的成長に保有が欠かせないと判断した場合に限り継続保有するものとし、保有の必要性が薄れてきた銘柄については、株価や市場動向を踏まえて適宜売却を実施しています。

この方針の下、当連結会計年度においては資本業務提携の一環として新規取得が1件ありましたが、4件の売却を実施しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	2,775
非上場株式以外の株式	74	15,811

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	16	1,034	資本業務提携の一環における取得及び取引先持株会を通じた定例的な市場買付によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	458

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	628,930	628,164	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。保有株数の増加分は持株会を通じた市場買付けによるもの。	無
	1,457	1,193		
(株)モスフードサービス	431,382	431,382	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	有
	1,160	1,367		
(株)アクシーズ	500,000	500,000	食肉事業（特に食肉生産分野）における関係の維持強化を目的として資本業務提携契約を締結している。	無
	1,149	2,340		
中部飼料(株)	945,000	945,000	食肉事業（主に飼料分野）における関係の維持強化を目的として資本業務提携契約を締結している。	有
	1,104	2,039		
トモニホールディングス(株)	2,556,896	2,556,896	傘下の(株)香川銀行は、当社の主要取引金融機関であり、金融取引の維持強化、及び地域情報の収集を目的に保有している。	無(注5)
	1,076	1,209		
(株)スシローグローバルホールディングス	138,800	138,800	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	1,058	715		
TsitWing International Holdings Ltd.	35,768,000	-	香港及び中国・華南地域における販売網拡大を目的とし、資本業務提携の一環として株式を取得・保有している。	無
	845	-		
(株)いなげや	596,500	596,500	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	759	1,085		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	119,547	119,547	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	499	546		
(株)平和堂	157,114	153,610	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。保有株数の増加分は持株会を通じた市場買付けによるもの。	無
	370	395		
(株)アークス	146,856	146,856	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	357	377		
アクシアルリテイリング(株)	96,279	96,279	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	328	389		
(株)関西スーパーマーケット	309,254	307,737	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。保有株数の増加分は持株会を通じた市場買付けによるもの。	無
	319	347		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)百十四銀行	132,673	1,326,735	当社の主力取引金融機関として、金融取引の維持強化、及び地域情報の収集を目的に保有している。	有
	304	479		
(株)王将フードサービス	42,778	42,647	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。保有株数の増加分は持株会を通じた市場買付けによるもの。	無
	300	224		
(株)バロー	110,880	110,880	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	297	319		
SOMPOホールディングス(株)	68,153	68,153	傘下の損害保険ジャパン日本興亜(株)は当社グループの損害保険分野における主要取引先であり、保険サービスの情報収集及び関係の維持強化を目的に保有している。	無(注6)
	279	292		
(株)高島屋	180,000	360,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	265	368		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	219,191	219,191	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	240	248		
(株)ドトール・日レスホールディングス	106,480	106,480	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	224	265		
(株)プレナス	121,464	121,464	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	215	251		
アルビス(株)	88,000	88,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	204	308		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	292,970	292,970	傘下の(株)三菱UFJ銀行は当社の主力取引金融機関であり、本邦を含むグローバルな金融取引の維持強化及び情報収集として、また三菱UFJ信託銀行(株)とは証券代行業務や信託業務を通じた金融取引の維持強化を目的に保有している。	無(注7)
	161	204		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	101,884	97,674	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。保有株数の増加分は持株会を通じた市場買付けによるもの。	無
	157	190		
わらべや日洋(株)	84,000	84,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	153	222		
(株)リテールパートナーズ	129,188	127,751	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。保有株数の増加分は持株会を通じた市場買付けによるもの。	無
	151	184		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)北洋銀行	500,000	500,000	当社の主要取引金融機関として、金融取引の維持強化、及び地域情報の収集を目的に保有している。	有
	139	178		
(株)ライフコーポレーション	56,310	55,713	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。保有株数の増加分は持株会を通じた市場買付けによるもの。	無
	134	163		
(株)ダスキン	50,000	50,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	132	135		
(株)フジ	68,304	67,647	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。保有株数の増加分は持株会を通じた市場買付けによるもの。	無
	130	153		
(株)Olympicグループ	178,886	178,886	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	121	100		
(株)ハークスレイ	109,200	109,200	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	121	118		
(株)ヤオコー	22,000	22,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	120	126		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	99,989	96,412	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。保有株数の増加分は持株会を通じた市場買付けによるもの。	無
	112	113		
(株)オーエムツーネットワーク	89,700	89,700	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	106	150		
イオン北海道(株)	130,800	130,800	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	99	103		
(株)オークワ	78,564	75,759	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。保有株数の増加分は持株会を通じた市場買付けによるもの。	無
	87	83		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	20,380	20,380	傘下の三井住友信託銀行(株)は当社の取引金融機関であり、金融取引の維持強化、及び信託業務を含む総合的な金融情報の収集を目的に保有している。	無(注8)
	81	88		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	276,120	276,120	傘下の(株)常陽銀行は当社の主要取引金融機関であり、金融取引の維持強化、及び地域情報の収集を目的に保有している。	無(注9)
	78	113		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マミーマート	37,500	37,500	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	64	90		
(株)西武ホールディングス	33,000	33,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	64	61		
(株)大戸屋ホールディングス	27,000	27,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	61	60		
(株)ヤマザワ	33,500	33,500	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	56	59		
シノブフーズ(株)	71,874	71,874	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	51	58		
(株)イズミ	9,384	9,384	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	48	68		
(株)帝国ホテル	20,000	20,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	40	43		
(株)ヤマナカ	46,300	46,300	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	40	46		
日東ベスト(株)	50,000	50,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	40	46		
マックスバリュ北海道(株)	11,000	11,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	39	40		
カネ美食品(株)	11,985	11,216	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。保有株数の増加分は持株会を通じた市場買付けによるもの。	無
	37	37		
(株)近鉄百貨店	10,000	10,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	35	38		
(株)エコス	21,858	*	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	34	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ベルク	6,600	6,600	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	33	40		
東日本旅客鉄道 (株)	3,000	3,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	32	30		
北雄ラッキー(株)	10,000	50,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	30	30		
ユニー・ファミ リーマートホー ルディングス(株)	-	43,495	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	-	390		
SRS ホールディ ングス(株)	*	30,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	*	29		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン & ア イ・ホールディ ングス	1,290,000	1,290,000	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有している。当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	5,387	5,888		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	2,459,000	2,459,000	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有している。傘下の(株)三菱UFJ銀行は当社の主力取引金融機関であり、本邦を含むグローバルな金融取引の維持強化及び情報収集として、また三菱UFJ信託銀行(株)とは証券代行業務や信託業務を通じた金融取引の維持強化を目的に保有している。	無(注7)
	1,352	1,714		
旭化成(株)	1,110,000	1,110,000	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有している。関係の維持強化を目的に保有している。	有
	1,268	1,553		
(株)百十四銀行	500,000	5,000,000	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有している。当社の主力取引金融機関として、金融取引の維持強化、及び地域情報の収集を目的に保有している。	有
	1,146	1,805		
(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	204,000	204,000	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有している。傘下の(株)三井住友銀行は当社の主力取引金融機関であり、本邦を含むグローバルな金融取引の維持強化及び情報収集を目的に保有している。	無(注10)
	791	909		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 特定投資株式の当事業年度の(株)アークス以下45銘柄及び前事業年度の(株)関西スーパーマーケット、(株)王将フードサービス、(株)バロー、SOMPOホールディングス(株)、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)から北雄ラッキー(株)並びにSRSホールディングス(株)の41銘柄は、貸借対照表計上額が当社の資本金の

100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式と合わせて上位60銘柄について記載しております。

- 3 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の上位60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
- 4 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、株式保有に伴う便益、株式の価格変動リスク及び発行体企業の信用リスク等を踏まえ、毎年1回全銘柄につきレビューを行い検証しております。取引の安定や事業拡大のための連携強化等、当社グループの持続的成長に保有が欠かせないと判断した場合に限り継続保有するものとしております。
- 5 トモニホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱香川銀行は当社株式を保有しております。
- 6 SOMPOホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である損害保険ジャパン日本興亜㈱は当社株式を保有しております。
- 7 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行㈱、三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱は当社株式を保有しております。
- 8 三井住友トラスト・ホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行㈱は当社株式を保有しております。
- 9 ㈱めぶきフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱常陽銀行は当社株式を保有しております。
- 10 ㈱三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三井住友銀行及びSMBC日興証券㈱は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門的情報を有する団体等の主催する研修への参加等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	80,716	58,290	48,108
営業債権及びその他の債権	8	132,423	154,781	153,260
棚卸資産	9	103,634	105,422	113,415
生物資産	10	31,128	24,830	25,971
その他の金融資産	31	19,919	14,558	12,041
その他の流動資産		4,572	4,893	5,468
流動資産合計		372,392	362,774	358,263
非流動資産				
有形固定資産	11	244,583	269,143	289,898
生物資産	10	1,743	2,057	1,877
無形資産及びのれん	12	4,594	10,329	7,097
持分法で会計処理されている投資	13	5,100	14,426	14,400
その他の金融資産	31	36,699	40,638	34,125
繰延税金資産	14	26,547	24,772	28,004
その他の非流動資産	19	10,143	10,389	7,724
非流動資産合計		329,409	371,754	383,125
資産合計		701,801	734,528	741,388

(単位：百万円)

	注記 番号	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
(負債及び資本の部)				
流動負債				
有利子負債	15, 16, 31	61, 750	48, 979	62, 746
営業債務及びその他の債務	17	102, 208	113, 984	111, 573
未払法人所得税	14	7, 174	6, 557	2, 738
その他の金融負債	31	11, 123	23, 560	18, 123
その他の流動負債	18	36, 436	38, 904	38, 788
流動負債合計		218, 691	231, 984	233, 968
非流動負債				
有利子負債	15, 16, 31	76, 659	62, 422	84, 263
退職給付に係る負債	19	13, 072	13, 513	14, 118
その他の金融負債	31	6, 331	1, 187	1, 105
繰延税金負債	14	3, 472	1, 306	1, 326
その他の非流動負債		1, 035	1, 228	1, 250
非流動負債合計		100, 569	79, 656	102, 062
負債合計		319, 260	311, 640	336, 030
資本				
資本金	20, 22	31, 806	36, 291	36, 294
資本剰余金	20, 22	64, 612	72, 818	72, 672
利益剰余金	20, 21, 31	271, 988	300, 076	286, 934
自己株式	20	△41	△16	△202
その他の包括利益累計額	28, 31	10, 236	8, 813	5, 316
親会社の所有者に帰属する持分		378, 601	417, 982	401, 014
非支配持分		3, 940	4, 906	4, 344
資本合計		382, 541	422, 888	405, 358
負債及び資本合計		701, 801	734, 528	741, 388

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
売上高	23	1,258,463	1,234,180
売上原価	9, 10, 11, 12	1,047,478	1,033,577
販売費及び一般管理費	11, 12, 24	165,155	168,338
プロ野球選手移籍金	25	2,273	-
その他の収益	26	6,506	8,510
その他の費用	12, 26	3,808	9,292
金融収益	27, 31	2,220	1,427
金融費用	27, 31	1,292	3,561
持分法による投資利益	13	1,069	918
税引前当期利益		52,798	30,267
法人所得税費用	14	15,074	11,250
当期利益		37,724	19,017
当期利益の帰属			
親会社の所有者		37,552	19,561
非支配持分		172	△544
当期利益		37,724	19,017
1株当たり当期利益	29		
基本的1株当たり当期利益		352.26円	183.21円
希薄化後1株当たり当期利益		350.00円	181.48円

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
当期利益		37,724	19,017
その他の包括損失			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	19, 20, 28	745	△1,847
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	20, 28, 31	1,832	△4,098
合計		2,577	△5,945
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の換算差額	20, 28	△2,730	335
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	13, 20, 28	70	84
合計		△2,660	419
その他の包括損失合計		△83	△5,526
当期包括利益		37,641	13,491
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		37,630	14,450
非支配持分		11	△959
当期包括利益		37,641	13,491

④ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(2017年4月1日～2018年3月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分									非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額				合計		
						確定給付 制度の 再測定	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る金融資 産	在外営業 活動体の 換算差額	小計			
2017年4月1日残高		31,806	64,612	271,988	△41	—	10,236	—	10,236	378,601	3,940	382,541
当期利益				37,552					—	37,552	172	37,724
その他の包括損失	28					744	1,832	△2,498	78	78	△161	△83
当期包括利益		—	—	37,552	—	744	1,832	△2,498	78	37,630	11	37,641
配当	21			△10,965					—	△10,965	△15	△10,980
自己株式の取得	20				△10				—	△10	—	△10
自己株式の処分	20		△33		35				—	2	—	2
新株予約権付 社債の転換	15	4,470	8,336						—	12,806	—	12,806
ストック・オプションの行使に伴う 新株の発行	22	15	△15						—	0	—	0
非支配株主との取引に係る親会社の 持分変動			△82						—	△82	541	459
子会社の増資									—	—	357	357
その他									—	—	72	72
その他の包括利益 累計額から利益剰 余金への振替	31			1,501		△744	△757		△1,501	—	—	—
所有者との 取引額等合計		4,485	8,206	△9,464	25	△744	△757	—	△1,501	1,751	955	2,706
2018年3月31日残高		36,291	72,818	300,076	△16	—	11,311	△2,498	8,813	417,982	4,906	422,888

当連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分									非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額				合計		
						確定給付 制度の 再測定	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る金融資 産	在外営業 活動体の 換算差額	小計			
2018年4月1日残高		36,291	72,818	300,076	△16	—	11,311	△2,498	8,813	417,982	4,906	422,888
当期利益				19,561					—	19,561	△544	19,017
その他の包括損失	28					△1,847	△4,098	834	△5,111	△5,111	△415	△5,526
当期包括利益		—	—	19,561	—	△1,847	△4,098	834	△5,111	14,450	△959	13,491
配当	21			△11,394					—	△11,394	△9	△11,403
自己株式の取得	20		△21		△20,007				—	△20,028	—	△20,028
自己株式の処分	20		0		0				—	0	—	0
自己株式の消却	20		△126	△19,695	19,821				—	—	—	—
ストック・オプションの行使に伴う新株の発行	22	3	△3						—	0	—	0
子会社の設立									—	—	406	406
その他			4						—	4	—	4
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	31			△1,614		1,847	△233		1,614	—	—	—
所有者との取引額等合計		3	△146	△32,703	△186	1,847	△233	—	1,614	△31,418	397	△31,021
2019年3月31日残高		36,294	72,672	286,934	△202	—	6,980	△1,664	5,316	401,014	4,344	405,358

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		52,798	30,267
減価償却費及び償却費		21,200	22,865
減損損失		1,292	4,937
生物資産の公正価値変動額		461	187
金融収益及び金融費用		△928	2,134
営業債権及びその他の債権の増減		△21,884	1,386
棚卸資産の増減		△199	△8,113
生物資産の増減		4,745	△2,110
その他の資産の増減		△143	2,678
営業債務及びその他の債務の増減		9,915	△2,222
その他の負債の増減		2,519	38
その他－純額		△385	△6,287
利息の受取額		689	719
配当金の受取額		1,180	1,573
利息の支払額		△1,235	△1,273
法人所得税の支払額		△16,741	△15,935
営業活動によるキャッシュ・フロー		53,284	30,844
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産等の取得		△31,796	△47,504
固定資産等の売却		3,181	978
定期預金の増減		3,602	2,836
その他の金融資産の取得		△2,482	△1,077
その他の金融資産の売却及び償還		1,808	527
関連会社に対する投資		△8,929	△38
事業の取得に伴う現金及び現金同等物の純増減		△13,404	-
事業の売却に伴う現金及び現金同等物の純増減		608	-
その他－純額		△782	△832
投資活動によるキャッシュ・フロー		△48,194	△45,110
財務活動によるキャッシュ・フロー	30		
現金配当		△10,980	△11,403
短期借入金の増減		△4,221	9,026
借入債務による調達		6,198	40,970
借入債務の返済		△19,074	△16,060
非支配持分からの出資		1,063	406
自己株式の取得		△10	△20,007
その他－純額		△86	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△27,110	2,932
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		△406	1,152
現金及び現金同等物の増減額		△22,426	△10,182
期首現金及び現金同等物残高	7	80,716	58,290
期末現金及び現金同等物残高	7	58,290	48,108

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本ハム株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、登記されている住所は大阪府大阪市北区であります。当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)並びに当社グループの関連会社が営んでいる主な事業はハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売、食肉の生産・販売、水産物及び乳製品等の製造・販売であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、2018年4月1日に開始する当連結会計年度よりIFRSを初めて適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は2017年4月1日であり、IFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」という。)を適用しております。なお、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「注記36. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「注記3. 重要な会計方針」に記載がある場合を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれを早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以後開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リース取引の認識に関する会計処理の改訂

IFRS第16号は、現在適用されているIAS第17号「リース」及び関連する解釈指針を置き換える基準となります。IFRS第16号では、借手のリースについて、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則として全てのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識することを要求しています。しかしながら、短期リースまたは少額リースである場合は、当該基準の要求を適用しないことを選択できます。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る利息費用が計上されます。なお、当該基準の適用にあたり当社グループは、適用開始の累積的影響を適用開始日に認識する方法を選択する予定であります。

IFRS第16号の適用による当社グループの連結財務諸表への影響については、2020年3月期の期首の連結財政状態計算書において、現在利用可能な情報に基づく概算金額で資産が約260億円増加、負債が約260億円増加の見込みであります。

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、特段の記載がない限り、本連結財務諸表(IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む)に記載されている全ての期間について適用された会計方針と同一であります。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表については、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失した日までの間、連結の対象に含めております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。連結会社間の重要な内部取引及び債権債務は、相殺消去しております。

支配の喪失に至らない、子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しております。親会社持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する相対的な持分の変動を反映するよう修正しております。非支配持分の金額と支払対価又は受取対価との差額は、資本に直接認識し、親会社持分に配分しております。子会社に対する支配を喪失した場合、(1)受取対価の公正価値と残存する持分の公正価値との合計と、(2)子会社の資産(のれんを含む)及び負債、並びに非支配持分の従前の帳簿価額との差額を、純損益として認識しております。支配の喪失日において、残存する投資の公正価値は、IFRS第9号「金融商品」(以下「IFRS第9号」という。)に従った事後の会計処理のための当初認識時の公正価値、又は、関連会社に対する投資の当初認識時の原価とみなしております。

子会社の所在する現地の法制度上不可能である場合、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配していない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%から50%を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社の会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。持分法の下では、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は、関連会社の純資産に対する当社グループの持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日が異なる関連会社が含まれております。決算日が異なる関連会社の財務諸表は、決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象について調整を行っております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債、当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されております。

取得日において、識別可能な資産及び負債は、以下を除き、取得日における公正価値で認識しております。

- ・繰延税金資産(又は繰延税金負債)及び従業員給付契約に関連する負債(又は資産)は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って認識し測定しております。

取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しております。反対に下回る場合は、ただちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを個々の取引ごとに選択しております。

企業結合に関連して発生する取得関連費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が企業結合が生じた連結決算日までに完了しない場合、完了しない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しております。その後、取得日から1年以内の測定期間に入手した新たな情報が、取得日時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

(3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である円貨で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートにより、収益及び費用は当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り期中平均為替レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用しており、移行日前の在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなし、全て利益剰余金に振り替えております。

(4) 金融商品

当社グループは、IFRS移行日時点において、IFRS第9号(2014年公表)を早期適用しております。

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当社グループは非デリバティブ金融資産の当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。それぞれの分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に取引コストを加算して当初測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収と売却を目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に取引コストを加算して当初測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で当初測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価で測定する金融資産

実効金利法により償却原価で測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動はその他の包括利益で認識しております。

ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金については、純損益で認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動は純損益で認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、当該金融資産が譲渡され、所有に係るリスク及び経済価値の全てを移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

当該金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を純損益に振り替えております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当該金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替え、純損益で認識しておりません。

(iv) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、将来発生すると見込まれる信用損失を控除して表示しております。当社グループは当該金融資産について、当初認識以降信用リスクが著しく増加しているか否かを評価しております。

当該信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、営業債権及びその他の債権については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しており、当該測定金額は、純損益で認識しております。

② 非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は全て、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、有利子負債、営業債務及びその他の債務を有しており、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、実効金利法により償却原価で測定しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が履行、免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しております。

なお、当社グループは、ヘッジ会計を適用しておりません。

④ 複合金融商品

当社グループは、複合金融商品の負債部分を、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により測定し、当初認識しております。資本部分は、当該複合金融商品全体の公正価値から負債部分の公正価値を控除した金額で測定し、当初認識しております。直接取引コストは負債部分と資本部分の当初の帳簿価額の比率に応じて配分しております。

当初認識後は、複合金融商品の負債部分は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本部分については、当初認識後の再測定は行っておりません。

また、区分処理の要件を満たす場合、組込デリバティブを主契約から分離して、デリバティブとして会計処理しております。

⑤ 金融商品の公正価値

各決算日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格等を参照しております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して測定しております。

⑥ 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ、相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない当初の満期日までの期間が3ヶ月以内の流動性の高い短期投資で構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、平均法を使用しております。棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の全ての費用を含んでおります。

また、正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 農業会計

生物資産について、公正価値が信頼性をもって測定できる場合は、当初認識時及び各期末において、売却コスト控除後の公正価値で測定しております。当該会計処理に伴う公正価値の変動額は、純損益として認識しております。一方、公正価値が信頼性をもって測定できない場合は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

生物資産から収穫された農産物は、収穫時において公正価値から売却コストを控除した金額で棚卸資産に振り替えております。

(8) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。減価償却は、償却可能額をそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法によっております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は概ね以下のとおりであります。

建物	20から40年
機械及び備品	5から15年

取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額、並びに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めております。

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) 無形資産及びのれん

① 無形資産

個別で取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法によっております。

耐用年数を確定できない無形資産を除き、主要な無形資産の見積耐用年数は概ね以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

② のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「注記3. 重要な会計方針 (2) 企業結合」に記載しております。

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(10) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て当社グループに移転する場合は、ファイナンス・リースに分類し、それ以外のリースは、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースについては、リース期間の起算日においてリース開始日に算定したリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、当初認識しております。当初認識後は、リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却又は償却を行っております。リース料は、利息法により金融費用とリース債務の返済額に配分しております。

オペレーティング・リースについては、連結損益計算書において、支払リース料をリース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産、生物資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く非金融資産について、当社グループは、各報告期間の期末日に減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、毎年同時期及び減損の兆候がある場合にはその都度、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。

資金生成単位は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定にあたり、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

過去に認識した減損損失について、当社グループは、各報告期間の期末日に損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候の有無を判定しております。

減損損失戻入の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が帳簿価額を上回る場合、減損損失を戻入しております。

戻入の金額は、減損損失を認識しなかった場合の減価償却費又は償却費控除後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

なお、のれんについて認識した減損損失は、戻入を行っておりません。

(12) 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度からなる確定給付制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

① 確定給付制度

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値(必要な場合は、資産上限額の影響を考慮する)を控除した金額で認識しております。

確定給付制度債務の現在価値は、予測単位積増方式を用いて算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいております。

確定給付負債又は資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、即時に利益剰余金へ振り替えております。過去勤務費用及び清算損益は純損益として認識しております。

② 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度の退職後給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

(14) 収益

当社グループは、IFRS移行日時点において、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下「IFRS第15号」という。)を早期適用しております。IFRS第15号に従い、以下の5つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、ハム・ソーセージ、加工食品、食肉、水産物及び乳製品等の販売を行っております。

顧客に対する製品の販売契約については、顧客への製品を引き渡した時点で、製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくりべートや値引等を控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を合理的に見積り、返金負債として認識しております。

また、当社グループが代理人として製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(15) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に純損益として認識しております。資産の取得に対する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に納付又は税務当局から還付されると予想される金額で算定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいております。

② 繰延税金

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、将来の課税所得により利用できる可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の一部又は全部の便益を実現させるのに十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得が、繰延税金資産の回収を可能にする可能性が高くなった範囲で、当社グループは過去に未認識であった繰延税金資産を認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に解消しない可能性が高い一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に解消されない可能性が高い一時差異

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率によって算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

法人所得税の不確実な税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して算定しております。

(18) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引コストを含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を処分した場合、帳簿価額と受取対価の差額を資本の増加として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループの連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに連結会計年度末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び連結会計年度末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。その性質上、実際の結果は、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

見積り及びその仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・ 連結子会社及び関連会社の範囲(注記3. 重要な会計方針 (1) 連結の基礎)
- ・ 金融商品の公正価値(注記3. 重要な会計方針 (4) 金融商品、注記31. 金融商品)
- ・ 生物資産の公正価値(注記3. 重要な会計方針 (7) 農業会計、注記10. 生物資産)
- ・ 非金融資産の減損(注記3. 重要な会計方針 (11) 非金融資産の減損、注記11. 有形固定資産、注記12. 無形資産及びのれん)
- ・ 退職後給付(注記3. 重要な会計方針 (12) 退職後給付、注記19. 退職後給付制度)
- ・ 繰延税金資産の回収可能性(注記3. 重要な会計方針 (16) 法人所得税、注記14. 法人所得税)

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として商品及び提供するサービスの性質に加えて販売又はサービスを提供する地域に応じて以下の4つの事業セグメントに区分し、経営管理を行っており、これを報告セグメントとしております。

加工事業本部—主に国内におけるハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売

食肉事業本部—主に国内における食肉の生産・販売

関連企業本部—主に国内における水産物、乳製品の製造・販売

海外事業本部—主に海外子会社におけるハム・ソーセージ、加工食品、食肉及び水産物の生産・製造・販売

セグメント間の内部取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じております。

(2) 報告セグメントに関する情報

IFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における報告セグメント情報は以下のとおりであります。

IFRS移行日(2017年4月1日)

(単位：百万円)

	加工事業本部	食肉事業本部	関連企業本部	海外事業本部	計	消去調整他	連結
セグメント資産	173,672	328,421	71,544	104,183	677,820	23,981	701,801
その他の項目							
持分法で会計処理されている投資	264	1,271	—	3,494	5,029	71	5,100

前連結会計年度(2017年4月1日～2018年3月31日)

(単位：百万円)

	加工事業本部	食肉事業本部	関連企業本部	海外事業本部	計	消去調整他	連結
売上高							
外部顧客に対する売上高	342,040	664,914	159,671	125,877	1,292,502	△34,039	1,258,463
セグメント間の内部売上高	13,458	113,508	3,874	128,331	259,171	△259,171	—
計	355,498	778,422	163,545	254,208	1,551,673	△293,210	1,258,463
セグメント利益(△損失)	5,865	47,167	1,651	△4,703	49,980	△4,150	45,830
セグメント資産	189,967	336,462	80,567	122,255	729,251	5,277	734,528
その他の項目							
減価償却費及び償却費	6,293	7,391	2,075	2,516	18,275	2,439	20,714
資本的支出	13,789	14,738	6,439	4,812	39,778	1,423	41,201
持分法で会計処理されている投資	266	1,273	—	12,816	14,355	71	14,426

当連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：百万円)

	加工事業本部	食肉事業本部	関連企業本部	海外事業本部	計	消去調整他	連結
売上高							
外部顧客に対する売上高	338,854	649,820	151,781	128,540	1,268,995	△34,815	1,234,180
セグメント間の内部売上高	14,237	107,173	3,292	126,669	251,371	△251,371	—
計	353,091	756,993	155,073	255,209	1,520,366	△286,186	1,234,180
セグメント利益(△損失)	7,797	35,743	441	△3,753	40,228	△7,963	32,265
セグメント資産	187,547	359,847	86,675	125,146	759,215	△17,827	741,388
その他の項目							
減価償却費及び償却費	6,859	8,058	2,453	2,722	20,092	2,325	22,417
資本的支出	11,981	19,776	9,107	4,903	45,767	2,053	47,820
持分法で会計処理されている投資	267	896	22	13,024	14,209	191	14,400

- (注) 1 「消去調整他」には、配賦不能項目、セグメント間の内部取引消去他が含まれております。
- 2 全社費用及び特定の子会社の純損益は、一部の配賦不能項目を除き、各報告セグメントに配賦しております。これらの子会社は、各報告セグメントに含まれる当社グループのために間接的なサービス及び業務支援を行っております。
- 3 「セグメント利益(△損失)」は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。
- 4 「消去調整他」に含まれる「セグメント資産」の主なものは、固定資産の調整額、当社の定期預金及び投資有価証券であります。
- 5 「減価償却費及び償却費」は、有形固定資産及び無形資産の償却額であります。各報告セグメントの「減価償却費及び償却費」は、(注)2の全社費用及び特定の子会社の純損益に含まれる減価償却費及び償却費は含んでおりません。
- 6 「資本的支出」は、有形固定資産及び無形資産の増加額であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、セグメント利益(△損失)の合計額と税引前当期利益との調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
セグメント利益(△損失)の合計額	45,830	32,265
プロ野球選手移籍金	2,273	—
その他の収益	6,506	8,510
その他の費用	3,808	9,292
金融収益	2,220	1,427
金融費用	1,292	3,561
持分法による投資利益	1,069	918
税引前当期利益	52,798	30,267

(3) 地域別情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における地域別売上情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
日本	1,132,838	1,106,029
その他の地域	125,625	128,151
合計	1,258,463	1,234,180

(注) 売上は、販売元が所在している地域により分類しております。

IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における地域別非流動資産(金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
日本	236,293	252,307	271,957
その他の地域	18,397	32,185	29,940
合計	254,690	284,492	301,897

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

6. 企業結合

前連結会計年度(2017年4月1日～2018年3月31日)

当社グループは2017年6月1日にBreeders & Packers Uruguay S.A.社(以下「BPU社」という。)の発行済株式の100%を取得し、同社を子会社といたしました。

ウルグアイ東方共和国の食肉処理会社であるBPU社の取得は、現在は豪州を中心に展開している牛肉生産事業の基盤を南米に広げることを目的としております。

取得したBPU社株式に対して支払われた対価の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得対価の公正価値(現金)	14,343
---------------	--------

なお、価格調整条項に基づき、取得対価については、当初の14,549百万円(131,038千米ドル)から14,343百万円(129,183千米ドル)となりました。当該金額は送金日のレートで換算しております。

また、当該株式取得に関連して発生した費用は494百万円であり、前連結会計年度の連結損益計算書における販売費及び一般管理費に含まれております。

加えて、BPU社の資産及び負債に割り当てられた金額は、以下のとおりとなります。取得対価の配分が完了したことにより、当初の暫定的な公正価値から、無形資産が1,557百万円、繰延税金負債が389百万円増加し、のれんが1,168百万円減少しております。

(単位：百万円)

現金及び現金同等物	939
営業債権及びその他の債権	1,296
棚卸資産	2,205
有形固定資産	7,398
無形資産	1,578
その他の資産	799
営業債務及びその他の債務	△ 2,402
その他の負債	△ 1,446
取得した純資産	10,367
のれん	3,976
合計	14,343

無形資産のうち、償却対象無形資産1,557百万円の中には、耐用年数12年の供給者との関係に係る無形資産882百万円及び、耐用年数4年の輸出枠の割当に係る無形資産675百万円が含まれております。

のれんは、主に今後の事業展開において期待されるシナジー効果や超過収益力によるもので、セグメント情報における報告セグメントは海外事業本部に含まれており、税務上損金算入できません。

連結損益計算書に認識している支配獲得日以降におけるBPU社の売上高は20,779百万円、当期利益は51百万円であります。

仮にBPU社の企業結合が連結会計年度の期首であったと仮定した場合、前連結会計年度の連結損益計算書上におけるプロフォーマ情報(非レビュー情報)は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

売上高	1,263,578
当期利益	37,341

当連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

該当事項はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
現金及び預金	98,980	72,656	59,602
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△ 18,264	△ 14,366	△ 11,494
合計	80,716	58,290	48,108

(注) 連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
受取手形	920	852	629
売掛金	128,534	151,090	147,967
未収入金	3,333	3,209	5,061
控除：貸倒引当金	△ 364	△ 370	△ 397
合計	132,423	154,781	153,260

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
製品及び商品	81,449	82,029	91,298
原材料及び仕掛品	17,516	19,356	18,400
貯蔵品	4,669	4,037	3,717
合計	103,634	105,422	113,415

前連結会計年度及び当連結会計年度に費用として認識した棚卸資産の金額は、それぞれ1,036,822百万円及び1,021,815百万円であります。

当社グループは前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、正味実現可能価額で棚卸資産を評価したことにより、それぞれ587百万円及び720百万円の評価減を計上しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な評価減の戻入はありません。

10. 生物資産

当社グループは、主に国内において牛、豚及び鶏の生産・飼育を行っており、海外においてはオーストラリアで牛の飼育を、トルコで鶏の生産・飼育を行っております。

流動資産に計上されている生物資産は、主に食肉生産のために肥育される牛、豚及び鶏といった家畜で構成されております。また、非流動資産に計上されている生物資産は、主に繁殖を目的として飼育される繁殖牛や種豚から構成されております。

当社グループが保有している生物資産の内訳は以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2017年4月1日)		前連結会計年度末 (2018年3月31日)		当連結会計年度末 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量
牛	21,437	108,715	15,035	70,983	16,050	81,000
豚	6,284	352,367	6,406	377,048	6,421	374,681
鶏	4,460	15,157	4,649	15,852	4,826	16,041
その他	690	10,657	797	12,318	551	10,029
公正価値で測定する生物資産	32,871		26,887		27,848	
流動	31,128		24,830		25,971	
非流動	1,743		2,057		1,877	

前連結会計年度及び当連結会計年度における生物資産の生産量は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)		当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)	
	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量
牛	37,385	161,675	23,964	108,344
豚	22,831	618,698	22,397	650,244
鶏	63,506	360,843	58,451	352,714
その他	390	3,596	708	6,660

数量の単位は以下のとおりであります。

牛：頭数

豚：頭数

鶏：トン

前連結会計年度及び当連結会計年度における生物資産の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

IFRS移行日 (2017年4月1日)	32,871
出産・購入・飼育による増加	85,036
売却による減少	△ 3,891
屠畜による減少	△ 84,982
公正価値の変動による損失	△ 982
為替換算差額	△ 1,165
合計	26,887
流動	24,830
非流動	2,057
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	26,887
出産・購入・飼育による増加	83,811
売却による減少	△ 3,984
屠畜による減少	△ 77,307
公正価値の変動による損失	△ 697
為替換算差額	△ 862
合計	27,848
流動	25,971
非流動	1,877
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	27,848

生物資産の公正価値の変動に伴う損益は、連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

当社グループの生物資産である牛及び豚については、同種の資産の売買価格をインプットとしたマーケット・アプローチを基にした評価モデルにより生物資産の公正価値を測定しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しております。また、鶏については、取得原価をインプットとしたコスト・アプローチを基にした評価モデルにより、生物資産の公正価値を測定しており、観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しております。

当社グループが行う生物資産の生産活動においては、生産及び飼育コストにより生じるキャッシュ・アウトから、第三者への販売から得られるキャッシュ・インまでの時間を要します。この財務リスクを管理するため、当社グループでは運転資本の適正な水準維持に努めております。

11. 有形固定資産

(1) 帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	土地	建物	機械及び備品	建設仮勘定	合計
IFRS移行日 (2017年4月1日)	50,489	119,306	72,382	2,406	244,583
取得	1,027	5,601	14,424	18,691	39,743
企業結合による取得	218	4,183	2,975	22	7,398
処分	△ 22	△ 309	△ 608	△ 4	△ 943
科目振り替え	27	6,398	5,636	△ 12,062	△ 1
減価償却費	—	△ 8,301	△ 11,005	—	△ 19,306
減損損失	△ 129	△ 426	△ 715	—	△ 1,270
為替換算差額	△ 173	△ 471	△ 345	△ 101	△ 1,090
その他	—	192	△ 19	△ 144	29
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	51,437	126,173	82,725	8,808	269,143
取得	1,428	4,185	14,481	25,658	45,752
処分	△ 127	△ 348	△ 796	△ 42	△ 1,313
科目振り替え	△ 714	16,982	11,985	△ 28,896	△ 643
減価償却費	—	△ 8,786	△ 12,138	—	△ 20,924
減損損失	△ 63	△ 586	△ 483	—	△ 1,132
為替換算差額	△ 164	△ 91	△ 134	△ 254	△ 643
その他	—	26	6	△ 374	△ 342
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	51,797	137,555	95,646	4,900	289,898

(単位：百万円)

取得原価	土地	建物	機械及び備品	建設仮勘定	合計
IFRS移行日 (2017年4月1日)	51,183	286,789	238,989	2,406	579,367
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	52,066	299,721	246,502	8,808	607,097
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	52,264	315,432	260,887	4,900	633,483

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	土地	建物	機械及び備品	建設仮勘定	合計
IFRS移行日 (2017年4月1日)	694	167,483	166,607	—	334,784
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	629	173,548	163,777	—	337,954
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	467	177,877	165,241	—	343,585

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含めております。
建設中の有形固定資産に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載しております。

(2) ファイナンス・リースによるリース資産

有形固定資産に含まれている、ファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	土地	建物	機械及び備品	合計
IFRS移行日 (2017年4月1日)	—	3,601	7,694	11,295
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	—	3,316	7,394	10,710
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	365	3,031	8,019	11,415

(3) コミットメント

IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の有形固定資産の取得に関するコミットメントは、それぞれ1,580百万円、12,381百万円及び52,811百万円であります。当連結会計年度末のコミットメントは、新球場建設にかかる設計・施工に関する契約額49,700百万円が含まれております。当該金額は現契約における最大の金額を表しており、実際の支払額を意味するものではありません。

(4) 減損損失

減損損失は、連結損益計算書上、「その他の費用」に含めて表示しています。

前連結会計年度において、当社グループは有形固定資産の減損損失を、1,270百万円計上しました。これらの損失は、主に加工事業本部に関連する遊休資産及び事業用資産に関するもので、主として資産の市場価格の低下及び生産拠点の再編により処分が見込まれることによるものであります。

当連結会計年度において、当社グループは有形固定資産の減損損失を、1,132百万円計上しました。これらの損失は、主に加工事業本部に関連する遊休資産に関するもので、主として資産の市場価格の低下によるものであります。

算定の基礎とした処分コスト控除後の公正価値は、当該資産の鑑定評価額又は市場価格等、経営者が適切と判断した方法により算定しております。算定した公正価値は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。

12. 無形資産及びのれん

(1) 帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
IFRS移行日 (2017年4月1日)	456	3,027	279	832	4,594
取得	—	631	936	319	1,886
企業結合による取得	3,976	22	—	1,556	5,554
処分	—	△ 20	—	△ 1	△ 21
科目振り替え	—	477	△ 479	0	△ 2
償却費	—	△ 1,172	—	△ 236	△ 1,408
減損損失	—	△ 6	—	△ 15	△ 21
為替換算差額	△ 182	△ 6	0	△ 96	△ 284
その他	—	0	31	0	31
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	4,250	2,953	767	2,359	10,329
取得	—	816	1,232	1	2,049
処分	—	△ 13	—	△ 4	△ 17
科目振り替え	—	1,244	△ 1,336	1	△ 91
償却費	—	△ 1,216	—	△ 277	△ 1,493
減損損失	△ 3,793	△ 4	—	△ 8	△ 3,805
為替換算差額	175	△ 2	△ 1	△ 21	151
その他	—	10	△ 31	△ 5	△ 26
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	632	3,788	631	2,046	7,097

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
IFRS移行日 (2017年4月1日)	3,789	24,861	279	2,948	31,877
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	7,176	25,829	767	4,404	38,176
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	6,596	27,266	631	4,030	38,523

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
IFRS移行日 (2017年4月1日)	3,333	21,834	—	2,116	27,283
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	2,926	22,876	—	2,045	27,847
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	5,964	23,478	—	1,984	31,426

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含めております。

(2) 研究開発費

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は2,898百万円及び3,159百万円であり、連結損益計算書上「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

(3) のれんを含む資金生成単位の減損テスト

① 資金生成単位

当社グループはのれんについて、連結会計年度末までに最低年に一度又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。資金生成単位別ののれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
Breeders & Packers Uruguay S.A	—	3,804	180
その他	456	446	452
合計	456	4,250	632

② 回収可能価額の算定基礎

当社グループにおける主要なのれんはBreeders & Packers Uruguay S.Aに係るものであります。

前連結会計年度のBreeders & Packers Uruguay S.Aに関する回収可能価額は使用価値にて算定しております。使用価値は、経営者が承認した事業計画に成長率を加味したキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。使用価値の決定に用いた成長率は、資金生成単位が属する市場の成長率予測2.3%で算定しております。割引率は、当該資金生成単位が属する市場の税引前加重平均資本コスト等を基礎に10.2%で算定しております。

前連結会計年度の使用価値は帳簿価額を上回っておりますが、仮に割引率が0.7%上昇した場合は、減損が発生します。

当連結会計年度のBreeders & Packers Uruguay S.Aに関する回収可能価額は処分費用控除後の公正価値にて算定しております。処分費用控除後の公正価値はインカム・アプローチを採用しており、経営者が承認した5ヶ年の事業計画に成長率を加味したキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。この事業計画は業界の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。公正価値の決定に用いた成長率は、資金生成単位が属する市場の成長率予測2.0%で算定しております。割引率は、当該資金生成単位が属する市場の税引後加重平均資本コスト等を基礎に9.1%で算定しております。また、当該公正価値のヒエラルキーは重要な観察可能でないインプットを含むことからレベル3に区分しております。

なお、当連結会計年度において、海外事業本部のBreeders & Packers Uruguay S.Aは収益性の低下により、のれんの減損損失を3,793百万円計上しました。連結損益計算書上「その他の費用」に含めて表示しております。

13. 持分法で会計処理されている投資

関連会社に対する投資は、持分法によって会計処理しております。また、個々に重要性のある関連会社はありません。

個々に重要性のない関連会社に対する当社グループの持分の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
持分法で会計処理されている 投資の帳簿価額	5,100	14,426	14,400

前連結会計年度において30%の株式を取得したPanus Poultry Group社に関して、帳簿価額と純資産に占める当社の持分との差額（持分法によるのれん等）は、前連結会計年度末7,081百万円、当連結会計年度末6,868百万円であります。

個々に重要性のない関連会社における当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する当社グループの持分は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
当期利益	1,069	918
その他の包括利益	70	84
当期包括利益	1,139	1,002

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2017年4月1日～2018年3月31日)

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	純損益で 認識された金額	その他の包括利益 で認識された金額	その他	期末残高 (2018年3月31日)
繰延税金資産:					
棚卸資産	1,184	△ 27	—	10	1,167
未払事業税	816	△ 84	—	—	732
未払賞与	3,136	68	—	—	3,204
有形固定資産及び無形資産	14,485	359	—	180	15,024
退職給付に係る負債	5,298	247	△ 336	—	5,209
繰越欠損金及び繰越税額控除	712	△ 499	—	314	527
その他の一時差異	5,046	△ 1,399	—	5	3,652
合計	30,677	△ 1,335	△ 336	509	29,515
繰延税金負債:					
棚卸資産	△ 1,292	391	—	—	△ 901
有形固定資産及び無形資産	—	—	—	△ 389	△ 389
金融資産	△ 4,116	34	△ 496	—	△ 4,578
子会社に対する投資	△ 2,194	2,013	—	—	△ 181
合計	△ 7,602	2,438	△ 496	△ 389	△ 6,049
繰延税金資産(△負債)の純額	23,075	1,103	△ 832	120	23,466

(注) 繰延税金費用と純損益で認識された金額との差額は、在外営業活動体の換算差額であります。

その他欄には、企業結合による子会社の取得によって認識された繰延税金資産・繰延税金負債の金額等を記載しております。

当連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高 (2018年4月1日)	純損益で 認識された金額	その他の包括利益 で認識された金額	その他	期末残高 (2019年3月31日)
繰延税金資産：					
棚卸資産	1,167	98	—	—	1,265
未払事業税	732	△ 212	—	—	520
未払賞与	3,204	△ 58	—	—	3,146
有形固定資産及び無形資産	15,024	△ 1,024	—	—	14,000
退職給付に係る負債	5,209	297	831	—	6,337
繰越欠損金及び繰越税額控除	527	151	—	—	678
その他の一時差異	3,652	1,027	—	—	4,679
合計	29,515	279	831	—	30,625
繰延税金負債：					
棚卸資産	△ 901	△ 146	—	—	△ 1,047
有形固定資産及び無形資産	△ 389	175	—	—	△ 214
金融資産	△ 4,578	429	1,560	—	△ 2,589
子会社に対する投資	△ 181	84	—	—	△ 97
合計	△ 6,049	542	1,560	—	△ 3,947
繰延税金資産(△負債)の純額	23,466	821	2,391	—	26,678

(注) 繰延税金費用と純損益で認識された金額との差額は、在外営業活動体の換算差額であります。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
繰越欠損金及び繰越税額控除	15,044	16,939	21,789
将来減算一時差異	4,230	5,285	4,596

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び繰越税額控除の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年目	203	218	142
2年目	272	165	143
3年目	253	231	438
4年目	225	479	1,052
5年目	556	740	4,596
5年超	13,535	15,106	15,418
合計	15,044	16,939	21,789

当社グループの子会社の投資に係る将来加算一時差異について、繰延税金負債を認識していない金額は、IFRS移行日32,557百万円、前連結会計年度末31,896百万円、当連結会計年度末34,358百万円であります。これは、当社グループが一時差異の取り崩しの時期をコントロールすることが可能であり、一時差異が予測可能な期間内に解消しない可能性が高いためであります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
当期税金費用	16,500	11,766
繰延税金費用(注)	△ 1,426	△ 516
合計	15,074	11,250

(注) 繰延税金費用のうち、繰延税金資産の評価減及び以前に計上した評価減の戻入れにより生じた繰延税金費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において金額的重要性はありません。

当社グループにおいては、法人税、住民税及び事業税が課されており、これらを基礎として計算して前連結会計年度及び当連結会計年度の法人所得税費用の法定実効税率は約31.0%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における税率を使用しております。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
法定実効税率	31.0	31.0
(調整)		
海外子会社の税率差	△ 0.1	0.0
繰延税金資産に対する回収可能性の変動	0.5	2.6
永久的に税務上損金算入されない費用	0.5	0.6
税額控除	△ 2.4	△ 0.9
のれんの減損損失	—	3.9
その他	△ 0.9	0.0
平均実際負担税率	28.6	37.2

15. 有利子負債

有利子負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
担保付：			
銀行及び保険会社等よりの 借入金			
最終返済期限 2019年迄			
年利率 IFRS移行日	562		
1.5%～3.25%			
前連結会計年度		431	
1.5%～3.25%			
当連結会計年度			300
3.25%			
無担保：			
銀行及び保険会社等よりの 借入金			
最終返済期限 2025年迄			
年利率 IFRS移行日	82,126		
0.5%～13.0%			
前連結会計年度		74,776	
0.2%～18.0%			
当連結会計年度			85,546
0.24%～25.0%			
割賦購入による未払金	192	128	64
2017年12月満期2.01% 利付普通社債	9,996	—	—
2019年9月満期0.551% 利付普通社債	9,982	9,989	9,997
2022年9月満期0.934% 利付普通社債	9,971	9,977	9,982
2024年2月満期0.15% 利付普通社債			9,954
2026年2月満期0.25% 利付普通社債			9,954
2029年2月満期0.36% 利付普通社債			9,948
2018年9月満期無利息 ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	14,098	5,212	—
ファイナンス・リース債務：			
IFRS移行日			
最終返済期限 2035年迄、 年利率0.0%～3.0%	11,482		
前連結会計年度			
最終返済期限 2035年迄、 年利率0.0%～4.9%		10,888	
当連結会計年度			11,264
最終返済期限 2035年迄、 年利率0.0%～4.9%			
合計	138,409	111,401	147,009
流動	61,750	48,979	62,746
非流動	76,659	62,422	84,263

16. リース

(1) ファイナンス・リース債務

当社グループは、建物、機械及び備品をファイナンス・リースにより賃借しております。

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額及び現在価値の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	最低支払リース料総額			最低支払リース料総額の現在価値		
	IFRS移行日 (2017年 4月1日)	前連結会計 年度末 (2018年 3月31日)	当連結会計 年度末 (2019年 3月31日)	IFRS移行日 (2017年 4月1日)	前連結会計 年度末 (2018年 3月31日)	当連結会計 年度末 (2019年 3月31日)
1年以内	2,730	2,745	2,912	2,631	2,652	2,827
1年超5年以内	6,452	6,183	6,408	6,173	5,923	6,173
5年超	2,932	2,525	2,434	2,678	2,313	2,264
合計	12,114	11,453	11,754	11,482	10,888	11,264
控除：将来の金融費用	△ 632	△ 565	△ 490			
最低支払リース料総額の 現在価値	11,482	10,888	11,264			

一部の契約には更新オプションや購入選択権が付されております。

また、エスカレーション条項やリース契約によって課された制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

(2) オペレーティング・リース

当社グループは、事務所、従業員社宅及び事務所備品等をオペレーティング・リースにより賃借しております。

これらに対する各連結会計年度のリース料は、前連結会計年度は10,223百万円、当連結会計年度は10,578百万円であります。

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料総額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	1,961	2,302	2,301
1年超5年以内	6,019	5,941	4,463
5年超	2,995	2,458	1,879
合計	10,975	10,701	8,643

一部の契約には更新オプションや購入選択権が付されております。

また、エスカレーション条項やリース契約によって課された制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
支払手形	9,362	12,515	11,658
買掛金	65,156	69,056	67,057
未払金	21,999	26,516	25,902
返金負債	5,691	5,897	6,956
合計	102,208	113,984	111,573

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
未払費用	25,172	26,373	26,806
未払消費税等	7,199	8,761	9,263
契約負債	3,281	3,041	1,850
その他	784	729	869
合計	36,436	38,904	38,788

19. 退職後給付制度

(1) 退職後給付制度の概要

当社は、職位、考課及び勤続年数に基づいて毎年付与される累積ポイントにより退職金が計算される「ポイント制退職金」をベースとした退職一時金及び確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付企業年金制度の給付には市場関連金利が付与されます。確定給付企業年金制度のもとでは、定年退職時より10年から20年の期間にわたり年金が支払われます。また、当社は確定拠出年金制度を採用しております。

当社は、年金規約に基づく規約型年金制度を設けております。当社は、従業員の同意を得て、受給資格、給付内容・方法、掛金負担等年金制度の内容を規定した確定給付企業年金規約を定め、年金規約について厚生労働大臣の承認を受けております。掛金の払込み及び積立金の管理等に関して信託銀行や保険会社等と契約を締結し制度を運営しております。契約を締結した信託銀行等は、制度資産の管理・運用を行うとともに、年金数理計算や年金・一時金の支給業務を行っております。

当社は、法令、法令に基づいてする厚生労働大臣の処分及び規約を遵守し、加入者等のため忠実にその業務を遂行しなければならず、自己又は加入者等以外の第三者の利益を図る目的をもって資産管理運用契約を締結すること及び積立金の運用に関し特定の方法を指図することは禁止されております。

制度資産は当社より法的に分離されており、資産運用受託者は制度資産に対し責任を負い、年金制度加入者等に対する忠実義務、分散投資義務等の運営上の責任、及び利益相反行為の禁止を義務付けられております。

制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクにさらされております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクにさらされております。

また、子会社においても確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を有しているところがあります。退職金の計算に用いられる仮定は、当社の制度に用いられるものと概ね同様であります。

(2) 確定給付制度

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	53,971	54,851	55,686
制度資産の公正価値	47,271	48,765	46,267
確定給付負債/資産の純額	6,700	6,086	9,419
連結財政状態計算書上の金額			
退職給付に係る負債	13,072	13,513	14,118
その他の非流動資産	6,372	7,427	4,699

① 確定給付制度債務の現在価値の変動

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	53,971	54,851
当期勤務費用	3,038	2,949
利息費用	314	273
再測定	549	552
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	113	△ 141
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	436	693
制度から支払われた給付	△ 3,021	△ 2,939
確定給付制度債務の期末残高	54,851	55,686

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションはそれぞれ11.9年及び11.5年であります。

② 制度資産の公正価値の変動

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	47,271	48,765
利息収益(注)	323	284
再測定	1,630	△ 2,126
制度資産に係る収益(利息費用(純額)に 含めた金額を除く)	1,630	△ 2,126
雇用主拠出額	1,037	909
制度から支払われた給付	△ 1,496	△ 1,565
制度資産の公正価値の期末残高	48,765	46,267

(注) 利息収益は、制度資産の公正価値に割引率を乗じた金額で測定しております。

翌連結会計年度において、当社グループは確定給付企業年金制度に910百万円拠出する予定であります。

③ 制度資産の構成項目

IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における、当社グループの制度資産の内訳は以下のとおりであります。

IFRS移行日(2017年4月1日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの
資本金性金融商品：		
国内株式	15,157	—
外国株式	3,005	—
負債性金融商品：		
国内公社債	3,692	—
外国公社債	2,522	—
生保一般勘定	—	9,091
その他	5,457	8,347
合計	29,833	17,438

前連結会計年度末(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの
資本金性金融商品：		
国内株式	15,973	—
外国株式	4,166	—
負債性金融商品：		
国内公社債	3,333	—
外国公社債	3,026	—
生保一般勘定	—	10,030
その他	4,092	8,145
合計	30,590	18,175

当連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの
資本金性金融商品：		
国内株式	13,756	—
外国株式	4,207	—
負債性金融商品：		
国内公社債	4,049	—
外国公社債	3,686	—
生保一般勘定	—	10,099
その他	4,226	6,244
合計	29,924	16,343

当社グループの制度資産運用は、必要とされる総合収益を長期的に確保し、加入員及び受給者に対する年金給付の支払を将来にわたり確実にを行うことを基本方針としております。このため、各制度資産の期待運用収益率の予測、標準偏差、相関係数等を考慮したうえで中長期にわたり安定的に期待収益率を達成するための政策的資産構成割合を策定し、これに基づいて資産を配分しております。当社グループは制度資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証しております。当社グループは、制度資産の長期期待運用収益率を達成するために政策的資産構成割合を修正する必要がある場合には、その見直しを行っております。

当社グループの資産ポートフォリオは、大きく4つの資産区分に分類されます。資本性金融商品は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容等の周到な調査及び分析に基づいて選択し、業種及び銘柄等については適切な分散化を行っております。負債性金融商品は、主に国債、公債及び社債から構成されており、格付、利率及び償還日に関して周到な調査を行ったうえで、適切な分散化を行っております。投資信託については、資本性金融商品及び負債性金融商品と同様の投資方針であります。生保一般勘定については、一定の予定利率と元本が保証されております。

④ 数理計算上の仮定

上記制度に関する確定給付制度債務の測定上使用した前提条件(加重平均値)は以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
割引率	0.6%	0.5%	0.4%

当社は、「ポイント制退職金」を採用しているため、前連結会計年度及び当連結会計年度における退職給付費用の確定に当たって、予定昇給率は使用しておりません。

子会社の計算に用いられる仮定も、当社に用いられているものと概ね同様であります。

⑤ 重要な数理計算上の仮定についての感応度分析

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変動した場合、IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務は以下のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

		IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	△ 2,981	△ 2,948	△ 2,907
	0.5%の低下	3,233	3,192	3,132

なお、IFRS移行日、前連結会計年度末の感応度分析の作成に使用した方法及び仮定からの変更はありません。

(3) 確定拠出年金制度

当社グループは、確定拠出年金制度への拠出額として、前連結会計年度において10,304百万円、当連結会計年度において10,458百万円の費用を認識しております。

20. 資本金及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
授権株式数		
普通株式(注) 2	570,000,000	285,000,000
発行済株式数		
期首残高	210,895,298	214,991,609
期中増加(注) 3、4	4,096,311	2,500
期中減少(注) 5	—	△ 112,035,205
期末残高	214,991,609	102,958,904

- (注) 1 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。
- 2 2017年6月28日開催の第72回定時株主総会の決議により、2018年4月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式2株につき1株の割合)に伴う定款変更が行われ、授権株式数は285,000,000株となっております。
- 3 前連結会計年度における増加は転換社債型新株予約権付社債の転換及びストック・オプションの行使による増加であります。
- 4 当連結会計年度における増加はストック・オプションの行使による増加であります。
- 5 2018年4月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式2株につき1株の割合)による減少及び自己株式の消却による減少であります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
期首残高	25,901	7,444
期中増加(注) 1、2	3,278	4,582,016
期中減少(注) 3、4	△ 21,735	△ 4,543,172
期末残高	7,444	46,288

- (注) 1 前連結会計年度における増加は単元未満株式の買取による増加であります。
- 2 当連結会計年度における増加は単元未満株式の買取及び市場買付による増加であります。
- 3 前連結会計年度における減少はストック・オプションの行使及び単元未満株式の買増請求による売渡による減少であります。
- 4 当連結会計年度における減少は2018年4月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式2株につき1株の割合)、単元未満株式の買増請求による売渡及び自己株式の消却による減少であります。

(3) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の包括利益累計額

① 確定給付制度の再測定

期首における数理計算上の仮定と実績の差異である確定給付制度債務に係る再測定額、制度資産の公正価値に係る収益(利息費用(純額)に含めた金額を除く)等で構成されております。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

認識が中止されるまでに生じたその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得価額と公正価値との差額であります。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

④ 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社における在外営業活動体の換算差額に対する当社持分であります。

21. 配当金

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2017年4月1日～2018年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年5月9日 取締役会	普通株式	10,965百万円	52.00円	2017年3月31日	2017年6月5日

(注) 当社は、2018年4月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。基準日が2018年3月31日以前の1株当たり配当額については、当該株式併合前の配当額を記載しております。

当連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	11,394百万円	53.00円	2018年3月31日	2018年6月4日

(注) 当社は、2018年4月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。基準日が2018年3月31日以前の1株当たり配当額については、当該株式併合前の配当額を記載しております。

また、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2017年4月1日～2018年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	11,394百万円	53.00円	2018年3月31日	2018年6月4日

(注) 当社は、2018年4月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。基準日が2018年3月31日以前の1株当たり配当額については、当該株式併合前の配当額を記載しております。

当連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	9,262百万円	90.00円	2019年3月31日	2019年6月3日

22. 株式に基づく報酬

(1) ストック・オプションの契約条件等

当社は従来ストック・オプション制度を導入していましたが、2008年5月9日開催の取締役会において、ストック・オプション制度を2007年度以前のストック・オプション付与分を残して廃止することが決議されました。

付与対象者の区分：当社取締役、執行役員、監査役及び執行役員

決済方法：持分決済

付与されたストック・オプションの有効期間：付与日より20年

権利確定条件：新株予約権割当契約書で定める

当連結会計年度末における当社の既存のストック・オプションは以下のとおりであります。

	株式数(株)	未行使数(個)	行使価格(円)	権利行使期限	権利確定条件(注)
2004年7月発行	9,000	18	1	2024年6月30日	①
2005年7月発行	6,500	13	1	2025年6月30日	①
2006年7月発行	11,000	22	1	2026年6月30日	②
2007年7月発行	13,000	26	1	2027年6月30日	②
合計	39,500	79			

(注) 権利確定条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、当社の役員等のいずれの地位をも喪失した日の1年後の日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
- ② 新株予約権者は、当社及び関係会社(当社の出資比率が20%以上の会社をいう。)の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の1年後の翌日から4年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)割当契約書」で定めるところによる。

(2) ストック・オプション数の変動状況

ストック・オプション数の変動状況は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)		当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)	
	ストック・オプション (株)	1株当たり 平均行使価格(円)	ストック・オプション (株)	1株当たり 平均行使価格(円)
期首未行使残高	74,000	2	42,000	1
期中行使	△ 32,000	2	△ 2,500	1
期末未行使残高	42,000	2	39,500	1
期末行使可能残高	14,000	2	12,500	1

(注) 1 ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度において6,435円、当連結会計年度で4,545円であります。

3 未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度において6.3年、当連結会計年度において5.0年です。

4 当社は、2018年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。株数及び行使価格については、当該株式併合を考慮し遡及して調整しています。

23. 売上高

(1) 収益の分解

当社グループは、「加工事業本部」、「食肉事業本部」、「関連企業本部」、「海外事業本部」の報告セグメントについて、財・サービスの種類に応じて、「ハム・ソーセージ」、「加工食品」、「食肉」、「水産物」、「乳製品」、「その他」の区分に分解しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における製品別売上情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2017年4月1日～2018年3月31日)

(単位：百万円)

	加工事業本部	食肉事業本部	関連企業本部	海外事業本部	計	消去調整他	連結
ハム・ソーセージ	140,793	901	—	2,270	143,964	△ 11,560	132,404
加工食品	176,836	29,340	31,964	11,682	249,822	△ 16,733	233,089
食肉	17,182	622,928	—	90,991	731,101	△ 14,758	716,343
水産物	—	130	86,172	9,132	95,434	△ 1,630	93,804
乳製品	—	—	37,793	5	37,798	△ 3,607	34,191
その他	7,229	11,615	3,742	11,797	34,383	14,249	48,632
合計	342,040	664,914	159,671	125,877	1,292,502	△ 34,039	1,258,463

当連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：百万円)

	加工事業本部	食肉事業本部	関連企業本部	海外事業本部	計	消去調整他	連結
ハム・ソーセージ	136,618	908	—	2,320	139,846	△ 11,490	128,356
加工食品	178,220	28,639	30,880	13,070	250,809	△ 17,154	233,655
食肉	15,904	609,404	—	93,347	718,655	△ 15,098	703,557
水産物	—	95	80,403	9,267	89,765	△ 1,627	88,138
乳製品	—	—	36,871	—	36,871	△ 3,601	33,270
その他	8,112	10,774	3,627	10,536	33,049	14,155	47,204
合計	338,854	649,820	151,781	128,540	1,268,995	△ 34,815	1,234,180

(2) 顧客との契約から生じた残高

顧客との契約から生じた残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
契約負債	3,281	3,041	1,850
返金負債	5,691	5,897	6,956

上記契約負債残高のうち前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
期首時点で契約負債に含まれていた金額	3,044	2,827

当社グループは、契約に定められた請求スケジュールに基づき顧客から支払を受領しております。

契約負債は契約に基づく履行に先立ち受領した支払に関するものであり、契約に基づく当社グループの履行より変動します。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
人件費	71,605	72,603
物流費	38,546	40,528
広告宣伝費	8,442	7,964
リース料	8,154	8,539
減価償却費及び償却費	5,611	5,775
その他	32,797	32,929
合計	165,155	168,338

25. プロ野球選手移籍金

前連結会計年度において、当社の子会社である株式会社北海道日本ハムファイターズは、「日米間選手契約に関する協定」に基づき、大谷翔平選手がアメリカ大リーグのロサンゼルス・エンゼルス・オブ・アナハイムに移籍したことに伴う移籍金収入2,273百万円を計上しております。

26. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
固定資産売却益	3,167	927
為替差益	2,301	6,039
その他	1,038	1,544
合計	6,506	8,510

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
減損損失	1,292	4,937
固定資産除売却損	1,427	2,096
為替差損	718	1,901
その他	371	358
合計	3,808	9,292

27. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
受取配当金 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	437	506
受取利息 償却原価で測定する金融資産	631	710
デリバティブ評価益 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 及び金融負債	1,090	209
為替差益	57	—
その他	5	2
合計	2,220	1,427

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
支払利息 償却原価で測定する金融負債	1,185	1,311
支払手数料 償却原価で測定する金融負債	101	101
デリバティブ評価損 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	929
為替差損	—	1,215
その他	6	5
合計	1,292	3,561

28. その他の包括利益

その他の包括損失の各項目の期中変動額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,081	△ 2,678
税効果調整前	1,081	△ 2,678
税効果額	△ 336	831
税効果調整後	745	△ 1,847
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	2,328	△ 5,658
税効果調整前	2,328	△ 5,658
税効果額	△ 496	1,560
税効果調整後	1,832	△ 4,098
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△ 2,739	289
組替調整額	9	46
税効果調整前	△ 2,730	335
税効果額	—	—
税効果調整後	△ 2,730	335
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		
当期発生額	70	84
税効果調整前	70	84
税効果額	—	—
税効果調整後	70	84
合計	△ 83	△ 5,526

29. 1株当たり利益

(1) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、前連結会計年度及び当連結会計年度の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。発行済普通株式の加重平均株式数には、当社グループが買入れて自己株式として保有している普通株式を含めておりません。

希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在的普通株式が転換されたと仮定して、当期利益と発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当社グループにはストック・オプションという希薄化効果のある潜在的普通株式が存在しております。ストック・オプションについては、付与された未行使のストック・オプションの権利行使価額に基づき、公正価値(当社株式の当期の平均株価によって算定)で取得される株式数を算定するための計算が行われます。前述の方法で計算された株式数は、発行済普通株式の加重平均株式数に加算されます。

(2) 基本的1株当たり当期利益の金額及び算定上の基礎

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
基本的1株当たり当期利益(円)	352.26	183.21
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	37,552	19,561
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	37,552	19,561
普通株式の加重平均株式数(千株)	106,602	106,765

(3) 希薄化後1株当たり当期利益の金額及び算定上の基礎

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
希薄化後1株当たり当期利益(円)	350.00	181.48
(算定上の基礎)		
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	37,552	19,561
当期利益調整額(百万円)	494	△178
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	38,046	19,383
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数(千株)	106,602	106,765
ストック・オプションの付与による希薄化の影響 (千株)	52	40
転換社債型新株予約権付社債の発行による 希薄化の影響(千株)	2,048	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数(千株)	108,702	106,805

(注) 当社は2018年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

これに伴い、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

30. キャッシュ・フロー情報

(1) 重要な非資金取引

非資金取引(現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の取得額	2,368	3,746
新株予約権付社債の株式転換額	8,917	—

(2) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2017年4月1日～2018年3月31日)

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動		期末残高 (2018年3月31日)
			為替換算差額	その他	
短期借入金	48,927	△ 4,221	△ 4,005	219	40,920
長期借入金	33,953	47	△ 6	421	34,415
社債	44,047	△ 10,000	—	△ 8,869	25,178
リース債務	11,482	△ 2,923	0	2,329	10,888
合計	138,409	△ 17,097	△ 4,011	△ 5,900	111,401

当連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高 (2018年4月1日)	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動		期末残高 (2019年3月31日)
			為替換算差額	その他	
短期借入金	40,920	9,026	△ 2,076	1,988	49,858
長期借入金	34,415	3,490	135	△ 2,052	35,988
社債	25,178	24,780	—	△ 123	49,835
リース債務	10,888	△ 3,360	0	3,736	11,264
合計	111,401	33,936	△ 1,941	3,549	146,945

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値の安定的かつ持続的な向上を目指すとともに、株主への利益還元も重要な経営課題と位置づけております。そのため、資本効率を向上させつつ、財務の健全性も確保された最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針として、現金及び現金同等物、有利子負債及び資本のバランスに注意して管理しております。なお、当社が適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定をのぞく）はありません。

IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の現金及び現金同等物、有利子負債及び資本（親会社の所有者に帰属する持分）の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
現金及び現金同等物	80,716	58,290	48,108
有利子負債	138,409	111,401	147,009
資本(親会社の所有者に 帰属する持分)	378,601	417,982	401,014

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行うにあたり、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等の財務上のリスクにさらされております。これらのリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

①市場リスク

(i) 為替リスク

当社グループは、海外でも事業を展開しており、機能通貨以外の通貨建ての取引及び在外営業活動体への純投資において、外国為替相場の変動リスクにさらされております。当該リスクを軽減するため、先物外国為替契約等のデリバティブ取引を利用しております。また、当社グループは、為替リスク管理規程を定め、為替相場を継続的に監視し、外国為替相場の変動リスクを定期的に評価しております。全てのデリバティブ取引は為替リスク管理規程、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に基づいて行われております。

IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社グループの主な為替リスクエクスポージャー(純額)は以下のとおりであります。なお、為替予約等により、為替リスクがヘッジされている金額を除いております。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
USドル	21,161	29,329	26,516
チリペソ	12,928	7,473	7,188

為替リスクの感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度において、USドル、チリペソが各機能通貨に対して1%増価した場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。また、機能通貨建ての金融商品、並びに在外営業活動体の収益及び費用、資産及び負債を表示通貨に換算する際の影響は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
税引前当期利益		
USドル	293	265
チリペソ	75	72

(ii) 株価変動リスク

当社グループは、取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため、取引先等の株式を保有しており、株価変動リスクにさらされております。当該リスクを軽減するため、当社グループは、毎年1回全投資銘柄につきレビューを行い、取引の安定や事業拡大のための連携強化等、当社グループの持続的成長に保有が欠かせないと判断した場合に限り継続保有するものとし、保有の必要性が薄れてきた銘柄については、株価や市場動向を踏まえて適宜処分しております。

株価変動リスクの感応度分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する取引先等の株式について、株価が1%上昇した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果調整前)に与える影響は、以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
その他の包括利益への影響	282	220

(iii) 金利リスク

当社グループの有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利リスクにさらされております。当該リスクを軽減するため、金利スワップ契約を利用しております。そのため、当社グループの金利リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は軽微であります。

②信用リスク

当社グループは、保有する営業債権及びその他の債権について、信用リスクにさらされております。当該リスクを軽減するため、販売管理規程等に基づき、期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとっております。なお、当社グループは、特定の相手先に対して過度に集中した信用リスクを負っておりません。また、為替リスク及び金利リスクを軽減する目的で行っているデリバティブ取引については、取引の相手方である金融機関の信用リスクにさらされております。いずれも格付の高い金融機関のみを相手方としているため、信用リスクは極めて限定的であると判断しております。金融資産に係る信用リスクの最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に計上されている減損損失控除後の帳簿価額となっております。また、期日が経過しているが減損していない債権の額に重要性はありません。

③流動性リスク

当社グループは、事業活動を行うにあたり借入金及び社債により資金を調達しております。そのため、支払期日に支払義務を履行できなくなる流動性リスクにさらされております。当社は、キャッシュ・マネジメント・システムの活用や子会社からの報告によって、随時資金計画のモニタリングや把握を行い、資金計画の管理を行っております。これらの体制により必要な運転資金の水準を想定するとともに、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結することにより、流動性リスクの軽減を図っております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)				
	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
短期借入金	48,927	48,927	48,927	—	—
営業債務及びその他の債務	102,208	102,208	102,208	—	—
社債	29,949	30,853	10,350	10,456	10,047
新株予約権付社債	19,296	19,358	—	19,358	—
長期借入金	33,953	35,519	409	1,102	34,008
リース債務	11,482	12,114	2,730	6,452	2,932
デリバティブ金融負債					
デリバティブ	729	729	729	—	—
合計	246,544	249,708	165,353	37,368	46,987

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)				
	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
短期借入金	40,920	40,920	40,920	—	—
営業債務及びその他の債務	113,984	113,984	113,984	—	—
社債	19,966	20,503	149	20,354	—
新株予約権付社債	5,422	5,430	5,430	—	—
長期借入金	34,415	35,655	403	9,988	25,264
リース債務	10,888	11,453	2,745	6,183	2,525
デリバティブ金融負債					
デリバティブ	1,847	1,847	1,772	75	—
合計	227,442	229,792	165,403	36,600	27,789

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2019年3月31日)				
	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
短期借入金	49,858	49,858	49,858	—	—
営業債務及びその他の債務	111,573	111,573	111,573	—	—
社債	49,835	50,965	10,197	20,538	20,230
長期借入金	35,988	37,312	279	11,847	25,186
リース債務	11,264	11,754	2,912	6,408	2,434
デリバティブ金融負債					
デリバティブ	320	320	244	76	—
合計	258,838	261,782	175,063	38,869	47,850

- (注) 1 当社グループは、金融機関との間に、IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在とも、合計75,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の未行使額75,000百万円は、即時に利用可能であります。
- 2 新株予約権付社債には組込デリバティブの公正価値評価額を含んでおります。

(3) デリバティブ及びヘッジ活動

当社グループは、事業活動に関連する様々なリスクにさらされております。それらのリスクのうち、デリバティブを利用することで管理されている主要なリスクは、外国為替相場の変動リスク(主として米ドル及びチリペソ)及び金利変動リスクであります。当社グループは、外国為替相場の変動リスクを軽減するために、先物外国為替契約を利用しております。また、当社グループは、金利変動リスクを軽減するために金利スワップ契約を利用しております。

当社グループは、ヘッジ取引を行うための戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、全てのデリバティブは、これらの目的と戦略及び関連する詳細な規程に基づいて実行されております。

ヘッジ会計として適格でないデリバティブ

これらのデリバティブは、外国為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを軽減するために利用されております。ヘッジ会計として適格でないデリバティブの公正価値の変動は、ただちに損益として認識されます。

IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、当社グループが保有するヘッジ会計として適格でない金融派生商品の契約金額又は想定元本は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
金利スワップ契約	3,000	3,000	3,000
先物外国為替契約	76,935	77,073	87,960

当社グループは、ヘッジ目的以外にはデリバティブを利用しないことをその方針としております。また、当社グループが利用しているデリバティブは、主要な格付機関から一定の投資適格信用格付を維持することが要求される条項を含んでおりません。

(4) 金融商品の公正価値

①公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について以下のとおり測定しております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(投資有価証券)

市場性のある投資有価証券の公正価値は市場価格を用いて測定しております。非上場株式については評価技法(マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ等)を利用して公正価値を測定しております。

(その他の金融資産)

外国為替先物予約の公正価値は、先物為替レート等の観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いて算定した価値により測定しております。

(社債及び長期借入金)

社債及び長期借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しております。

(その他の金融負債)

外国為替先物予約及び金利スワップ契約の公正価値は、先物為替レートや市場金利等の観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いて算定した価値により測定しております。

②償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)		前連結会計年度末 (2018年3月31日)		当連結会計年度末 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債 償却原価で測定する 金融負債						
借入金	33,953	34,733	34,415	35,147	35,988	36,750
社債	44,047	44,911	25,178	25,663	49,835	50,383

なお、償却原価で測定する金融負債はレベル2に分類しております。

③公正価値で測定する金融商品

以下の表では、公正価値で測定する金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは以下のとおり定義されております。なお、非経常的に公正価値で測定する金融商品はありません。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：直接又は間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットにより算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えは、振り替えを生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の振り替えはありません。

(単位：百万円)

IFRS移行日 (2017年4月1日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	879	—	879
負債性金融資産	—	236	758	994
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	24,500	—	5,970	30,470
金融資産合計	24,500	1,115	6,728	32,343
金融負債				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	5,927	—	5,927
金融負債合計	—	5,927	—	5,927

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2018年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	113	—	113
負債性金融資産	—	288	754	1,042
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	28,160	—	5,651	33,811
金融資産合計	28,160	401	6,405	34,966
金融負債				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	2,057	—	2,057
金融負債合計	—	2,057	—	2,057

(単位：百万円)

当連結会計年度末 (2019年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
デリバティブ資産	351	482	—	833
負債性金融資産	—	287	742	1,029
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	22,044	—	5,117	27,161
金融資産合計	22,395	769	5,859	29,023
金融負債				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	320	—	320
金融負債合計	—	320	—	320

レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類した金融商品の公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
期首残高	6,728	6,405
その他の包括利益	△ 371	△ 534
購入	50	0
処分	△ 4	△ 13
その他	2	1
期末残高	6,405	5,859

レベル3に分類される金融資産は、主として非上場株式であり、類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しております。

非上場株式の公正価値測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しております。公正価値は営業利益倍率等の上昇(低下)により増加(減少)します。

(5) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融資産に対する投資について、その保有目的を鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

① 銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定された資本性金融資産に対する投資の主な銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

IFRS移行日(2017年4月1日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
(株)モスフードサービス	4,872
中部飼料(株)	2,517
漯河双匯万中禽業加工有限公司	1,744
トモニホールディングス(株)	1,509
漯河双匯万中禽業發展有限公司	1,307

前連結会計年度末(2018年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
(株)モスフードサービス	4,759
中部飼料(株)	4,556
(株)アクシーズ	2,340
漯河双匯万中禽業加工有限公司	1,744
漯河双匯万中禽業發展有限公司	1,307

当連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
(株)モスフードサービス	4,039
中部飼料(株)	2,466
漯河双匯万中禽業加工有限公司	1,679
イオン(株)	1,541
(株)アクシーズ	1,149

② 受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
期中に認識を中止した投資	28	2
期末日現在で保有する投資	409	504
合計	437	506

③ 期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
認識中止時点の公正価値	1,788	513
認識中止時点の累積利得	1,172	260

これらは主に、取引関係の見直し等により売却したものであります。

④ 利益剰余金への振り替え額

当社グループでは、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることにしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得(税引後)は、それぞれ757百万円、233百万円であります。

(6) 新株予約権付社債

当社は、2014年3月26日に額面300億円の転換社債型新株予約権付社債(以下本社債という。)を発行いたしました。本社債の株式に転換できる行使期間は、2014年4月9日から2018年9月12日となっております。償還期限以前に買入消却、繰上償還及び株式転換されずに残ったものは、額面金額にて償還されることとなります。なお、本社債はデリバティブに分類されるコール・オプション及びプット・オプションを含んでおります。

IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、上記の転換社債型新株予約権付社債における資本と負債の区分は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
資本部分：			
帳簿価額	159	59	—
負債部分：			
元本	14,160	5,220	—
(差引) 未償却ディスカウント	△ 62	△ 8	—
帳簿価額	14,098	5,212	—
組込デリバティブ	5,198	210	—

32. 関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
基本報酬	266	261
評価報酬	57	35
株式取得型報酬	59	56
合計	382	352

33. 重要な子会社

当社グループの重要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

34. 偶発債務

重要な偶発債務はありません。

35. 後発事象

該当事項はありません。

36. 初度適用

当社グループは、2018年3月31日に終了する連結会計年度まで、米国会計基準に準拠して連結財務諸表を作成していましたが、2018年4月1日から開始する連結会計年度からIFRSを適用しております。IFRSへの移行日は2017年4月1日であります。IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり採用した会計方針は「注記3. 重要な会計方針」に記載しております。

IFRSへ移行するにあたり、当社グループはこれまで米国会計基準に準拠して報告されてきた数値に必要な調整を加えております。当社グループが採用したIFRSの初度適用の方法やIFRSへ移行するための調整が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は以下のとおりであります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する会社に対して遡及的にIFRSを適用することを求めています。一部について例外を認めており、当社は以下について当該免除規定を適用しております。

- ・IFRS第3号「企業結合」を2008年3月31日以前に行われた企業結合については適用しておりません。
- ・一部の有形固定資産及び投資不動産を移行日時点の公正価値で測定し、その公正価値を当該日現在のみなし原価としております。
- ・在外営業活動体への投資に係るIFRS移行日現在の累積為替換算差額をゼロとみなしております。
- ・IFRS移行日前に認識された金融商品の指定について、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、IFRS第9号に従った金融商品についての指定を行っております。

(2) IFRS第1号の遡及適用に対する強制的な例外規定

IFRS第1号においては、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 米国会計基準からIFRSへの調整

IFRSの初度適用において開示が求められている調整表は以下のとおりであります。

当社グループは、移行日の連結財政状態計算書の作成にあたり、米国会計基準に準拠し作成された連結財務諸表の金額を調整しております。

米国会計基準からIFRSへの移行が当社グループの連結財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を表示しております。

(4) 2017年4月1日(移行日)現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計基準金額	表示組替	認識・測定の差異	IFRS金額	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産の部
流動資産						流動資産
現金及び現金同等物	82,639	—	△ 1,923	80,716		現金及び現金同等物
定期預金	18,616	△ 18,616	—	—		
	—	131,444	979	132,423		営業債権及びその他の債権
受取手形及び売掛金	128,579	△ 128,579	—	—		
貸倒引当金	△ 373	373	—	—		
棚卸資産	132,697	△ 29,459	396	103,634		棚卸資産
	—	29,433	1,695	31,128	A	生物資産
繰延税金	6,650	△ 6,650	—	—		
	—	20,184	△ 265	19,919		その他の金融資産
その他の流動資産	10,590	△ 6,119	101	4,572		その他の流動資産
流動資産合計	379,398	△ 7,989	983	372,392		流動資産合計
有形固定資産 —減価償却累計額控除後	283,364	△ 4,002	△ 34,779	244,583	B	非流動資産 有形固定資産
	—	1,743	—	1,743		生物資産
無形固定資産 —償却累計額控除後	4,715	—	△ 121	4,594		無形資産及びのれん
投資及びその他の資産						
関連会社に対する投資	5,100	—	—	5,100		持分法で会計処理 されている投資
	—	34,328	2,371	36,699	C	その他の金融資産
その他の投資有価証券	28,828	△ 28,828	—	—		
その他の資産	11,244	△ 11,244	—	—		
投資及びその他の 資産合計	45,172					
長期繰延税金	7,627	7,744	11,176	26,547	D	繰延税金資産
	—	8,202	1,941	10,143	B、E	その他の非流動資産
				329,409		非流動資産合計
資産合計	720,276	△ 46	△ 18,429	701,801		資産合計

(単位：百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計基準金額	表示組替	認識・測定の差異	IFRS金額	注記	IFRS表示科目
負債及び資本の部						負債及び資本の部
流動負債						流動負債
短期借入金	48,804	△ 48,804	—	—		
一年以内に期限の到来する長期債務	12,822	△ 12,822	—	—		
	—	61,626	124	61,750		有利子負債
支払手形及び買掛金	101,857	—	351	102,208		営業債務及びその他の債務
未払法人税等	8,920	△ 1,382	△ 364	7,174	D	未払法人所得税
繰延税金	1,402	△ 1,402	—	—		
未払費用	22,357	△ 22,357	—	—		
	—	11,296	△ 173	11,123		その他の金融負債
その他の流動負債	21,591	11,839	3,006	36,436	F	その他の流動負債
流動負債合計	217,753	△ 2,006	2,944	218,691		流動負債合計
長期債務(一年以内期限到来分を除く)	76,658	—	1	76,659		非流動負債
退職金及び年金債務	13,268	604	△ 800	13,072	E	有利子負債
	—	1,133	5,198	6,331	G	退職給付に係る負債
長期繰延税金	2,561	1,402	△ 491	3,472	D	その他の金融負債
その他の固定負債	1,680	△ 1,179	534	1,035		繰延税金負債
						その他の非流動負債
				100,569		非流動負債合計
負債合計	311,920	△ 46	7,386	319,260		負債合計
当社株主資本						資本
資本金	31,806	—	—	31,806		資本金
資本剰余金	58,873	—	5,739	64,612	G	資本剰余金
利益剰余金	311,483	—	△ 39,495	271,988	J	利益剰余金
自己株式	△ 41	—	—	△ 41		自己株式
その他の包括利益累計額	2,005	—	8,231	10,236	C、E、H	その他の包括利益累計額
当社株主資本合計	404,126	—	△ 25,525	378,601		親会社の所有者に帰属する持分
非支配持分	4,230	—	△ 290	3,940		非支配持分
資本合計	408,356	—	△ 25,815	382,541		資本合計
負債及び資本合計	720,276	△ 46	△ 18,429	701,801		負債及び資本合計

(表示組替に関する注記)

以下の項目については、連結財政状態計算書の表示の変更であり、利益剰余金への影響はありません。

- ① 米国会計基準においては、繰延税金資産・負債を流動資産・負債及び非流動資産・負債に区分表示していましたが、IFRSにおいては、流動資産・負債に表示することは認められていないため、非流動資産・負債へ組替えております。
- ② IFRSにおいて、IAS第41号「農業」(以下「IAS第41号」という。)に基づき生物資産と区分されるものを別掲表記しております。
- ③ その他IFRS科目に合わせ、集約・別掲の表記をしております。

(認識・測定の違いに関する注記)

A 生物資産

IFRSにおいては、生物資産について、公正価値が信頼性をもって測定できる場合には、売却コスト控除後の公正価値で測定されます。

当社グループの生物資産である牛及び豚については、同種の資産の売買価格をインプットとしたマーケット・アプローチを基にした評価モデルにより、生物資産の公正価値を測定しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しております。また、鶏については、取得原価をインプットとしたコスト・アプローチを基にした評価モデルにより、生物資産の公正価値を測定しており、観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しております。

移行日において、米国会計基準の棚卸資産に含まれている帳簿価額は29,433百万円であり、その公正価値は31,128百万円であります。

B みなし原価

当社グループは、一部の有形固定資産及び投資不動産について、移行日現在の公正価値をみなし原価として使用する選択可能な免除規定を適用しております。公正価値は外部専門家の鑑定評価をインプットとしたマーケット・アプローチを基に公正価値を評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しております。移行日において、当該規定を適用した有形固定資産及び投資不動産の米国会計基準の帳簿価額は65,801百万円、公正価値は31,520百万円であり、米国会計基準に比べて有形固定資産が34,060百万円、その他の非流動資産が221百万円減少しております。

C 金融商品

米国会計基準においては、市場性のない持分証券について、公正価値の入手が容易でないため、取得原価にて評価しております。また、売却損益や減損損失は当期純利益に計上されます。

IFRSにおいては、IFRS第9号に基づきその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類された場合には、市場性の有無に関係なく公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。

これにより、移行日において米国会計基準に比べて、その他の包括利益累計額が1,656百万円、その他の金融資産(非流動)が2,399百万円増加しております。

D 法人所得税

IFRS調整等に伴い、一時差異が発生(解消)したこと等により、繰延税金資産(繰延税金負債)の増減が発生しております。

また、内部未実現取引に係る税効果の取扱については、米国会計基準においては売却元の税金費用を繰延法にて処理していましたが、IFRSでは、資産負債法に基づき、将来減算一時差異については回収可能性を検討の上、売却先の税率にて繰延税金資産を認識しております。

これにより、移行日において米国会計基準に比べて、繰延税金資産(繰延税金負債との相殺後の純額)が11,667百万円増加しております。

E 退職後給付

米国会計基準においては、確定給付制度については、制度資産の公正価値と予測給付債務の差額を資産又は負債として認識し、数理差異残高及び過去勤務債務残高を税効果控除後の金額で、その他の包括損益累計額として、それぞれ連結貸借対照表で認識しております。また、その他の包括損益累計額に認識された金額は、その後、連結損益計算書において退職給付費用の一部として認識しております。

IFRSにおいては、確定給付制度については、制度資産の公正価値と確定給付制度債務の現在価値の純額を資産又は負債として認識し、確定給付制度から生じる全ての数理計算上の差異をその他の包括利益(「確定給付制度の再測定」)として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用については、即時に退職給付費用の一部として認識しております。

これにより、移行日において米国会計基準におけるその他の包括利益累計額を全額利益剰余金に振り替えております。その結果、その他の包括利益累計額が3,655百万円増加しております。

また、移行日において米国会計基準に比べて、その他の非流動資産が1,898百万円増加し、退職給付に係る負債が821百万円減少しております。

F 賦課金

米国会計基準においては、固定資産税等の賦課金に該当する項目について、納付した会計年度にわたって認識してはおりますが、IFRSにおいては債務発生事象が生じた日に認識しております。

これにより、移行日において米国会計基準に比べて、その他の流動負債が1,922百万円増加しております。

G 転換社債型新株予約権付社債

当社グループは、転換社債型新株予約権付社債のワラント部分について、米国会計基準においては、転換社債との区分を行わず資本部分に計上しております。それに対し、IFRSではワラント部分について、IAS第32号「金融商品：表示」(以下「IAS第32号」という。)の規定に基づき、本体契約から切り離して処理しております。そのため、当社の発行した転換社債の新株予約権及び同取得条項については、IFRSにおいてのみデリバティブ債務として負債計上し、公正価値測定を行っております。また、行使時点では、そのデリバティブ債務を、資本項目へと振り替えております。

これにより、移行日において米国会計基準に比べて、その他の金融負債(非流動)が5,198百万円、資本剰余金が5,739百万円増加しております。

H 在外営業活動体の換算差額

当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。この免除規定はIFRS第1号に準拠し、全ての在外営業活動体に適用しております。

これにより、移行日において米国会計基準におけるその他の包括利益累計額を全額利益剰余金に振り替えております。その結果、その他の包括利益累計額が2,989百万円増加しておりますが、資本の中での振り替えであり、純資産に与える影響はありません。

I 報告期間の統一

米国会計基準においては、一部の連結子会社又は関連会社の決算日が当社の決算日と異なる場合であっても、当該連結子会社又は関連会社の決算日における財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しております。

IFRSにおいては、決算日が異なる一部の連結子会社は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基に連結財務諸表を作成しております。

また、一部の関連会社は決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象について調整を実施し、連結財務諸表を作成しております。

J 利益剰余金

米国会計基準からIFRSへの移行に伴う利益剰余金への影響は以下のとおりです。

2017年4月1日(移行日)の利益剰余金に対する調整

	注記	(単位：百万円)
生物資産	A	1,054
みなし原価	B	△ 23,654
退職後給付	E	△ 1,779
賦課金	F	△ 1,327
転換社債型新株予約権付社債	G	△ 9,356
在外営業活動体の換算差額	H	△ 2,989
報告期間の統一	I	△ 1,834
その他		390
利益剰余金に対する修正の合計		△ 39,495

※上表のA～I及び「その他」は税効果考慮後の金額を表示しております。

(5) 2018年3月31日(前連結会計年度末)現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計基準金額	表示組替	認識・測定の差異	IFRS金額	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産の部
流動資産						流動資産
現金及び現金同等物	60,335	—	△ 2,045	58,290		現金及び現金同等物
定期預金	14,518	△ 14,518	—	—		
	—	154,537	244	154,781		営業債権及びその他の債権
受取手形及び売掛金	151,420	△ 151,420	—	—		
貸倒引当金	△ 386	386	—	—		
棚卸資産	127,905	△ 23,673	1,190	105,422		棚卸資産
	—	23,828	1,002	24,830	A	生物資産
	—	14,656	△ 98	14,558		その他の金融資産
その他の流動資産	9,901	△ 4,690	△ 318	4,893		その他の流動資産
流動資産合計	363,693	△ 894	△ 25	362,774		流動資産合計
有形固定資産 — 減価償却累計額控除後	307,558	△ 3,869	△ 34,546	269,143	B	非流動資産 有形固定資産
	—	2,054	3	2,057		生物資産
無形固定資産 — 償却累計額控除後	10,457	—	△ 128	10,329		無形資産及びのれん
投資及びその他の資産						
関連会社に対する投資	14,427	—	△ 1	14,426		持分法で会計処理 されている投資
	—	38,593	2,045	40,638	C	その他の金融資産
その他の投資有価証券	32,535	△ 32,535	—	—		
その他の資産	12,897	△ 12,897	—	—		
投資及びその他の 資産合計	59,859					
長期繰延税金	13,509	1,222	10,041	24,772	D	繰延税金資産
	—	8,573	1,816	10,389	B、E	その他の非流動資産
				371,754		非流動資産合計
資産合計	755,076	247	△ 20,795	734,528		資産合計

(単位：百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計基準金額	表示組替	認識・測定の差異	IFRS金額	注記	IFRS表示科目
負債及び資本の部						負債及び資本の部
流動負債						流動負債
短期借入金	40,446	△ 40,446	—	—		
一年以内に期限の到来する長期債務	8,051	△ 8,051	—	—		
	—	48,497	482	48,979		有利子負債
支払手形及び買掛金	113,654	—	330	113,984		営業債務及びその他の債務
未払法人税等	8,699	△ 1,295	△ 847	6,557	D	未払法人所得税
未払費用	23,315	△ 23,315	—	—		
		23,507	53	23,560		その他の金融負債
その他の流動負債	35,149	832	2,923	38,904	F	その他の流動負債
流動負債合計	229,314	△ 271	2,941	231,984		流動負債合計
長期債務(一年以内期限到来分を除く)	62,451	—	△ 29	62,422		非流動負債
退職金及び年金債務	13,655	556	△ 698	13,513	E	有利子負債
	—	1,186	1	1,187	G	退職給付に係る負債
長期繰延税金	1,613	1	△ 308	1,306	D	その他の金融負債
その他の固定負債	1,904	△ 1,225	549	1,228		繰延税金負債
				79,656		その他の非流動負債
負債合計	308,937	247	2,456	311,640		非流動負債合計
当社株主資本						資本
資本金	36,291	—	—	36,291		資本金
資本剰余金	63,190	—	9,628	72,818	G	資本剰余金
利益剰余金	337,665	—	△ 37,589	300,076	J	利益剰余金
自己株式	△ 16	—	—	△ 16		自己株式
その他の包括利益累計額	3,663	—	5,150	8,813	C、E、H	その他の包括利益累計額
当社株主資本合計	440,793	—	△ 22,811	417,982		親会社の所有者に帰属する持分
非支配持分	5,346	—	△ 440	4,906		非支配持分
資本合計	446,139	—	△ 23,251	422,888		資本合計
負債及び資本合計	755,076	247	△ 20,795	734,528		負債及び資本合計

(6) 2017年4月1日～2018年3月31日(前連結会計年度)の当期利益及び包括利益に対する調整

(単位：百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計 基準金額	表示 組替	認識・測定 の差異	IFRS金額	注記	IFRS表示科目
売上高	1,269,201	△ 11,623	885	1,258,463		売上高
売上原価	1,033,355	13,534	589	1,047,478	A、 E、F	売上原価
販売費及び一般管理費	186,628	△ 22,432	959	165,155	E、F	販売費及び一般管理費
その他の営業費用及び (△収益)－純額	△ 66	66	—	—		
プロ野球選手移籍金	2,273	—	—	2,273		プロ野球選手移籍金
	—	6,513	△ 7	6,506		その他の収益
	—	6,041	△ 2,233	3,808		その他の費用
	—	2,302	△ 82	2,220	C	金融収益
	—	1,324	△ 32	1,292	C、G	金融費用
支払利息	1,172	△ 1,172	—	—		
その他の収益及び (△費用)－純額	70	△ 70	—	—		
	—	1,069	—	1,069		持分法による投資利益
税金等調整前当期純利益	50,455	830	1,513	52,798		税引前当期利益
法人税等	14,105	△ 239	1,208	15,074	D	法人所得税費用
持分法による投資利益前 当期純利益	36,350					
持分法による投資利益 (法人税調整後)	1,069	△ 1,069	—	—		
当期純利益	37,419	—	305	37,724		当期利益
非支配持分に帰属する 当期純利益	△ 272	272	—	—		当期利益の帰属
当社株主に帰属する 当期純利益	37,147	—	405	37,552		親会社の所有者
	—	△ 272	444	172		非支配持分

(単位：百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計基準金額	表示組替	認識・測定の差異	IFRS金額	注記	IFRS表示科目
当期純利益	37,419	—	305	37,724		当期利益
その他の包括利益 (法人税等控除後)						その他の包括利益
年金債務調整勘定	875	—	△ 130	745	E	純損益に振り替えられることのない項目 確定給付制度の再測定
売却可能有価証券未実現評価益	1,251	—	581	1,832	C	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
外貨換算調整勘定	△ 600	—	△ 2,130	△ 2,730		純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額
		—	70	70		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	1,526	—	△ 1,609	△ 83		その他の包括利益合計
当期包括利益	38,945	—	△ 1,304	37,641		当期包括利益
非支配持分に帰属する当期包括利益	△ 140	—	140	—		当期包括利益の帰属
当社株主に帰属する当期包括利益	38,805	—	△ 1,175	37,630		親会社の所有者
	—	—	11	11		非支配持分

2018年3月31日(前連結会計年度末)現在の資本及び2017年4月1日～2018年3月31日(前連結会計年度)の当期利益及び当期包括利益に対する調整に関する注記

(表示組替に関する注記)

以下の項目については、連結財政状態計算書及び連結損益計算書の表示の変更であり、利益剰余金及び包括利益への影響はありません。

- ① IFRSにおいて、IAS第41号に基づき生物資産と区別されるものを別掲表記しております。
- ② IFRSの表示規定に基づき、金融収益及び金融費用を別掲しております。
- ③ 物流センターフィー等について、販売費及び一般管理費にて計上していましたが、表示方法の修正を行い売上高から控除する表示に変更しております。これにより、前連結会計年度において、売上高及び販売費及び一般管理費が23,951百万円減少しております。
- ④ ㈱北海道日本ハムファイターズの収益及び費用について、販売費及び一般管理費にて計上していましたが、表示方法の修正を行い各損益項目での表示に変更しております。これにより、前連結会計年度において、売上高が12,252百万円、売上原価が11,084百万円、販売費及び一般管理費が1,163百万円、その他の費用が5百万円増加しております。
- ⑤ その他IFRS科目に合わせ、集約・別掲の表記をしております。

(認識・測定の違いに関する注記)

A 生物資産

IFRSにおいては、生物資産について、公正価値が信頼性をもって測定できる場合には、売却コスト控除後の公正価値で測定されます。

当社グループの生物資産である牛及び豚については、同種の資産の売買価格をインプットとしたマーケット・アプローチを基にした評価モデルにより、生物資産の公正価値を測定しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しております。また、鶏については、取得原価をインプットとしたコスト・アプローチを基にした評価モデルにより、生物資産の公正価値を測定しており、観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しております。

前連結会計年度末において、当該規定を適用した棚卸資産に含まれる米国会計基準の帳簿価額は23,828百万円であり、公正価値は24,830百万円であります。また、これにより、前連結会計年度において米国会計基準に比べて、売上原価が461百万円増加しております。

B みなし原価

当社グループは、一部の有形固定資産及び投資不動産について、移行日現在の公正価値をみなし原価として使用する選択可能な免除規定を適用しております。公正価値は外部専門家の鑑定評価をインプットとしたマーケット・アプローチを基に公正価値を評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しております。

C 金融商品

米国会計基準においては、市場性のない持分証券について、公正価値の入手が容易でないため、取得原価にて評価しております。また、売却損益や減損損失は当期純利益に計上されます。

IFRSにおいては、IFRS第9号に基づきその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類された場合には、市場性の有無に関係なく公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。

これにより、前連結会計年度末において米国会計基準に比べて、その他の包括利益累計額が1,400百万円、その他の金融資産(非流動)が2,029百万円増加しております。また、前連結会計年度における金融収益は1,242百万円減少しております。

D 法人所得税

IFRS調整等に伴い、一時差異が発生(解消)したこと等により、繰延税金資産(繰延税金負債)の増減が発生しております。

また、内部未実現取引に係る税効果の取扱については、米国会計基準では売却元の税金費用を繰延法にて処理していましたが、IFRSでは、資産負債法に基づき、将来減算一時差異については回収可能性を検討の上、売却先の税率にて繰延税金資産を認識しております。

これにより、前連結会計年度末及び前連結会計年度において米国会計基準に比べて、繰延税金資産(繰延税金負債との相殺後の純額)が10,349百万円、税金費用が1,208百万円増加しております。

E 退職後給付

米国会計基準においては、確定給付制度については、制度資産の公正価値と予測給付債務の差額を資産又は負債として認識し、数理差異残高及び過去勤務債務残高を税効果控除後の金額で、その他の包括損益累計額として、それぞれ連結貸借対照表で認識しております。また、その他の包括損益累計額に認識された金額は、その後、連結損益計算書において退職給付費用の一部として認識しております。

IFRSにおいては、確定給付制度については、制度資産の公正価値と確定給付制度債務の現在価値の純額を資産又は負債として認識し、確定給付制度から生じる全ての数理計算上の差異をその他の包括利益(「確定給付制度の再測定」として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用については、即時に退職給付費用の一部として認識しております。

これにより、前連結会計年度末において、米国会計基準におけるその他の包括利益累計額を全額利益剰余金に振り替えております。その結果、その他の包括利益累計額が2,780百万円増加しております。

また、前連結会計年度末において米国会計基準に比べて、その他の非流動資産が1,727百万円、退職給付に係る負債が667百万円減少しております。

F 賦課金

米国会計基準においては、固定資産税等の賦課金に該当する項目について、納付した会計年度にわたって認識していましたが、IFRSにおいては債務発生事象が生じた日に認識しております。

これにより、前連結会計年度末及び前連結会計年度において米国会計基準に比べて、その他の流動負債が2,109百万円、売上原価は53百万円、販売費及び一般管理費が134百万円増加しております。

G 転換社債型新株予約権付社債

当社グループは、転換社債型新株予約権付社債のワラント部分について、米国会計基準においては、転換社債との区分を行わず資本部分に計上しております。それに対し、IFRSではワラント部分について、IAS第32号の規定に基づき、本体契約から切り離して処理しております。そのため、当社の発行した転換社債の新株予約権及び同取得条項については、IFRSにおいてのみデリバティブ債務として負債計上し、公正価値測定を行っております。また、行使時点では、デリバティブ債務を、資本項目へと振り替えております。

これにより、前連結会計年度末及び前連結会計年度において米国会計基準に比べて、その他の金融負債(流動)が210百万円、資本剰余金が9,628百万円増加しております。また、金融収益が1,074百万円増加しております。

H 在外営業活動体の換算差額

当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。この免除規定はIFRS第1号に準拠し、全ての在外営業活動体に適用しております。

これにより、前連結会計年度末において米国会計基準に比べて、その他の包括利益累計額が1,016百万円増加しております。

I 報告期間の統一

米国会計基準においては、一部の連結子会社又は関連会社の決算日が当社の決算日と異なる場合であっても、当該連結子会社又は関連会社の決算日における財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しております。

IFRSにおいては、決算日が異なる一部の連結子会社は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基に連結財務諸表を作成しております。

また、一部の関連会社は決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象について調整を実施し、連結財務諸表を作成しております。

J 利益剰余金

米国会計基準からIFRSへの移行に伴う利益剰余金への影響は以下のとおりです。

2018年3月31日(前連結会計年度末)現在の利益剰余金に対する調整

	注記	(単位：百万円)
生物資産	A	698
みなし原価	B	△ 23,404
退職後給付	E	△ 1,128
賦課金	F	△ 1,455
転換社債型新株予約権付社債	G	△ 9,813
在外営業活動体の換算差額	H	△ 1,016
報告期間の統一	I	△ 2,128
その他		657
利益剰余金に対する修正の合計		△ 37,589

※上表のA～I及び「その他」は税効果考慮後の金額を表示しております。

(7) 前連結会計年度(2017年4月1日～2018年3月31日)のキャッシュ・フローに対する注記

IFRSに基づいて開示されている前連結会計年度における連結キャッシュ・フロー計算書と、米国会計基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

37. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2019年6月26日に当社の代表取締役社長畑佳秀及び最高財務責任者高松肇によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 2018年4月1日 ～2018年6月30日	第2四半期 連結累計期間 2018年4月1日 ～2018年9月30日	第3四半期 連結累計期間 2018年4月1日 ～2018年12月31日	第74期 連結会計年度 2018年4月1日 ～2019年3月31日
売上高(百万円)	304,378	618,000	953,761	1,234,180
税引前四半期(当期)利益	15,268	23,173	34,684	30,267
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益	11,105	16,371	24,046	19,561
基本的1株当たり 四半期(当期)利益	103.32	152.30	223.73	183.21

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 2018年4月1日 ～2018年6月30日	第2四半期 連結会計期間 2018年7月1日 ～2018年9月30日	第3四半期 連結会計期間 2018年10月1日 ～2018年12月31日	第4四半期 連結会計期間 2019年1月1日 ～2019年3月31日
基本的1株当たり 四半期利益(△損失)	103.32	48.98	71.43	△ 40.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 37,801	※1 20,978
受取手形	65	40
売掛金	※2 92,877	※2 94,676
商品及び製品	27,714	29,833
仕掛品	122	110
原材料及び貯蔵品	8,563	6,973
関係会社短期貸付金	88,702	103,388
未収入金	※2, ※3 15,837	※2 13,366
その他	※2 1,934	※2 2,575
貸倒引当金	△1	-
流動資産合計	273,614	271,939
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,527	8,243
構築物	1,253	1,179
機械及び装置	3,051	3,292
車両運搬具	17	14
工具、器具及び備品	776	830
土地	17,978	17,463
リース資産	103	89
建設仮勘定	178	63
有形固定資産合計	31,883	31,173
無形固定資産		
ソフトウェア	1,636	1,880
その他	153	148
無形固定資産合計	1,789	2,028
投資その他の資産		
投資有価証券	23,932	20,188
関係会社株式	53,128	49,356
長期貸付金	※2 90,305	※2 105,075
長期前払費用	131	88
前払年金費用	6,018	6,419
繰延税金資産	509	1,302
その他	4,100	4,077
貸倒引当金	△4,203	△4,786
投資その他の資産合計	173,920	181,719
固定資産合計	207,592	214,920
資産合計	481,206	486,859

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,008	725
買掛金	※2 102,531	※2 107,946
短期借入金	10,641	12,053
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	5,223	-
リース債務	30	28
未払金	※2 2,102	※2, ※3 2,306
未払費用	※2 10,306	※2 10,219
未払法人税等	4,887	1,594
預り金	※2 1,173	※2 1,215
関係会社預り金	57,614	54,849
その他	67	140
流動負債合計	195,582	201,075
固定負債		
社債	20,000	40,000
長期借入金	33,500	33,500
リース債務	73	62
長期末払金	66	6
退職給付引当金	891	1,100
その他	411	389
固定負債合計	54,941	75,057
負債合計	250,523	276,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,291	36,294
資本剰余金		
資本準備金	55,209	55,212
その他資本剰余金	126	-
資本剰余金合計	55,335	55,212
利益剰余金		
利益準備金	6,041	6,041
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	726	726
別途積立金	95,000	95,000
繰越利益剰余金	30,461	13,155
利益剰余金合計	132,228	114,922
自己株式	△16	△202
株主資本合計	223,838	206,226
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,782	4,444
評価・換算差額等合計	6,782	4,444
新株予約権	63	57
純資産合計	230,683	210,727
負債純資産合計	481,206	486,859

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 802,712	※1 793,357
売上原価	※1 727,725	※1 718,767
売上総利益	74,987	74,590
販売費及び一般管理費	※2 67,107	※2 68,375
営業利益	7,880	6,215
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 16,700	※1 16,929
その他	※1 1,243	※1 1,136
営業外収益合計	17,943	18,065
営業外費用		
支払利息	※1 777	※1 668
貸倒引当金繰入額	1,413	1,105
その他	※1 699	※1 890
営業外費用合計	2,889	2,663
経常利益	22,934	21,617
特別利益		
固定資産売却益	3	648
投資有価証券売却益	1,172	219
その他	-	26
特別利益合計	1,175	893
特別損失		
固定資産売却損	-	46
固定資産廃棄損	79	153
減損損失	224	569
関係会社株式評価損	340	※3 4,230
投資有価証券評価損	68	1,202
その他	-	258
特別損失合計	711	6,458
税引前当期純利益	23,398	16,052
法人税、住民税及び事業税	3,106	2,064
法人税等調整額	83	205
法人税等合計	3,189	2,269
当期純利益	20,209	13,783

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	31,806	50,724	142	50,866	6,041	726	95,000	21,217	122,984
当期変動額									
剰余金の配当								△10,965	△10,965
当期純利益								20,209	20,209
自己株式の取得									
自己株式の処分			△16	△16					
新株予約権付社債の転換	4,470	4,470		4,470					
ストックオプションの行使に伴う新株の発行	15	15		15					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	4,485	4,485	△16	4,469	—	—	—	9,244	9,244
当期末残高	36,291	55,209	126	55,335	6,041	726	95,000	30,461	132,228

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△41	205,615	6,376	6,376	110	212,101
当期変動額						
剰余金の配当		△10,965				△10,965
当期純利益		20,209				20,209
自己株式の取得	△10	△10				△10
自己株式の処分	35	19			△17	2
新株予約権付社債の転換		8,940				8,940
ストックオプションの行使に伴う新株の発行		30			△30	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			406	406	—	406
当期変動額合計	25	18,223	406	406	△47	18,582
当期末残高	△16	223,838	6,782	6,782	63	230,683

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	36,291	55,209	126	55,335	6,041	726	95,000	30,461	132,228
当期変動額									
剰余金の配当								△11,394	△11,394
当期純利益								13,783	13,783
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0				0	0
自己株式の消却			△126	△126				△19,695	△19,695
ストックオプションの行使に伴う新株の発行	3	3		3					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	3	3	△126	△123	-	-	-	△17,306	△17,306
当期末残高	36,294	55,212	-	55,212	6,041	726	95,000	13,155	114,922

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△16	223,838	6,782	6,782	63	230,683
当期変動額						
剰余金の配当		△11,394				△11,394
当期純利益		13,783				13,783
自己株式の取得	△20,007	△20,007				△20,007
自己株式の処分	0	0				0
自己株式の消却	19,821	-				-
ストックオプションの行使に伴う新株の発行		6			△6	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△2,338	△2,338	-	△2,338
当期変動額合計	△186	△17,612	△2,338	△2,338	△6	△19,956
当期末残高	△202	206,226	4,444	4,444	57	210,727

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金及び前払年金費用として計上しております。なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年又は14年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年又は14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、要件を満たしている場合には、金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入れに係る支払利息

(3) ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を識別する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,082百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」573百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」509百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保差入資産

(前事業年度)

定期預金51百万円を取引保証の担保に差入れています。

(当事業年度)

定期預金51百万円を取引保証の担保に差入れています。

※2 関係会社に対する金銭債権債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権債務の金額は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	79,201百万円	78,360百万円
長期金銭債権	90,176百万円	104,964百万円
短期金銭債務	85,096百万円	92,160百万円

※3 消費税等の取扱い

(前事業年度)

未収消費税等は、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

(当事業年度)

未払消費税等は、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

※4 保証債務

(前事業年度)

保証先	種類	金額 (百万円)
NH Foods Australia Pty.Ltd. 他 7件	借入、取引保証	10,639
計	—	10,639

(当事業年度)

保証先	種類	金額 (百万円)
NH Foods Australia Pty.Ltd.	借入保証	9,044
Ege-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi	借入保証	3,947
その他	借入、取引保証	4,351
計	—	17,342

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	572,576百万円	573,215百万円
仕入高	528,914百万円	518,470百万円
営業取引以外の取引高	18,004百万円	18,054百万円

※2 販売費及び一般管理費

(前事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は76%で、一般管理費に属するおおよその割合は24%です。

(当事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は75%で、一般管理費に属するおおよその割合は25%です。

主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	9,088百万円	8,770百万円
包装運送費	15,247	15,573
販売手数料	7,104	6,728
給料手当	8,592	8,547
賞与手当	2,838	2,579
退職給付費用	690	515
減価償却費	536	525

※3 関係会社株式評価損

(当事業年度)

特別損失の関係会社株式評価損は、連結子会社であるBreeders & Packers Uruguay S.A. 社の株式の実質価額が大幅に低下したことによるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	25,901	3,278	21,735	7,444

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,278株

減少数の主な内訳は、以下のとおりであります。

ストックオプション行使による減少 21,000株

単元未満株式の売り渡しによる減少 735株

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	7,444	4,582,016	4,543,172	46,288

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、以下のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 4,580,400株

単元未満株式の買取りによる増加 1,144株

株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加 472株

減少数の主な内訳は、以下のとおりであります。

自己株式の消却による減少 4,539,400株

株式併合による減少 3,722株

単元未満株式の売り渡しによる減少 50株

(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

株式併合以外の増減は、株式併合後の株数となっております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,892	3,511	1,619
計	1,892	3,511	1,619

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	51,146
関連会社株式	90
計	51,236

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,892	1,603	△289
計	1,892	1,603	△289

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	47,357
関連会社株式	107
計	47,464

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	662百万円	593百万円
退職給付引当金	1,697	1,676
関係会社株式	8,372	9,673
貸倒引当金	1,303	1,484
減損損失	1,747	1,702
投資有価証券評価損	364	667
その他	1,000	1,033
繰延税金資産小計	15,145	16,828
評価性引当額	△11,472	△13,350
繰延税金資産合計	3,673	3,478
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△326	△326
その他有価証券評価差額金	△2,836	△1,839
その他	△2	△11
繰延税金負債合計	△3,164	△2,176
繰延税金資産の純額	509	1,302

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費及び寄附金等永久に損金 に算入されない項目	0.9	1.2
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△19.7	△29.0
税額控除	△0.9	△0.4
住民税均等割等	0.1	0.2
評価性引当額等	2.3	11.7
その他	△0.1	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	13.6	14.1

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
(1) 1株当たり純資産額 (円)	2,145.46	2,047.08
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	230,683	210,727
純資産の部の合計から控除する金額 (百万円)	63	57
(うち新株予約権)	(63)	(57)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	230,620	210,670
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	107,492	102,913

(注) 当社は2018年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	8,527	516	215 (195)	585	8,243	16,635
	構築物	1,253	32	26 (24)	80	1,179	3,243
	機械及び装置	3,051	617	51 (26)	325	3,292	10,103
	車両運搬具	17	—	0 (—)	3	14	55
	工具、器具及び 備品	776	208	8 (0)	146	830	1,843
	土地	17,978	—	515 (323)	—	17,463	—
	リース資産	103	22	4 (—)	32	89	73
	建設仮勘定	178	216	331 (—)	—	63	—
	計	31,883	1,611	1,150 (568)	1,171	31,173	31,952
無形固定資産	ソフトウェア	1,636	1,551	808 (1)	499	1,880	—
	その他	153	—	0 (0)	5	148	—
	計	1,789	1,551	808 (1)	504	2,028	—

(注)「当期減少額」のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,204	1,105	523	4,786

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nipponham.co.jp
株主に対する特典 (注) 2	毎年3月31日現在及び9月30日現在で、1単元(100株)以上所有している株主に対し、保有株式数及び保有年数に応じて、株主優待品贈呈基準を設けております。また、毎年9月30日現在、500株以上所有している株主に対し、「ニッポンハムグループ展示会」の特別来場日にご招待いたします。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2 株主優待品贈呈基準は以下のとおりです。

基準日		3月末(6月中旬～10月下旬 送付)、9月末(翌年3月初旬 送付)		
保有年数		3年未満	3年以上5年未満	5年以上
株主優待内容	500株以上	市価5,000円相当の(1)(2)の中から好きなプランを選択 (1)選べる自社グループ商品(スポーツ観戦チケット含む) (2)寄附	市価7,500円相当の(1)(2)の中から好きなプランを選択 (1)選べる自社グループ商品(スポーツ観戦チケット含む) (2)寄附	市価10,000円相当の(1)(2)の中から好きなプランを選択 (1)選べる自社グループ商品(スポーツ観戦チケット含む) (2)寄附
	100株以上500株未満	市価1,500円相当の(1)(2)の中から好きなプランを選択 (1)選べる自社グループ商品(スポーツ関連グッズ含む) (2)寄附		

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--------------------------------|--|-------------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第73期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書 | 事業年度
(第73期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び
確認書 | (第74期第1四半期) | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日 | 2018年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第74期第2四半期) | 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日 | 2018年11月8日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第74期第3四半期) | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2019年2月8日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 2018年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 2019年2月1日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 訂正発行登録書 | 2017年9月1日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 | | 2018年6月28日
2018年12月14日
2019年2月1日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 自己株券買付状況報告書 | (報告期間) | 自 2018年12月1日
至 2018年12月31日 | 2019年1月15日
関東財務局長に提出。 |
| | | (報告期間) | 自 2019年1月1日
至 2019年1月31日 | 2019年2月15日
関東財務局長に提出。 |
| | | (報告期間) | 自 2019年2月1日
至 2019年2月28日 | 2019年3月15日
関東財務局長に提出。 |
| | | (報告期間) | 自 2019年3月1日
至 2019年3月31日 | 2019年4月15日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 発行登録追補書類
(普通社債)
及びその添付書類 | | | 2019年2月19日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	免	和	久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	居	健	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	俊	輔	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ハム株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ハム株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	免	和	久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	居	健	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	俊	輔	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハム株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NH Foods Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 佳 秀

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員コーポレート本部長 高 松 肇

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長畑佳秀及び取締役常務執行役員コーポレート本部長高松肇は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、金額的重要性において連結売上高その他の指標を基準とし、それらの上位95%に含まれず、且つ質的重要性の観点からも僅少であると判断した一部の連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高及び売上原価（何れも連結会社間取引消去後）を指標に、前連結会計年度の連結売上高及び連結売上原価の概ね2/3の割合に達している21事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価の対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NH Foods Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 佳 秀

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員コーポレート本部長 高 松 肇

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長畑佳秀及び取締役常務執行役員コーポレート本部長高松肇は、当社の第74期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

